

秋田市『プラスの循環』プラン

【第15次秋田市総合計画】

推進計画

(第3期 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

響きあう 心躍る 人・まち・くらし

～ 共感と共創で輝く秋田市へ ～

令和8年3月

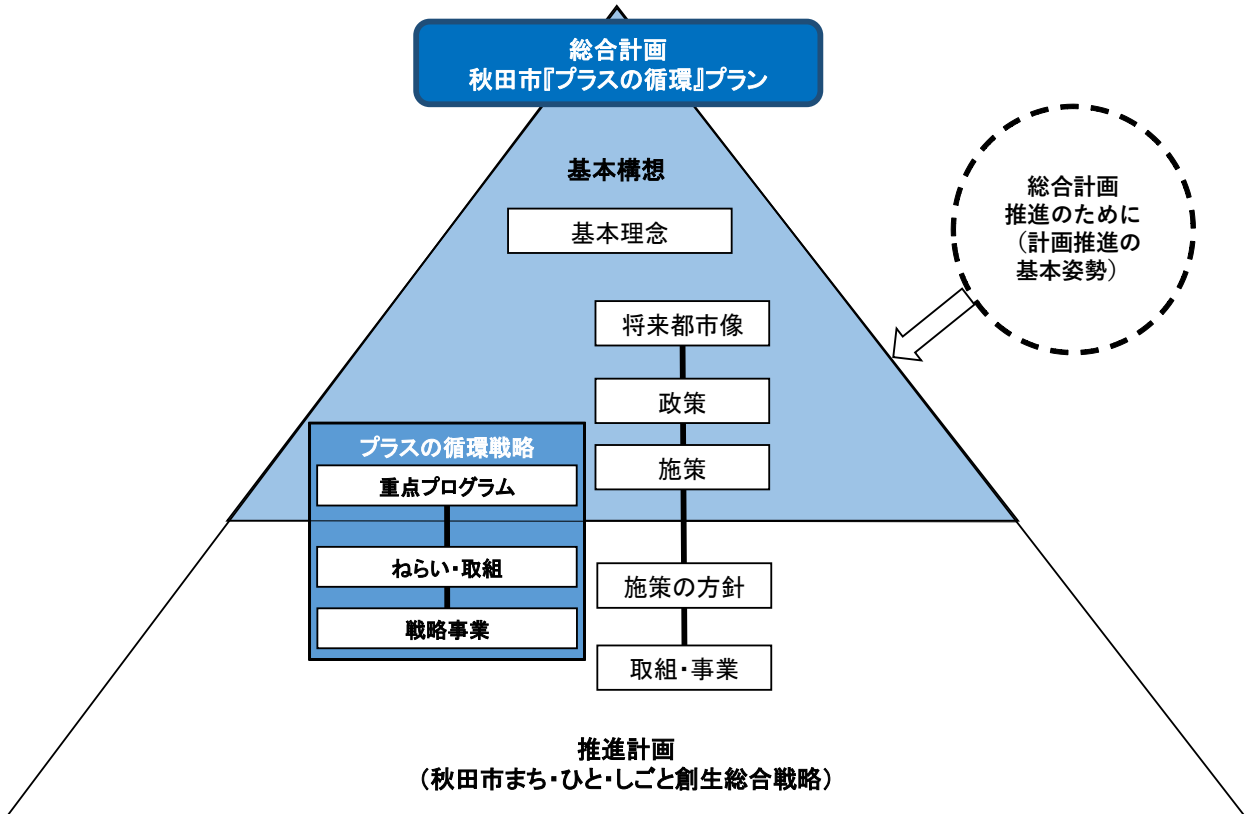
秋田市企画財政部企画調整課

(令和8年4月から秋田市企画政策部企画政策課)

【推進計画の構成】

項 目	掲載ページ
第1 推進計画の意義	1
第2 計画実施にあたっての取組	2
第3 将来都市像別推進計画	11
1 豊かで活力に満ちたまち	14
2 多様な主体でつくる元気なまち	41
3 人と文化をはぐくむ誇れるまち	62
4 健康で安全安心に暮らせるまち	79
5 緑あふれる持続可能なまち	96
第4 プラスの循環戦略別推進計画	115
第5 財政状況	132
第6 地域別整備方針	134
参考 プラスの循環戦略の数値目標・KPIの設定趣旨等	140
参考 秋田市『プラスの循環』プランとSDGs（持続可能な開発目標）の関係	156
参考 用語解説（本文中の※印の用語の説明）	157

総合計画の体系



基本構想 (5年間の目標とそれを実現するための基本的な考え方)	基本理念	目指すべき本市の姿
	将来都市像	基本理念のもとに目指す大局的な方向性
	政策	将来都市像実現に向けた政策
	施策	政策に基づく取組の方向性
	プラスの循環戦略	将来都市像別の体系にとらわれずに、一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組む分野
	重点プログラム	各戦略の実現のための方策
総合計画推進のために (計画推進の基本姿勢)	総合計画の推進にあたって、市職員が共通して意識していくべき基本姿勢	
推進計画 (秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略と統合) (具体的な取組)	取組・事業	施策の方針に基づく個別の事務事業
	戦略事業	重点プログラムに基づくねらい達成のための個別の事務事業
	数値目標・KPI	各戦略・各重点プログラムにおける目標を数値化した指標

第1 推進計画の意義

1 推進計画の位置づけ

推進計画は、基本構想を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間を通じた政策ごとの基本方針を定めたものであり、その実現に向けた主な取組・事業を示しています。

2 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定する「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）について、基本目標や具体的な施策、指標など、総合計画と共通する部分が多いことを踏まえ、地方創生・人口減少対策の方向性をわかりやすく示し、各種施策をより力強く押し進めるため、推進計画と総合戦略を統合し、一体的に策定しました。

3 推進計画の構成

推進計画は、計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、プラスの循環戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成しています。

(1) 計画実施にあたっての取組

行政サービスの向上や行財政改革の推進など、行政経営における具体的な取組と、基本構想に掲げた「計画推進の基本姿勢」ごとの、計画期間内の方針と具体的な取組を示しています。

(2) 将来都市像別推進計画

将来都市像ごとに「政策」「施策」を体系化し、計画期間内の取組・事業の方向性や基本的な考え方を示す「施策の方針」を示しています。

(3) プラスの循環戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、必要な分野において一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むため設定したプラスの循環戦略について、5つの戦略ごとに数値目標を示し、重点プログラムごとにKPI（重要業績評価指標）、ねらい、計画期間内の取組、プラスの循環戦略事業を示しています。

(4) 財政状況

健全な財政運営の視点を踏まえ、今後の財政収支の状況を示しています。

(5) 地域別整備方針

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた地域別整備方針を示しています。

第2 計画実施にあたっての取組

基本構想の「総合計画推進のために」を受けて、「行政サービスの向上」と「行政経営の確立」における取組を体系図として示しています。

政策	施策	取組・事業
1 行政サービスの向上	1 サービス提供体制の充実	①窓口サービスの市民満足度の向上 (P3)
		②サービス提供機会の充実・確保 (P3)
		③職員の能力や意識の向上 (P3)
	2 情報共有・情報交換機会の充実	①広聴活動の充実 (P4)
		②市政情報の提供 (P4)
		③情報公開の推進 (P4)
2 行政経営の確立	1 行政経営システムの推進	①総合計画の進行管理 (P5)
		②中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施 (P5)
		③組織機構および人員配置の最適化 (P5)
		④歳入確保と財産活用の推進 (P5)
	2 行財政改革の推進	①行政改革大綱の進行管理 (P6)
		②財政の健全性の確保 (P6)

1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進を図るため、行政経営分野の取組を体系化し、以下の方針で推進します。

政策1 行政サービスの向上

施策1 サービス提供体制の充実

[取組・事業①] 窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、行政サービスの根幹をなすものであり、市民にとってわかりやすく、利便性の高いサービスを提供していく必要があることから、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

また、申請書の代行作成やデータ連携の機能を備えたシステムの運用による総合窓口の待ち時間短縮や、総合案内フロアマネジャーの適正な配置など、誰にでも利用しやすい窓口体制により、市民満足度の向上に取り組みます。

[取組・事業②] サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制の充実に努めます。

また、市民のニーズや利便性を考慮しながら、電子申請サービスの拡充や公共施設への公衆無線LANの設置など情報通信環境の整備を進めるほか、公共施設案内・予約システムの適切な運用に努めます。

さらに、市税等の納付方法については、スマートフォン決済やWeb口座振替受付サービスなど利便性の高いオンラインサービスを周知し、納税者の負担感軽減に取り組みます。

[取組・事業③] 職員の能力や意識の向上

秋田市人材育成・確保基本方針※に位置づける「市民・地域・組織へ貢献する職員」の育成を目指し、人事や研修、職場での活動を連携させながら、市民に信頼される市政運営に向けた人材育成と変化をおそれない活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修実施計画※に基づき、人事評価制度※と関連づけながら、職員のキャリアや職責に応じた能力と意識を高める研修を体系的に実施するとともに、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を通して、職員の資質向上と職場活力の増進を図ります。

また、庁外派遣については、公募を実施し、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、国や県との人事交流等を通じた能力向上にも取り組んでまいります。

施策2 情報共有・情報交換機会の充実

[取組・事業①] 広聴活動の充実

市民との意見交換会や対話集会、ワークショップの開催など、対話をはじめとするコミュニケーションを通じて、直接市民の意見や要望などを聴取し、市民意識の把握に努めるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例^{*}や市民100人会^{*}の運用、市民の声システム^{*}の活用などを通じて、広聴活動の充実を図ります。

また、部門別個別計画の策定や各種施策の立案、実施、改善などにあたり、市民の行政ニーズや市施策への評価等の把握に努めます。

[取組・事業②] 市政情報の提供

市民に伝えたいことがしっかりと伝わるよう、広報あきたや市政テレビ番組等を通して、市政情報をわかりやすく的確にお知らせするなど、効果的な広報活動を展開していきます。

また、できるだけ多くの人に迅速に市政情報を発信できるよう、ユニバーサルデザイン^{*}に配慮したホームページの作成やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)^{*}の活用を努めるほか、市が保有する各種行政情報のオープンデータ^{*}化を進めます。

[取組・事業③] 情報公開の推進

市民が知りたい情報をいつでも自由に入手し、利用できるよう、市政に関する資料等の積極的な提供に努めます。

また、秋田市情報公開条例^{*}に基づき、市民が公文書の閲覧、写しの交付を求める権利を保障します。

秋田市公文書管理条例^{*}に基づき、公文書等の適正な管理を行うとともに、特定歴史公文書等の利用とホームページを活用した普及の促進を図ります。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の適正な管理に努め、誰でも自分の個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障します。

政策2 行政経営の確立

施策1 行政経営システムの推進

[取組・事業①] 総合計画の進行管理

行政経営の指針である基本構想で定めた基本理念の実現に向け、将来都市像ごとに体系化して位置づけた施策や、本市の経営資源を一体的かつ集中的に投入する分野として設定した「プラスの循環戦略」の実施状況を年度ごとに検証し、計画の着実な推進に努めます。

[取組・事業②] 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、効果的に活用し、総合計画に位置づけられた施策・事業を着実に推進するため、中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用しながら、予算編成を実施します。

[取組・事業③] 組織機構および人員配置の最適化

総合計画の施策体系との整合を図りながら、新たな行政課題への対応も見据えた組織機構の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築に努めます。

また、職員数2,490人（再任用職員および役職定年職員等を除く。）を基本とした定員管理を行う中で、市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見極めながら、採用者数の年度間調整や、再任用職員および役職定年職員等の効果的な活用など、適切な人員配置に努めます。

[取組・事業④] 歳入確保と財産活用の推進

ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

市税の適正な賦課徴収を行うため、広報紙やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した市税情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進します。

市税の納付については、スマートフォン決済やクレジットカード納付など、納税者のニーズに応じた利便性の高い納付環境を充実させるとともに、年度ごとに滞納構造や取組の成果を分析し、効率的で効果的な滞納処分に取り組むなど、徴収体制を強化します。

イ 戦略的な財産管理の実施

公有財産については、広報やホームページなどを活用した情報提供による売却を進めるとともに、未利用施設の利活用の促進に取り組めます。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、「秋田市公共施設等総合管理計画※」のマネジメント方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、全庁的に取り組めます。

基金運用については、安全性を最優先としながら、より有利で効率的な運用による運用収入の確保に努めます。

施策２ 行財政改革の推進

[取組・事業①] 行政改革大綱の進行管理

第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）※を着実に推進するため、市民目線に立ち、毎年度の取組状況を把握して分析・評価を行い、継続的に改善に取り組むとともに、改革の実施効果を公表するなど、行政改革大綱の進捗状況を管理します。

[取組・事業②] 財政の健全性の確保

必要性や有効性などの観点から事務事業を評価し、見直しを行うなど、選択と集中による経営資源の最適配分を通じて、歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、財政の健全性を確保します。

2 総合計画推進の基本姿勢

基本構想に掲げた市職員が共通して意識していくべき「計画推進の基本姿勢」について、現状と課題を踏まえ、計画期間5年間の方針を定めます。

基本姿勢1 行財政のさらなる効率化を図ります	(P7)
基本姿勢2 デジタル化を推進します	(P8)
基本姿勢3 対話によるまちづくりを推進します	(P8)
基本姿勢4 市民協働と絆づくりを推進します	(P9)
基本姿勢5 シビックプライド(まちへの誇りと当事者意識)の醸成を図ります	(P9)
基本姿勢6 伝える、伝わる広報・PRを推進します	(P10)

基本姿勢1 行財政のさらなる効率化を図ります

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するため、第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）※においては、「市民協働による地域・社会課題の解決」「経営資源の最適配分」「効率的な行政運営」に取り組み、引き続き、総合計画と連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進していく必要があります。

【計画期間内の方針】

第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）※に基づき、「公共サービスの改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点により行財政改革を推進します。

- ・「公共サービスの改革」では、多様な主体によるまちづくりを推進するとともに、デジタル技術や民間活力・ノウハウを活用し、安定した質の高い公共サービスの提供を目指します。
- ・「財政運営の改革」では、新規財源の開拓や未利用資産等の有効活用による歳入の確保と、公共施設にかかるコスト縮減等による歳出の見直しを進め、選択と集中による経営資源の最適配分を図ることで、将来にわたって安定的な財政基盤の確立を目指します。
- ・「組織・執行体制の改革」では、多様化する行政需要や新たな行政課題に対応した組織づくりを推進するとともに、積極的にデジタル技術を導入し、業務の効率化を図ることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応できる行政組織の構築を目指します。

基本姿勢2 デジタル化を推進します

【現状と課題】

近年、デジタル技術が急速に進歩する中、本市ではこれまで、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入、RPA*等のデジタルツールの活用など、行政の様々な分野におけるデジタル化を一体的に推進してきました。

一方で、生産年齢人口の減少に伴い、公共サービス分野における人材不足の深刻化が懸念されています。限られた経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、デジタル技術を活用した業務改革を一層推進することが求められます。

また、本市の各種施策の立案・実施にあたり、社会全体のDX*にもつなげる意識を持つことが重要です。

【計画期間内の方針】

さらなる行政運営の効率化を推進するため、生成AI*などの高度なデジタル技術を積極的に活用するとともに、BPR*による業務改革や職員のデジタルリテラシーの向上に努めます。また、市民の利便性のさらなる向上のため、スマートフォン等のモバイル端末から利用できるオンライン申請や公式SNS*等による行政サービスの拡充を図り、住民や事業者等がデジタル化の恩恵を実感できる環境整備を推進します。

さらに、新たに提供されるICT*関連サービスについては早い段階で導入の可否を検討していくとともに、最先端の技術についても、積極的な調査・研究を行います。

基本姿勢3 対話によるまちづくりを推進します

【現状と課題】

本市を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況などに対応していくためには、市民の多様な思いやニーズをしっかりと受け止め、反映し、実効性の高い行政運営を実施していくことがこれまで以上に求められます。同時に、対話を契機として、市民がまちづくりに関わる機会を増やしていくことにより、市民協働につなげていくことが重要です。

【計画期間内の方針】

市民との意見交換会や対話集会、ワークショップの開催のほか、窓口や事業等の様々な場面において、対話をはじめとするコミュニケーションを大切にする意識を高め、事業の立案、実施、評価、改善にあたっての指針や根拠

となる市民の意見や思いの把握と反映に努め、実効性が高い行財政運営を進めます。

基本姿勢4 市民協働と絆づくりを推進します

【現状と課題】

市民への情報提供や職員の意識啓発に加え、地域の公共施設の指定管理※や業務委託など、市民参加と協働によるまちづくりの実践により、市政における市民協働への理解が深まっています。

今後、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政だけでは対応できない分野において、課題解決に向け、市民協働の手法を活用していくことが必要となっています。

また、市民協働の推進にあたっては、市民同士がつながり、居心地の良い場所や仲間があり、市民自身が参加したいと思えることが重要です。

【計画期間内の方針】

市民協働の着実なステップアップを図るため、「秋田市市民協働指針」に基づき、市民サービスセンターを拠点に住民主体のまちづくりをさらに推進し、都市内地域分権の一層の定着を図るほか、市民の参加により新たな分野における市民協働の取組を促進するなど、協働によるまちづくりの実践を積み重ねていきます。また、市政全般において市民協働を推進するための人材を広く育成します。

さらに、都会と田舎のそれぞれの良さがある秋田市らしい多様性とほどよい距離感による家族・地域・社会のつながり、絆※づくりを推進することにより、市民協働がさらにひろがっていく好循環の創出を図ります。

基本姿勢5 シビックプライド※（まちへの誇りと当事者意識）の醸成を図ります

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力として、市民一人ひとりのまちへの愛着や誇り、まちをより良くするために関わる当事者意識「シビックプライド※」の重要性が高まっています。

市民のまちづくりに関わる機会の拡大のほか、本市の豊かさ・魅力などの地域資源を磨き上げ、ブランディングし、一体的に発信するシティプロモーションの取組を通じて、市民や市職員の「シビックプライド※」の醸成・浸透につなげていくことが課題となっています。

【計画期間内の方針】

「秋田市シティプロモーション基本方針」に基づき、自らの住む地域に関わる当事者意識を持った人を増やし、秋田市民をはじめ市内外の人々から秋田市を好きになってもらうことを目的に、「全庁的なシティプロモーション意識の醸成」「市民・市民団体、企業等をパートナーとした取組の促進とまちに関わる当事者意識の醸成」「魅力的、効果的、積極的な情報発信」に取り組めます。

基本姿勢 6 伝える、伝わる広報・PRを推進します

【現状と課題】

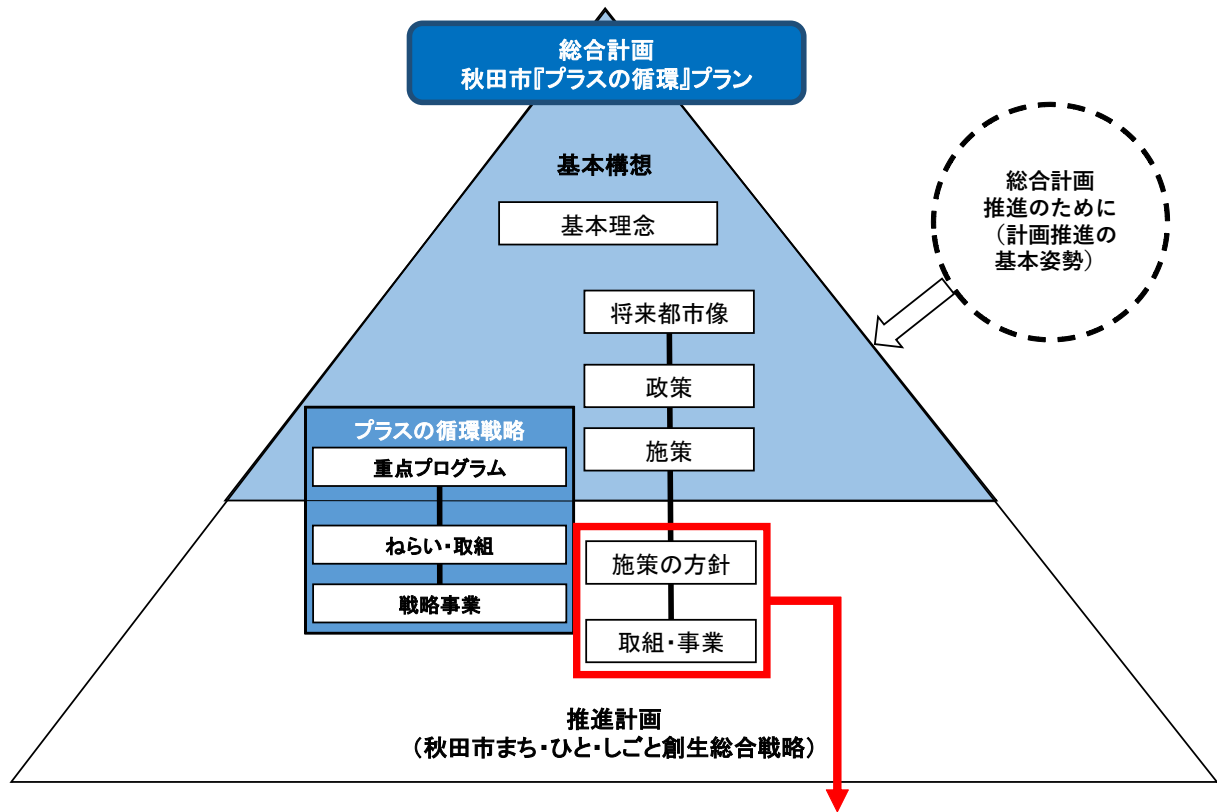
市民が本市に愛着を持ち、住み続けたいと感じ、まちに関わりたい、まちをより良くしたいと思うためには、本市の目指すべき姿や市政の方向性、まちの魅力などを知り、共有されていることが重要です。そのため、市政運営や各種事業、イベント等の周知、様々な魅力の一体的な発信など、目的やターゲットを意識したわかりやすく親しみやすい広報・PRが必要となっています。

【計画期間内の方針】

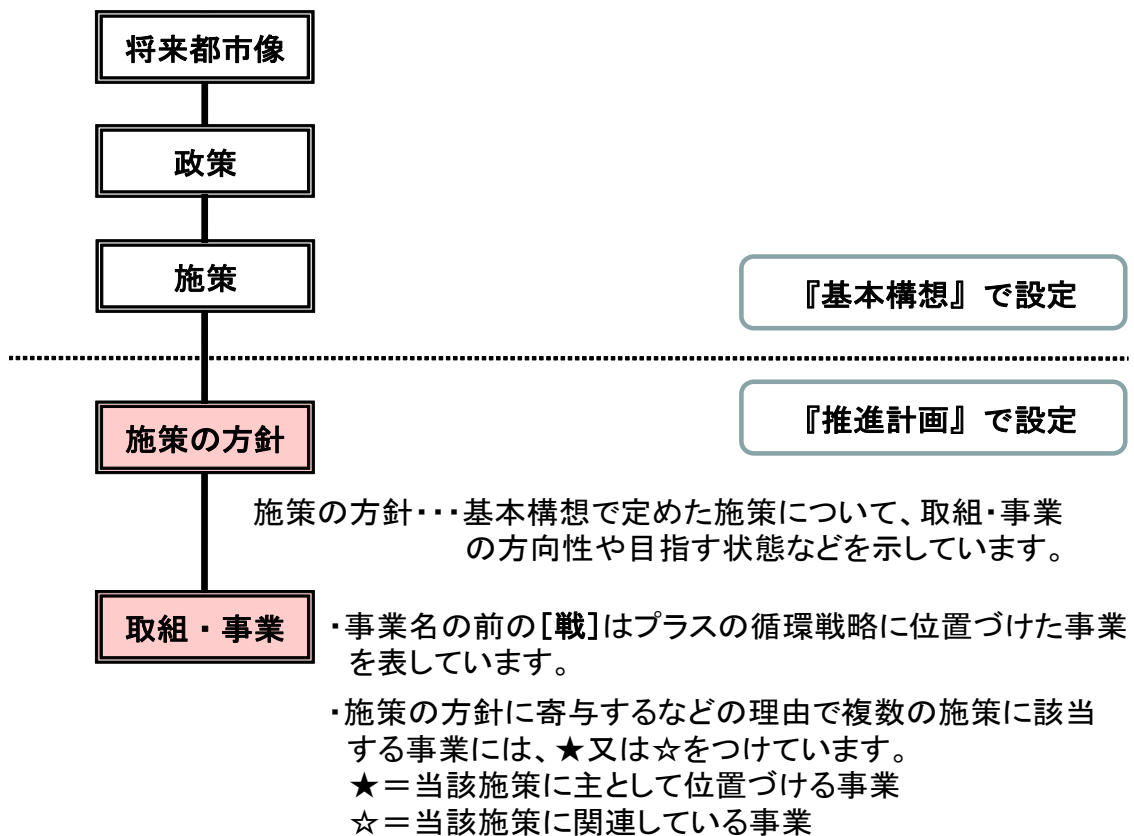
広報あきたや市政テレビ、SNS*などの市からの発信において、伝えること、伝わることを意識し、わかりやすく親しみやすい広報・PRを展開します。

また、市民との対話や市民協働、シビックプライド*の醸成など、市と市民が関わりあうことを通じて、市民自身が、本市の魅力や市政の方向性に共感し、発信していくことにつなげていきます。

第3 将来都市像別推進計画



【将来都市像別推進計画の構成】



将来都市像	政策	施策	
1 豊かで活かに満ちたまち	1 商工業・サービス業の振興	①企業立地・事業拡大の推進 (P14)	
		②企業の活性化と起業の促進 (P17)	
		③地元就職の促進と賃金水準の向上 (P19)	
		④貿易と物流の拡大 (P21)	
	2 農林水産業の振興	①農林水産業経営の確立と食料の安定供給 (P23)	
		②戦略的で多様なアグリビジネスの促進 (P27)	
		③農山村地域の活性化と森林整備の推進 (P28)	
	3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進	①シティプロモーションの推進 (P31)	
		②観光振興の推進 (P32)	
		③にぎわいの創出 (P34)	
		④スポーツの力をいかした地域活性化 (P36)	
		⑤関係人口の創出・拡大 (P37)	
		⑥移住の促進 (P39)	
	2 多様な主体でつくる元気なまち	1 主体性と多様性を尊重するまちづくり	①市民による地域づくりの推進 (P41)
			②市民活動の促進 (P42)
③男女共生社会の実現 (P43)			
2 地域福祉の充実		①地域福祉の推進 (P44)	
		②障がい者福祉の充実 (P45)	
		③高齢者福祉の充実 (P49)	
3 次代を担う子ども・若者の成長支援		①子ども・子育て環境の充実 (P53)	
		②若者の希望の実現 (P59)	

将来都市像	政策	施策		
3人と文化をはぐくむ誇れるまち	1文化の振興	①文化遺産の保存と活用 (P62)		
		②市民文化活動の推進 (P64)		
		③生涯スポーツの推進 (P66)		
		④国際交流の推進 (P67)		
	2教育の充実・大学等との連携推進	①社会教育の充実 (P69)		
		②学校教育の充実 (P71)		
		③高等教育の充実 (P77)		
		④大学等や大学生等との連携 (P78)		
		4健康で安全安心に暮らせるまち	1安全な生活の実現	①危機管理体制の確立 (P79)
				②災害や雪に強いまちの確立 (P81)
③防犯・交通安全体制の確立 (P84)				
2安心して暮らせる毎日の実現	①健全な消費・生活衛生環境の確保 (P86)			
	②食育の推進 (P87)			
	③保健・医療体制の充実 (P89)			
5緑あふれる持続可能なまち	1環境との調和	④消防・救急体制の充実 (P91)		
		⑤社会保障制度の適正な運営 (P93)		
		①環境保全の推進 (P96)		
		②循環型社会の推進 (P98)		
		③脱炭素社会の推進 (P101)		
	2都市基盤の確立	①秩序ある都市環境の形成 (P103)		
		②住宅環境の整備 (P106)		
		③上下水道サービスの提供 (P108)		
		④安全安心な道路環境の整備 (P110)		
		⑤公共交通の確保・維持 (P112)		

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

【施策の方針】

○企業誘致の促進

地域産業の活性化を図るため、企業の進出に必要な産業用地やオフィススペースの確保に取り組み、電子部品・デバイス等の製造業や再生可能エネルギー関連産業、若者や女性の活躍が期待される情報通信関連産業などの企業誘致を促進します。

○生産性向上および新たなビジネスの創出等による競争力の強化

生産性向上と事業拡大に向けた設備投資の促進を図るほか、産学官連携による新たなビジネスの創出やITツールの活用促進などにより、中小企業の競争力強化を図ります。

○再生可能エネルギー関連産業の振興

本県本市沖で洋上風力発電の建設が進むことなどを好機と捉え、秋田県と連携しながら北部地区に再生可能エネルギーの100%供給を目指す工業団地の整備を進めるとともに、関連部品の製造やメンテナンスに取り組む企業に加え、クリーン電力*を必要とするデータセンター*やGX関連企業*等の誘致と地元企業の参入を促進し、本市の再生可能エネルギー関連産業の振興を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】 企業誘致活動費	県と連携し、本市の立地環境や支援施策等のPRに努めながら、企業訪問や立地説明会等による企業誘致活動を展開します。
2	【戦】 企業誘致民間ネットワーク活用事業	本市ゆかりの経済人等のネットワークを活用した進出希望企業の紹介制度を導入し、企業誘致の促進を図ります。
3	【戦】 商工業振興奨励措置事業（工業）	工場等の新增設に対して、秋田市商工業振興条例に基づく各種奨励措置（操業促進助成金、雇用促進助成金、用地取得助成金、環境整備助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付）による支援を行います。

4	在京経済人交流懇談会開催経費	本市と関わりのある在京経済人や誘致企業の本社役員等を招き、本市産業の振興に向けた意見交換等を行う交流会を秋田商工会議所との共催で開催します。
5	七曲臨空港工業団地振興事業	七曲臨空港工業団地等の対象企業が事業のために使用した水道料金について、旧河辺町の軽減措置単価を引き続き適用し、事業継続に支障のない環境を維持するとともに、さらなる事業拡大を促進します。
6	【戦】産業用地適地創出事業	産業用地の不足を解消するため、令和7年度に実施した産業用地適地選定調査の結果等を踏まえ、国の産業用地整備伴走型支援事業を活用し、候補地の課題解決を進め、企業立地を促進します。
7	【戦】新規立地企業オフィス確保支援事業	本市への企業誘致および決定後の早期進出を目的に、民間事業者が運営するレンタルオフィス等への入居費を補助し、IT関連産業や製造業（研究開発拠点）の立地促進を図ります。
8	【戦】☆商工業振興奨励措置事業（商業）	小売商業施設の新増設に対して、秋田市商工業振興条例に基づく各種奨励措置（雇用促進助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付）による支援を行います。
9	【戦】☆中小企業融資あっせん事業	新規設備投資を行う中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
10	【戦】☆ビジネススタート支援事業	チャレンジオフィスあきた*を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流、市内大学等との連携による学生の起業を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
11	【戦】★再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業	洋上風力発電関連の企業誘致を推進するほか、今後の成長が期待される水素等の次世代エネルギー関連企業やクリーン電力*を必要とするデータセンター*や工場の立地促進を図ります。
12	★新エネルギービジョン推進経費	「秋田市新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る取組を展開し、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を目指します。

13	<p>【戦】★クリーンエネルギー地産地活推進事業</p>	<p>現在整備を進めている「北部地区再生可能エネルギー工業団地」への再エネ供給方法をまとめたマスタープランを作成し、市内の再エネ電源を組み合わせた安定的な電力供給の実現を図ります。</p>
14	<p>【戦】企業誘致・分譲活動費</p>	<p>北部地区再生可能エネルギー工業団地の早期分譲に向け、RE100*を目指す企業やデータセンター*事業者などの再エネを必要とするGX関連企業*等の誘致を図ります。</p>
15	<p>【戦】北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業</p>	<p>洋上風力発電等の豊富な再エネを有する本市の優位性を活かして、再エネ100%の供給を目指す工業団地の整備を進め、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。</p>

施策② 企業の活性化と起業の促進

【施策の方針】

○経営基盤の強化

市内企業の大部分を占める中小企業の経営改善および経営基盤の強化を図るため、制度融資等による資金供給制度や相談体制等の整備、各種支援機関や金融機関と連携した事業承継の円滑化等に取り組みます。

○スタートアップ*支援の充実

地域産業の活性化に不可欠なスタートアップ*を促進するため、チャレンジオフィスあきた*等において、創業機運の醸成を図るとともに、起業家の掘り起こしや育成に取り組みます。また、事業拡大や新事業創出の促進を図るため、官民連携ファンドにより資金調達を支援します。

○地域の特性に応じた事業活動の促進

商店街は地域に根ざした経済活動の場であることから、商店街独自の行事や催事に対して支援し、特性に応じた事業活動の促進に取り組みます。また、地域資源を活用した商品開発の支援やインバウンド*需要の取り込みなど、地域特性に応じた事業活動の促進を図ります。

○小規模事業者に対する支援

商工団体と連携し、小規模事業者の経営基盤強化や事業拡大に向け、経営発達支援計画*に基づき小規模事業者の自走化および経営の強靱化を促進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	商業関係団体助成事業	秋田商工会議所および河辺雄和商工会が実施する、市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助します。
2	商店街振興事業	地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを推進するため、各種イベントや商店街振興に資する取組を総合的に支援します。
3	中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんを行います。
4	【戦】★商工業振興奨励措置事業（商業）	小売商業施設の新増設に対して、秋田市商工業振興条例に基づく各種奨励措置（雇用促進助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付）による支援を行います。

5	新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業を支援するため、県が実施した「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」の利用者に対し、借入から4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行います。
6	【戦】★中心市街地※等空き店舗対策事業	中心市街地※および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助します。
7	【戦】★中小企業融資あっせん事業	新規設備投資を行う中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
8	チャレンジオフィスあきた※運営経費	新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することなどにより、起業家の育成や企業活動の活性化を図るとともに、新たなビジネスチャンスの創出を支援します。
9	【戦】★創業支援事業	起業を目指す学生、若者等や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助します。
10	【戦】★ビジネススタート支援事業	チャレンジオフィスあきた※を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流、市内大学等との連携による学生の起業を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
11	【戦】秋田市・スタートアップ※協働事業	市内外のスタートアップ※が地域課題等の解決に資するビジネスモデルの確立に向けて実施する実証事業に係る経費の一部を補助するとともに、起業機運醸成や若者の地元定着促進につなげるため報告会等を開催します。
12	中小企業成長支援事業、中小企業成長支援ファンド事業	創業期から成長・成熟期にある中小企業を横断的に支援するため、秋田市『未来応援』ファンド※、秋田市『未来応援』2号ファンド※により、資金提供と経営指導を行います。

施策③ 地元就職の促進と賃金水準の向上

【施策の方針】

○新規学卒者やAターン※者の地元就職の促進

人口減少下の社会に対応した労働力の確保を図るため、インターンシップ※の促進など学生が就職活動を開始する前に市内企業との接点を持つ機会の創出等を支援するとともに、市内企業就職の後押しとなる就職応援金制度により、県外出身者を含む新規学卒者やAターン※希望者等の地元就職を促進します。

○多様な人材の活躍と育成支援

就労を希望する女性が出産・育児・介護などのライフステージの変化に左右されず、キャリア継続ができるよう、在宅ワークに必要なデジタルスキルの習得や関係機関と連携した支援を行います。また、高齢者や障がい者、外国人など多様な人材が、貴重な労働力として活躍できるよう就職やキャリアアップ、労働環境の整備を支援します。

○賃金水準の向上

就職やキャリアアップにつながる資格取得の助成や職業選択のミスマッチによる若者の早期離職抑制に取り組むとともに、賃金水準が高い首都圏企業の誘致を促進することにより、賃金水準の向上を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★高年齢者就業機会確保事業費補助金	働く意欲のある高齢者が活躍できる生涯現役社会を実現するため、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、秋田市シルバー人材センターの運営を支援します。
2	【戦】★新卒者地元就職促進事業	市内高校生・大学生や教職員等に対して市内企業の魅力や採用情報を発信し、地元就職の促進を図ります。
3	アンダー40正社員化促進事業	市内に在住する40歳未満の非正規雇用者の正社員化を企業に働きかけ、安定した質の高い雇用の拡大を促進します（新規申請の受付は令和7年度で終了）。
4	【戦】資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ免許や資格の取得費用を助成し、就職の促進と雇用の安定化や賃金水準の向上を図ります。

5	【戦】 なでしこ秋田・働く女性応援事業	女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助するほか、女性のデジタル人材育成を支援します。
6	【戦】 外国人材受入支援事業	市内企業の人材確保を促進するため、日本語能力試験に合格した外国人労働者に受験料を補助するほか、市内の監理団体を活用して外国人材を受入した企業へ奨励金を支給するなど、外国人材の採用や定着を支援します。
7	【戦】 ★若者職場定着支援事業	若者の職場定着を支援するため、新規卒予定者等の市内企業への就職や育成を支援し、早期離職の抑制を図ります。 また、令和9年度の開始に向けて、地元就職応援金制度の周知に努めます。
8	労働者福祉対策事業	勤労者向け融資制度の貸付原資を東北労働金庫に預託し、勤労者の生活安定を図ります。
9	勤労者福祉施設等整備事業	秋田テルサの老朽化した設備の整備を行い、施設の適正な維持管理を図ります。 ・エレベーターワイヤー等更新修繕 ・冷温水ポンプ交換修繕
10	【戦】 ★再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するとともに、市内高校生や大学生を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図ります。

施策④ 貿易と物流の拡大

【施策の方針】

○秋田港の利用促進

県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する秋田港を利用するコンテナ荷主に対するインセンティブ制度を継続するとともに、県や貿易関連団体と連携し、新たな荷主の開拓や貿易参入を試みる企業の発掘とポートセールス*に努め、秋田港の利用促進を図ります。

○貿易振興施策の実施

海外向け商品開発など、海外への商取引に参入する企業に対し、必要な支援を行うほか、秋田産品の販路開拓と拡大を目指す市内企業のニーズに応じた商談機会の創出を図ります。

○卸売市場機能の充実

安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する物流拠点施設として、効率的な管理運営や公正な取引の確保、市場内事業者の経営基盤強化等に努めるとともに、施設の老朽化などの課題に対応するため、適正な規模・機能を備えた卸売市場を目指し、再整備の取組を推進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】秋田港コンテナ航路開設促進事業	貿易関連企業の事業拡大と秋田港の利活用を図るため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、航路の誘致や維持に向け、県や民間団体等と連携して国内外でのポートセールス*を実施します。
2	【戦】海外展開促進事業	市内企業の海外展開・事業拡大を図るため、貿易参入を試みる事業者に対して関係機関等と連携した支援を行います。
3	県施行秋田港整備事業負担金	平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担します。
4	工芸振興事業	本市の工芸品を地域資源と捉え、そのプロモーションや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図ります。
5	地方卸売市場活性化事業	市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや、食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援することにより、生鮮食料品等の需要拡大につなげ、市場活性化を図ります。

6	地方卸売市場施設整備	<p>市場機能の維持・充実を図るため施設整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップライト改修 ・バナナ加工棟高圧ケーブル更新 ・花き棟防煙窓修繕
7	仲卸業者融資斡旋預託金	<p>地方卸売市場の仲卸業者の資金調達の円滑化を図り、経営の安定に寄与するため、融資原資を預託します。</p>

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

【施策の方針】

○多様な経営体の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入に加え、スマート農業をはじめ先端技術を活用した経営に取り組む担い手を育成するとともに、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持った農業法人等の育成を図ります。

また、農林水産業の持続的発展に向け、将来を担う新規就農者の育成と定着化を促進します。

○生産力強化に向けた基盤の整備

農地の効率的な活用に向け、ほ場※の大区画化を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコスト※の低減を図ります。

また、林業については、森林経営計画の作成支援と林道の路網整備などに努め、森林所有者による計画的かつ集約的な森林施業を推進します。

○戦略的な産地形成と生産拡大

園芸作物については、消費者や実需者※のニーズに対応して、えだまめ、ねぎ、ダリアなど本市の戦略作物の生産拡大を図るとともに、園芸作物の団地化を促進します。

米については、「サキホコレ」をはじめとした市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える米づくりを推進します。

畜産については、産地間競争に打ち勝つ高品質な畜産物の生産拡大に向け、適切な飼養管理指導に加え、経営規模拡大や省力化等に必要な機械設備等の導入を支援します。

○農畜産物の生産・供給体制の確立

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、施設園芸やスマート農業の導入促進により通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化や周年型農業の普及・拡大を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】担い手育成・確保事業	本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動を行うとともに、集落営農の法人化を支援します。

2	【戦】新規就農支援事業	将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者を支援します。
3	【戦】農地集積・集約化対策事業	農地の中間的受け皿である農地中間管理機構を活用して、農業法人等の担い手への農地集積と集約化を推進します。
4	【戦】集落営農連携等強化促進事業	集落営農の維持・発展を図るため、集落間連携による効率的な生産体制の構築を支援します。
5	【戦】農地利用効率化等支援事業	経営規模拡大等へ取り組む、地域計画に位置付けられた経営体を支援します。
6	農業経営安定資金預託金	低利で円滑な融資制度を設けることにより、農業者の経営安定や規模拡大、生産性の向上を支援します。
7	基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費	農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場整備事業の採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画書」を作成します。
8	一歩先行く農業法人フォローアップ事業	法人経営の中核となる人材育成を図るため、正規雇用した農業法人を支援します。
9	経営所得安定対策推進事業	経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、制度周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積の確認作業を行います。
10	遊休農地再生利用事業	優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進するため、認定農業者や認定新規就農者が行う遊休農地の解消を支援します。
11	スマート農業導入支援事業	経営力の高い農業法人等を育成するため、スマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化を支援します。
12	【戦】乳和牛増産支援対策事業	優良な繁殖雌牛の導入や県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、乳和牛の健康増進のための取組を支援します。
13	【戦】畜産経営ステップアップ支援事業	意欲ある畜産経営体の確保・育成を図るため、経営規模拡大のための取組を支援します。

14	家畜衛生対策事業	安全で高品質な畜産物を生産するため、獣医師による定期巡回および家畜伝染病の発生予防の取組を支援します。
15	栽培漁業定着推進事業	沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、稚魚の放流を支援します。
16	内水面資源維持対策事業	内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚放流を支援します。
17	★森林整備地域活動支援事業	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成を支援します。
18	【戦】県営土地改良施設等整備事業負担金	生産基盤の整備や災害の発生を防止するため、ほ場*、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の推進を図ります。
19	★農道舗装事業	農業活動や農業生産性の向上を図るため、農道の舗装整備を行います。
20	★市単独土地改良事業補助金	農業活動や農業生産性の向上を図るため、土地改良区等が実施する小規模な土地改良事業を支援します。
21	★基幹水利施設改修事業費補助金	農業活動や農業生産性の向上を図るため、土地改良区等が実施する小規模な基幹的農業水利施設（ため池、頭首工、揚水機等）の補修・更新を支援します。
22	★団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金	農業水利施設の健全性および安全性を確保するため、土地改良区が実施する農業用水路等長寿命化事業を支援します。
23	★林業施設長寿命化事業	林業施設等（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコスト*の縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施します。
24	★林業施設整備保全事業	林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施します。
25	【戦】園芸作物生産振興事業	園芸作物の生産拡大を図るため、農業者等が事業を行う生産基盤の整備や設備等の導入を支援します。

26	【戦】園芸作物担い手育成事業	園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、ダリア専門研修等を実施します。
27	園芸振興センター管理運営経費	新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行います。

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

【施策の方針】

○農商工連携※によるアグリビジネス※の促進

農林漁業者による加工や販売等の6次産業化の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携※を促進するほか、普及・啓発や人材育成に努めるなど、アグリビジネス※を総合的に推進します。

○地域特産品の販売促進

情報発信等により市内農産品等のイメージアップと認知度向上を図り、本市周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーション活動を積極的に展開し、販売促進を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★アグリビジネス※ 創出支援事業	市内の農業者や事業者の新たな挑戦を後押しし、6次産業化や農商工連携※を通じて、新たなビジネスの創出、地元有望産品を活用した商品開発、地元食材活用の推進を図ります。
2	【戦】地域特産品販路拡大支援事業	首都圏等において、積極的なセールスプロモーションを展開し、県外の新たな市場や顧客にアプローチすることで、本市特産品の認知度向上と販路拡大を図るとともに、農業者や事業者の収益アップと地域産業の活性化につなげます。

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

【施策の方針】

○多面的機能の保全

自然環境の保全、穏やかで豊かな景観の形成、地域が育んできた文化の継承、水源のかん養といった農山村地域が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、地元の組織が取り組む農地等の維持活動や、五穀豊穡を祈願するやまはげなどの農村の伝統祭事等に対して支援するほか、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、間伐・植林等の森林施業を計画的に推進します。

○農山村資源を活用した都市農村交流の促進

農山村地域の様々な魅力を積極的に活用・PRし、都市と農山村の人的交流の場を創出し、農山村地域の活性化を図ります。

○持続的な森林づくりと環境に優しい生産活動の推進

持続的な森林整備を進めるとともに、病虫害による被害の防止に努め、森林の健全化を図ります。また、再造林による二酸化炭素排出量の削減やバイオマス*資源の有効利用を促進するほか、環境保全型農業の普及に努めるなど、環境に優しい生産活動を推進します。

○有害鳥獣被害対策の推進

近年、クマやイノシシなどの人の生活圏での出没が増加傾向にあることから、農林水産物への被害軽減や人的被害の防止を図るため、関係機関と連携した効果的な有害鳥獣の捕獲・駆除および出没抑制対策を推進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】農山村ビジネス創出事業	県の補助事業を活用し、河辺鶉養地区の事業者が計画している原木椎茸や山菜等を販売する直売所の整備に対し支援します。
2	農山村地域活性化センター運営事業	本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図ります。
3	中山間地域等振興対策事業	中山間地域の適切な農業生産活動を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、自立的かつ継続的な活動を実施する協定締結集落を支援します。

4	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者が組織する団体を支援します。
5	★森林環境保全整備事業	森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス※原材料として出荷する未利用間伐材等に対して奨励金を交付します。 また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援します。
6	☆森林整備地域活動支援事業	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成を支援します。
7	森林病虫害等防除事業	松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の散布、樹幹注入および枯損木の伐採を行うとともに、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布します。
8	森林管理受託事業	森林の持つ公益的な機能や木材生産機能を持続的に発揮するため、管理の行き届かない私有人工林を対象に、森林所有者からの委託により、市が自ら管理する「森林経営管理制度」により森林整備を実施します。
9	市有林事業	公有林の持つ木材供給機能と災害防止、温暖化防止、水源のかん養といった公益的機能の維持増進を図るため、市有林の間伐や皆伐再造林を計画的に実施します。
10	多面的機能支払交付金活動支援事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援します。
11	☆農道舗装事業	住みよい農村空間の形成を図るため、農道の舗装整備を行います。
12	☆市単独土地改良事業補助金	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう土地改良区等が実施する小規模な土地改良事業を支援します。
13	☆基幹水利施設改修事業費補助金	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう土地改良区が実施する小規模な基幹的農業水利施設（ため池・頭首工・揚水機等）の補修・更新を支援します。

14	☆ 団体営農業用水路等 長寿命化事業費補助金	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう土地改良区が実施する農業用水路等長寿命化を支援します。
15	ため池防災対策事業	農業用ため池の健全性と安全性確保のため、施設の改修や附帯施設の整備等を行います。
16	【戦】 有害鳥獣駆除捕獲 対策事業	ツキノワグマ等による農作物や人身被害を防止するため、「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、秋田市鳥獣被害防止対策協議会、県、警察等と連携を図りながら被害防止対策を実施します。
17	【戦】 ツキノワグマ等獣 害防止対策事業	人の生活圏へのクマの出没を防止するため、クマを誘引する柿や栗を伐採する者に対し、費用の一部を助成し、クマによる人身被害の防止を図ります。
18	☆ 林業施設長寿命化事業	林業施設等（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコスト※の縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施します。
19	☆ 林業施設整備保全事業	林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施します。
20	果樹被害対策支援事業	ツキノワグマによるりんご等の被害を防止するため、果樹園に設置する電気柵の資材費の一部を支援します。

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① シティプロモーションの推進

【施策の方針】

○目指すまちの姿とブランディング

一人ひとりが感じるそれぞれのまちの価値を表現していくことで、生きがいや居場所があり、楽しさや居心地良さの中で自分の個性や才能をいかせるまちを目指したブランディングを行います。

○シビックプライド※と魅力の創造・磨き上げ

普段の暮らしや観光資源、伝統行事等を大切に守りながら、市民が幼少期からまちの魅力を知り、誇りに思う取組を進めるとともに、こうした地域資源を時代の変化や新しい価値観にあわせた"秋田市らしい"文化や体験に磨き上げていきます。

○魅力の体験と発信、共感と共創

市民や訪れる人々が秋田の魅力を経験・体感し、楽しんで、そこから生まれるワクワクや感動を映像などの視覚的要素を用いて自ら発信する機会を創出します。

また、市民・企業・団体・学校などがまちの主役となり、支えあって「秋田市を一緒に盛り上げよう」と共創する取組を応援します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★ブランディング戦略事業	こどもや学生などをはじめとした市民、市職員、関係人口等とともに、本市の多様な地域資源を磨き上げ、ブランド化するとともに、本市が県内外から「選ばれるまち」となる都市のイメージを創り上げ、まちの価値を高めます。
2	【戦】★シティプロモーション推進事業	市民や本市を訪れた人々が主体的にまちの魅力発信を行う仕掛けをつくとともに、「若者の挑戦を応援するまち」など、ブランドメッセージ等を活用して県外からの共感が得られるシティプロモーションを行います。
3	【戦】★地域活性化起業人活用事業	総務省の「地域活性化起業人」制度を活用し、多様なメディアを駆使したプロモーション方法や、マーケティング等を熟知した民間人材の知見やノウハウを取り入れ、シティプロモーションの推進を図ります。

施策② 観光振興の推進

【施策の方針】

○地域資源の磨き上げと魅力発信による交流人口の拡大

秋田竿燈まつりを核とした歴史・文化・食等、本市独自の観光資源の磨き上げや観光施設の整備等により、本市の魅力を高めるとともに、国内外への情報発信やインバウンド※誘客の強化、通年型観光やまち歩き観光等、データ分析に基づく戦略的な施策を機動的に展開し、観光客数の増加に加え、滞在期間延長や消費促進を通じた、交流人口の量的・質的な拡大を図ります。

○伝統行事等の地域資源による観光誘客の促進

地域の伝統行事等の開催を支援し、地域の活性化を図りながら、観光誘客を促進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】観光マーケティング推進事業	効果的な観光誘客と認知度向上を図るため、人流・消費の客観的データを調査・分析して観光客の動態やニーズを把握するとともに、SNS※を活用した戦略的な情報発信を行います。
2	【戦】竿燈まつり振興事業	秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助します。
3	【戦】インバウンド※誘客促進事業	インバウンド※誘客を促進するため、県との連携によるトップセールスを行うほか、台湾台南市との交流を実施します。
4	観光施設整備等経費	雄和地区の観光施設について、利用者に安全・快適な施設環境を提供するため、計画的な修繕を行います。
5	【戦】観光プロモーション事業	本市の認知度やイメージの向上を図るため、秋田市文化創造館での竿燈公演をはじめ、竿燈を活用した効果的な観光プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開します。
6	【戦】秋田の魅力発信素材充実事業	観光素材の画像や動画をまとめたWEBサイトを運営を通じて、本市の魅力を拡散し、観光誘客を図ります。

7	【戦】 秋田市観光振興協働交付金	観光振興およびコンベンション※振興に関する事業を実施するため、(公財)秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付します。
8	【戦】 千秋公園魅力アップ推進事業	千秋公園および周辺エリアの回遊性向上と来訪者の増加を図るため、日常的な魅力向上に加え、歴史や文化の地域資源を活かした体験型観光の充実に取り組みます。
9	【戦】 ★千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画※に基づき、これまで継承してきた千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、公園の再整備等を行います。
10	雄和ふるさと温泉大規模改修事業	雄和ふるさと温泉の施設機能向上を図るため、大規模改修工事を実施し、リニューアルオープンに向けた準備を行います。
11	まちなか観光案内所運営経費	本市の文化と歴史を活かしたまちあるき観光を促進するため、施設の管理運営を指定管理者制度により行います。
12	秋田の伝統芸能・食文化イベント開催経費	県内外からの誘客促進と交流人口の拡大を図るため、秋田の豊かな食や文化、芸能などを集結したイベントを開催します。
13	観光客等受入促進事業	市内観光の利便性向上および受入環境の充実に図るため、秋田市観光myタクシーの利用にかかる費用の一部を補助するほか、観光案内看板の点検および修繕を実施します。
14	秋田市ポートタワー・秋田港振興センター修繕経費	秋田市ポートタワーについて、利用者に安全・快適な施設環境を提供するため、計画的な改修を行います。
15	★大森山アートプロジェクト推進事業	秋田公立美術大学と連携してアート作品を制作・展示することで、動物園の魅力とにぎわいを創出し、交流人口の拡大につなげます。
16	大森山動物園魅力発信事業	大森山動物園の魅力を発信するとともに、夏期の開園時間の延長や冬期に新たな開園日を設定することにより、新たな誘客を図ります。
17	動物園施設等整備事業	来園者の安全を確保するとともに、飼育動物の健康や飼育環境の維持・向上を図るため、劣化が進んだ施設・設備の修繕を行います。

施策③ にぎわいの創出

【施策の方針】

○中心市街地※の活性化

中心市街地※を居住、芸術・文化活動、イベント、散策など、人々が集い、憩い、つながる多機能空間とするため、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性・滞在快適性の高い公共空間の形成、集客力のあるソフト事業の展開など、関係者との連携を図りながら、にぎわいの波及に向けた取組を進めます。

○地域のにぎわい拠点の充実

クルーズ船の誘致により、ポートタワーを含む秋田港周辺や中心市街地※のにぎわいの創出を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】中心市街地※にぎわい創出事業	中心市街地※への年間を通じた交流人口の拡大と回遊性の向上を図るため、にぎわい広場を中心にイベントを開催する実行委員会に負担金を拠出し、にぎわいを創出します。
2	にぎわい交流館等修繕経費	秋田市にぎわい交流館および中通一丁目自動車駐車場について、利用者の安全・快適な施設利用のため、計画的な修繕を行います。
3	にぎわい交流館等施設管理費	中心市街地※に活力やにぎわいを創出する交流拠点である施設の管理運営を指定管理者制度により行います。
4	秋田拠点センターアルヴェ共用部特別修繕費負担金	秋田拠点センターアルヴェ管理組合が行う特別修繕に対し、管理規約に基づき負担することで、施設の健全化を図ります。
5	【戦】官民連携秋田駅周辺活性化事業	秋田駅周辺のにぎわいと魅力向上のため、アルヴェを会場に秋田拠点センターアルヴェ管理組合や民間企業等と連携したイベントを実施します。
6	秋田駅東口駅前広場施設改修経費	経年劣化した秋田駅東口駅前広場のシェルター設備について、利用者の安全性を確保するため改修を行います。

7	【戦】 中心市街地※活性化基本計画推進経費	<p>秋田市中心市街地活性化プラン※における取組の進捗状況や目標指標の達成状況について、フォローアップを実施します。</p> <p>また、秋田市中心市街地活性化協議会が行う取組を支援します。</p>
8	【戦】 まちなか公共空間活用推進経費	<p>中心市街地※における来街者の回遊性や滞在快適性の向上を図るため、秋田市中心市街地活性化協議会と連携して、公共空間の多様な活用の可能性について検証する社会実験を実施します。</p>
9	【戦】 ★ 中心市街地※循環バス運行事業	<p>中心市街地※の回遊性を高め、秋田駅周辺と中通一丁目地区で創出されたにぎわいを中心市街地※全体に波及させる一助として、中心市街地※循環バスを運行します。</p> <p>また、使用車両の老朽化に伴う更新に関し、車両購入費の一部を負担します。</p>
10	秋田駅前地区第一種市街地再開発事業※の施行者等および関係機関との協議・調整	<p>秋田駅前にふさわしい魅力ある土地利用を促進するため、北第一地区の早期の事業完了と北第二地区（仮称）の事業着手に向け、再開発事業の施行者等および関係機関との協議・調整を行います。</p>
11	【戦】 ☆ 中心市街地※等空き店舗対策事業	<p>中心市街地※および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助します。</p>
12	北前船日本遺産推進事業	<p>北前船寄港地間の交流と地域の活性化、本市の観光振興を図るため、寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を広く発信します。</p>
13	【戦】 秋田港大型クルーズ船誘致等事業	<p>観光振興の推進やにぎわいの創出を図るため、県や関係団体と連携してクルーズ船の誘致セールスや歓迎行事等を行います。</p>
14	秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費	<p>秋田港周辺の活性化や振興に資する施設の管理運営を指定管理者制度により行います。</p>

施策④ スポーツの力をいかした地域活性化

【施策の方針】

○トップスポーツによるにぎわい創出とプロモーション

人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とするため、本市をホームタウンとするトップスポーツクラブを支援し、市民の応援機運の醸成を図るとともに、ホームゲームでのにぎわいの創出、アウェーゲームでの本市のPR、イメージアップ等に取り組みます。

○交流人口の拡大

トップアスリートが集う全国大会などを誘致し、市外からの参加選手や来訪者の往来による交流人口の拡大を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】スポーツホームタウン推進事業	地域に密着したトップスポーツクラブが行う本市PR事業に対し、補助金を交付するとともに、地元クラブに対する市民の応援機運の醸成を図ります。

施策⑤ 関係人口の創出・拡大

【施策の方針】

○本市と継続的につながりを持つ人材の創出

本市の魅力ある地域資源を、ふるさと納税※等を通じて、広くPRすることにより、本市への関心や認知度の向上に努め、本市と継続的に多様な形でつながりを持つ人材の創出・拡大を図ります。

○移住に向けた裾野拡大

働き方や生活様式が大きく変化し、地方移住やふるさと回帰への関心が高まっていることを踏まえ、「あきた市暮らし」の魅力や、地域資源を効果的に発信することで、地域イメージとブランド力の向上を図り、移住に向けた裾野拡大につなげます。

○効果的な情報発信によるイメージの向上

取組の方向性やターゲット等を意識した明確な戦略に基づき、本市の魅力や地域資源を市内外に効果的に発信することで、本市のイメージ向上を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	ふるさと納税※寄附者へ本市の地場産品や役務を返礼品として提供することにより、寄附の拡大を図りながら、ふるさと納税を通じた関係人口の創出につなげます。
2	【戦】企業版ふるさと納税※推進事業	企業版ふるさと納税※の受入拡大に努め、民間企業とのパートナーシップによって、地域再生計画に基づく地方創生事業の取組の推進を図ります。
3	【戦】☆ブランディング戦略事業	こどもや学生などをはじめとした市民、市職員、関係人口等とともに、本市の多様な地域資源を磨き上げ、ブランド化するとともに、本市が県内外から「選ばれるまち」となる都市のイメージを創り上げ、まちの価値を高めます。
4	【戦】☆シティプロモーション推進事業	市民や本市を訪れた人々が主体的にまちの魅力発信を行う仕掛けをつくとともに、「若者の挑戦を応援するまち」など、ブランドメッセージ等を活用して県外からの共感が得られるシティプロモーションを行います。

5	<p>【戦】 ☆地域活性化起業人活用事業</p>	<p>総務省の「地域活性化起業人」制度を活用し、多様なメディアを駆使したプロモーション方法や、マーケティング等を熟知した民間人材の知見やノウハウを取り入れ、シティプロモーションの推進を図ります。</p>
6	<p>【戦】 ☆移住定住コーディネーター活用事業</p>	<p>移住者の視点を活かし、本市への移住・定住を促進するとともに、若者の地元定着やふるさと回帰、関係人口および交流人口の拡大につなげるため、「地域おこし協力隊制度」を活用します。</p> <p>また、隊員自身の退任後の定住定着を図ります。</p>

施策⑥ 移住の促進

【施策の方針】

○「あきた市暮らし」の魅力発信

移住ポータルサイトやSNS※、移住関連イベント等を通じて、「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまち」という本市の魅力や地方で暮らすことの価値を発信するとともに、その良さを実際に体験してもらうために移住相談ツアーなどを実施します。

○多様な移住者の受入れに向けた環境整備

移住ニーズや支援ニーズの多様化を踏まえ、子育て世帯や若者への移住費用の補助、空き家バンク制度等を通じた住まいの紹介、創業支援事業など仕事に関する支援のほか、雇用施策、住宅施策、生活環境施策なども活用しながら、従来の転職を伴うU I Jターン※に加え、二地域居住や県外企業に籍を置きながらのテレワークなど、様々なスタイルの地方暮らしを念頭に置き、県外からの移住者を積極的に受け入れるための環境を整備します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】「秋田市暮らし」魅力発信事業	移住希望者の要望やニーズを踏まえ、支援体制等の一層の充実を図ります。 また、首都圏在住者等へのSNS※広告や移住相談フェア、金融機関との連携事業などを通じて、移住希望者の裾野拡大を図り、本市への移住者の増加につなげます。
2	【戦】移住体験事業	移住希望者に対し、本市での生活をイメージできるよう「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施します。 また、移住体験住宅に宿泊し、実生活を通じて移住後のイメージをより具体的に描いてもらうとともに、就職活動など移住に向けた準備活動の場を提供します。
3	【戦】★ウェルカムあきた移住支援事業	東京圏から地方への移住に伴う経済的負担の軽減を図るための支援および本市への移住を希望する子育て・若者世帯の住宅確保等にかかる費用補助により、本市への移住を促進します。

4	<p>【戦】★移住定住コーディネーター活用事業</p>	<p>移住者の視点を活かし、本市への移住・定住を促進するとともに、若者の地元定着やふるさと回帰、関係人口および交流人口の拡大につなげるため、「地域おこし協力隊制度」を活用します。</p> <p>また、隊員自身の退任後の定住定着を図ります。</p>
5	<p>【戦】秋田への移住促進事業</p>	<p>移住相談八重洲センターに配置する専門相談員が、移住希望者の多様なニーズに合わせた相談対応を行うほか、就職面接試験時の交通費助成や求人情報・企業情報の提供などを行います。また、自主セミナー等の開催により移住希望者の新規開拓を図ります。</p>
6	<p>【戦】地域おこし協力隊募集経費</p>	<p>地域おこし協力隊員を採用するため、首都圏での説明会の開催などにより広く人材を募ります。</p>
7	<p>【戦】☆移住者・子育て世帯定住推進事業</p>	<p>県外からの移住者又は子育て世帯が親等と新たに同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対して補助し、特に県外から移住する子育て世帯の場合は、補助上限額を引き上げるなど手厚く支援し、移住の促進を図ります。</p>
8	<p>【戦】☆空き家定住推進事業</p>	<p>市外から移住する者および中心市街地活性化プラン※の対象区域内等へ転居する方が、空き家バンク等に登録された空き家等に定住する場合、改修に係る費用の一部を補助します。</p>

将来都市像 2 多様な主体でつくる元気なまち

政策1 主体性と多様性を尊重するまちづくり

施策① 市民による地域づくりの推進

【施策の方針】

○地域の自治活動への支援

地域力の活性化に向け、町内会に対して自治活動費の助成等を行います。

○自治活動拠点施設等の改修・整備

地域自治活動や地域交流の拠点となる市民サービスセンター、コミュニティセンター等の計画的な改修・整備に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	まちあかり・ふれあい推進事業	町内会活動の経費や防犯灯電気料等の一部を助成するとともに、新規にLED防犯灯を設置する。
2	【戦】★コミュニティセンター施設保全経費	指定避難所としての機能強化を図るため、冷暖房設備の修繕を行う。 また、コミュニティセンター利用者の安全と利便性を確保するため、施設の修繕および備品等を整備する。
3	【戦】西部市民サービスセンター施設整備経費	西部市民サービスセンターにおいて、老朽化した空調設備の更新工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性の向上および避難所施設としての機能強化を図ります。
4	ふれあい交流館かわべ施設整備経費	ふれあい交流館かわべについて、利用者の利便性の確保を図るため、老朽化が著しい設備の更新等を行います。
5	雄和市民サービスセンター大規模改修事業	老朽化した雄和市民サービスセンターについて、大規模改修を行い、建物の長寿命化と防災機能の充実を図るとともに、雄和地域公立保育所（認定こども園※へ移行予定）をセンター建物内に整備します。

施策② 市民活動の促進

【施策の方針】

○市民活動の機会の拡充

住民が、協働により地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、市民活動団体などが市の事業に参画する機会の拡充を進めます。さらに、NPO*などの市民活動団体が、協働により課題解決に取り組む活動を支援します。

○市民活動に参加しやすい環境づくり

市民活動のきっかけとなる情報提供や相談業務の充実、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進めます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地域支援事業	市民協働まちづくり交付金等の交付により、市民生活の向上や本市の課題解決に取り組む団体の事業を支援します。

施策③ 男女共生社会の実現

【施策の方針】

○男女共生の推進

家庭や学校、職場など様々な場において、性別による固定的な役割分担の見直しやアンコンシャス・バイアス※の解消について取り組むとともに、ジェンダーによる社会的偏見や差別をなくし、家族や地域の絆※を大切にする気運を醸成し、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる、多様性を認めあう男女共生社会の実現を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	男女共生推進事業	固定的性別役割意識やジェンダーギャップの解消に取り組み、男女共生意識の醸成を図ります。
2	【戦】 ☆共育て推進事業	男性の家事育児への参画を促すため、実践的な講座を開催し、共育てを推進します。

将来都市像2 多様な主体でつくる元気なまち

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

【施策の方針】

○地域福祉活動の促進

公的な福祉サービスの充実や、秋田市社会福祉協議会※、秋田市民生児童委員協議会※、関係機関との連携を図るとともに、ボランティアや住民団体などの多様な実施主体による地域福祉活動を促進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	ボランティアセンター運営事業	秋田市ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の幅広い担い手の増加を促進するとともに、活動希望者と派遣希望者のマッチアップを図ります。
2	秋田市社会福祉協議会※福祉活動費補助金等	秋田市社会福祉協議会※が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金等を交付します。
3	民生委員活動推進事業	社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会※の活動を支援し、地域福祉の向上を図ります。
4	戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費	秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催します。
5	地域福祉計画推進経費	令和7年3月策定の第5次秋田市地域福祉計画に基づき、避難支援対象者名簿等の更新および配布などにより、各地区の支援体制構築の取組を推進します。
6	要援護者支援体制整備事業	高齢者や障がい者など災害時要援護者の情報を、庁内で共有し、地域に提供するための「要援護者支援システム」をクラウド化します。

施策② 障がい者福祉の充実

【施策の方針】

○権利の擁護の推進

障がいを理由とする差別の解消を進めるとともに、障がい者の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、権利の擁護を推進します。

○情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

障がいのある方が、必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、ICT機器の活用など、情報アクセシビリティの向上を図るとともに、意思疎通支援を担う人材の育成と確保、補聴器等の支援機器の給付や貸与といった取組を通じて、意思疎通支援の充実を図ります。

○地域生活支援の充実

障がいのある方が必要なときに必要な場所で、地域の実情に即した適切な支援を受けられるよう取組を進め、障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

○自立と社会参加の促進

障がいのある方が、地域で質の高い自立した生活を営むために就労が重要であることから、就業機会の確保や支援者の育成を図ります。

○安全安心な生活環境

住環境、道路、公共施設および公共交通機関などの生活環境において社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティの向上を図ります。

○防災、防犯の推進

災害発生時における個別の避難支援、福祉避難所を含む避難所の確保といった避難支援体制の整備のほか、犯罪被害や消費者トラブルから守るための取組など、障がいのある方が安全に安心して暮らすための防災・防犯の取組を推進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地域活動支援センター運営事業	利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会の提供等によって自立および社会との交流の促進を図ります。
2	障がい者交通費補助事業	身体・知的障がい児(者)の社会参加促進を目的とし、バス運賃を無料化します。 また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成します。

3	障がい者社会参加促進事業	手話奉仕員の養成やスポーツ教室等の開催のほか、自動車運転免許取得や自動車改造に要する費用の一部を助成します。
4	障がい者相談支援等事業	障がい児(者)とその介護を行う者又は障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行うことにより、障がい児(者)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。
5	身体障がい者訪問入浴サービス事業	歩行が困難で移送に耐えられない等の事情により通所が困難な在宅身体障がい者宅に巡回入浴車で訪問し、入浴サービスを提供します。
6	障がい児者日常生活用具給付等事業	主に重度身体障がい児(者)へ日常生活用具の給付又は貸与、排泄管理支援用具の給付を行います。
7	障がい福祉計画等策定経費	令和8年度末をもって計画期間が終了する「第7期秋田市障がい福祉計画」および「第3期秋田市障がい児福祉計画」について、次期計画の策定に向け、秋田市社会福祉審議会および秋田市障がい者総合支援協議会で検討、協議を行います。
8	障害支援区分認定審査経費	障害者総合支援法に規定されている介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分の認定を行います。
9	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に手話通訳者等の派遣やタブレット等による遠隔手話通訳を行います。
10	障がい児者日中一時支援事業	保護者の不在等により、一時的な介護が必要な障がい児(者)を預かり、日中の活動の場を確保します。
11	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の申立てに要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。
12	障がい者虐待防止事業	障がい者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を目的として、障がい者虐待防止センターの運営等を行います。

13	障がい者等自発的活動支援事業	障がい児(者)やその家族の社会参加への機運を高めるために、障がい児(者)やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付します。
14	障がい者等日常生活支援事業	難聴児の補聴器購入費の一部を助成するほか、重度身体障がい者を対象として食の自立支援事業費の助成や緊急通報システムの貸与を行います。 また、豪雪時において、自力で雪下ろしが困難な障がい者世帯を対象に雪下ろしに要する経費の一部を助成します。
15	障がい児通所施設利用料無償化事業	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援および居宅訪問型児童発達支援を利用した際の利用料を無償化します。
16	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児(者)に対し、社会生活を営む上で必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のために移動の支援を行います。
17	障がい者共生社会実現関連経費	「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、相互理解を促進するための関連事業を実施するほか、障がいを理由とする差別への相談に対応します。
18	障がい者保護費	障がい児(者)がその有する能力および適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供を支援します。
19	特別障害者手当等給付費	障がいのために生じる経済的負担を軽減するため、在宅で重度の障がい児(者)に手当を支給します。
20	障がい児通所給付費	障がい児の日常生活や集団生活における能力向上のために必要な訓練等の支援を行います。 また、児童発達支援等の利用料の一部を助成します。
21	障がい者福祉医療費給付事業(重度・高齢)	心身の健康保持と生活の安定を図るため、重度心身障がい児(者)や65歳以上の高齢身体障がい者へ医療費を助成します。
22	南浜地域活動支援センター改修経費	秋田市南浜地域活動支援センターの施設機能の維持を図るため、内部修繕等を行います。

23	障がい福祉等システム標準化事業	<p>現行の障がい福祉等システムを、標準準拠システムに移行することにより、事務手続を標準化し、業務の効率化を図ります。</p>
24	精神障がい者交通費補助事業	<p>精神障がい者の社会復帰と社会参加促進を目的とし、精神通院等に利用するバス運賃等を無料化します。</p>

施策③ 高齢者福祉の充実

【施策の方針】

○地域包括ケアと認知症※対策の推進

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営み続けていくことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを切れ目なく包括的に提供できる体制を構築し、本市の実情に応じた地域包括ケアを推進します。

また、地域で暮らす認知症※高齢者が増えると見込まれることから、認知症※の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症※の人を地域で支えるための仕組みづくりや、予防を含めた認知症※への「備え」となる取組を推進します。

○権利擁護の推進

高齢者が安心して日常生活を行うことができるよう、成年後見制度の利用や虐待・消費者被害の防止など、権利擁護のための取組を推進します。

○生活支援サービスと介護予防・健康づくりの推進

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの増加に伴い、日常生活上の支援の必要性が増加していることから、多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。

また、自身が持つ意欲や能力をいかし、地域活動への参加や地域における支え手としての役割を持つことが、健康づくりや介護予防にもつながることから、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。

○生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の社会参加が、広い意味での介護予防につながることから、高齢者の外出支援やつどいの場の整備、就労機会の確保など、生きがいづくりの促進を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】地域包括支援センター運営事業	介護予防サービスの利用支援、高齢者に関する総合的な相談対応、高齢者虐待への対応などにより、高齢者を総合的かつ包括的に支援します。
2	認知症※サポーター養成事業	認知症※に関する正しい知識を持ち、地域や学校、職域において認知症※の人や家族を支援する認知症※サポーターを養成します。

3	【戦】 認知症※対策推進事業	認知症※サポートガイドブックの普及、認知症※地域支援推進員の活動支援、認知症※初期集中支援チームの運営、認知症※カフェの運営支援、事前登録による見守り体制づくり等により、認知症※高齢者とその家族の支援体制の充実に努めます。
4	【戦】 認知症※チームオレンジ推進事業	認知症※の本人とその家族の様々なニーズと、認知症※サポーターを中心とした支援をつなぐ「秋田市版チームオレンジ」を整備します。
5	【戦】 介護予防ケアマネジメント強化推進事業	地域包括支援センター職員等が実施する介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護予防ケアプランの分析・評価や、医療専門職によるアセスメント業務支援などを行います。
6	介護保険事務処理システム等更新・運用経費（高齢者福祉システム分）	これまで介護保険事務処理システム、高齢者福祉システムおよび地域包括支援システムを一括で調達していたが、介護保険事務処理システムが国の標準化対応を予定していることに伴い、標準化対象外である高齢者福祉システムを別途更新します。
7	介護保険事務処理システム等更新・運用経費（地域包括支援システム分）	これまで介護保険事務処理システム、高齢者福祉システムおよび地域包括支援システムを一括で調達していたが、介護保険事務処理システムが国の標準化対応を予定していることに伴い、標準化対象外である地域包括支援システムを別途更新します。
8	成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度の利用促進を図るため、司法・福祉・医療・地域関係団体の連携のもと、制度の総合相談を行う権利擁護センターの運営や、市民向け講演会の実施、関係団体が参画する協議会の開催などを行います。
9	通所型介護予防事業	要支援認定者等に運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを習得してもらい、自主的な介護予防の取組につなげます。
10	はつらつくらぶ事業	地域の施設や運動施設等で介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発と取組促進を図ります。

11	【戦】 在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護関係団体が参画する協議会の開催や、医療介護連携の推進拠点となる在宅医療・介護連携センターの運営、市民向けの講演会の実施等により、医療・介護関係者との協力体制を強化し、多職種連携による在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制の構築を図ります。
12	【戦】 高齢者生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援サービスのニーズ把握や担い手の養成、関係者間のネットワーク構築等を行う「生活支援コーディネーター」や「協議体」を地域に配置・設置し、住民同士の支えあい等による多様なサービスの提供体制の構築を図ります。
13	介護予防セルフケア推進事業	住民が運営する通いの場へ医療専門職を派遣し、運動・口腔・栄養について参加者が介護予防に効果的なセルフケアに関する知識等を取得することを支援します。また、通いの場の参加者を対象とした「介護予防手帳」を配布し、自らの健康の維持・増進に向けた取組を行うよう支援します。
14	【戦】 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業	高齢者などにやさしい取組を継続して行う事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、民間サイドから誰もが将来にわたっていきいきと暮らせる健康長寿社会づくりを推進します。
15	健康づくり・生きがいづくり支援事業	地域における高齢者の健康づくり・生きがいづくり活動や地域サロン事業を支援し、高齢者の活動を促すことにより、介護予防を推進するとともに地域における孤立化を防ぎます。また、健康教室等を開催し、高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。
16	老人クラブ補助事業	秋田市老人クラブ連合会および単位老人クラブに助成を行い、高齢者の活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。
17	介護支援ボランティア制度運営経費	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の介護予防、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。

18	【戦】★高齢者コインバス事業	満65歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、令和8年5月利用分までは100円、令和8年6月以降利用分は150円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進と社会参加を支援します。
19	介護予防健康相談教育事業	高齢期における食事や運動、口腔等の健康について知識の普及啓発を図るため、各種健康教室や健康相談を行うとともに、いいあんべえ体操サポーターによる自主的な健康づくり活動が広く実施されるよう支援します。
20	【戦】★シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）	要介護状態の前段階であるフレイル（虚弱化）状態を予防するため、フレイルチェックを行う市民サポーターを養成し、地域の通いの場等での自主的な健康づくり活動を支援とともに、秋田大学等と連携し、フレイル予防の取組強化を図ります。
21	【戦】☆高年齢者就業機会確保事業費補助金	働く意欲のある高齢者が活躍できる生涯現役社会を実現するため、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、秋田市シルバー人材センターの運営を支援します。

将来都市像2 多様な主体でつくる元気なまち

政策3 次代を担うこども・若者の成長支援

施策① こども・子育て環境の充実

【施策の方針】

○質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する幼児教育・保育の確保と質の向上を促進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべてのこどもに対して良質な成育環境を提供します。

○地域におけるこども・子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後のこどもたちが安心して過ごせる居場所を確保し、こどもの健やかな成長を促進します。

○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

○こどもと家庭へのきめ細かな支援

こどもと子育て家庭に対する経済的支援を行うとともに、児童虐待防止対策やひとり親家庭等に対するきめ細かな支援により、子育てにかかる不安の解消を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★共育て推進事業	男性の家事育児への参画を促すため、実践的な講座を開催し、共育てを推進します。
2	【戦】私立保育所等延長保育事業	延長保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
3	【戦】私立保育所等障がい児保育事業	障がい児保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
4	私立保育施設一時預かり事業	一時預かりを実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
5	認定こども園※一時預かり事業	一時預かりを実施する認定こども園※に対し、費用の一部を補助します。
6	児童福祉施設等整備費補助金	認可保育所※等の整備に要する経費を補助します。

7	病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、安全に保育する経費を補助します。
8	病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	病気の回復期である児童が、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、一時的に保育する経費を補助します。
9	病児・病後児保育事業 (病児対応型)	当面症状の急変は認められないものの、病気の回復期に至らない児童が、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、一時的に保育する経費を補助します。
10	【戦】 医療的ケア児保育支援事業	医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。
11	【戦】 すこやか子育て支援事業	認定こども園 [※] 等に入所している児童の保育料および副食費を階層に応じて助成するほか、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料の全額を助成します。
12	【戦】 ★保育の魅力発信事業	高校生に対し、保育士の仕事や保育の魅力を発信する事業を実施し、将来の保育士の人材確保を図ります。
13	【戦】 第1子保育料無償化事業	本市独自に保育料の助成を拡充し、一定の所得制限のもと、保育所、認定こども園 [※] 等に入所している第1子の保育料を全額助成します。
14	奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭）	保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所 [※] 等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成をすることにより、保育施設における人材の確保を図ります。
15	私立保育所等給付費	施設型給付（保育所・認定こども園 [※] ）・地域型保育給付（小規模保育事業 [※] ・事業所内保育事業）の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
16	子育て支援施設等利用給付費	保護者の経済的な負担を軽減するため、特定子ども・子育て支援施設等 [※] として確認を受けた認可外保育施設 [※] 等の利用料や認定こども園 [※] の預かり保育の利用料を支給します。

17	乳児等支援給付費	支給要件を満たした乳児又は幼児が秋田市の認可および確認を受けた対象施設で乳児等通園支援事業を利用した際に要する費用を支給します。
18	幼稚園すこやか子育て支援事業	私立幼稚園等に入園している児童の副食費を市民税額の階層に応じて助成します。
19	幼稚園一時預かり事業	一時預かりを実施する私立幼稚園に対し、費用の一部を補助します。
20	幼稚園副食費補足給付事業	施設型給付を受けない私立幼稚園の入園児童のうち、年収360万円未満相当の世帯の児童および所得に関わらず第3子以降の児童を対象に、副食費を助成します。
21	幼稚園給付費	施設型給付の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
22	幼稚園利用給付費	保護者の経済的な負担を軽減するため、特定子ども・子育て支援施設等*として確認を受けた幼稚園の保育料や預かり保育の利用料を支給します。
23	【戦】子ども福祉医療費給付事業	乳幼児、小中高生およびひとり親家庭等の児童に係る医療費の自己負担分を助成します。
24	【戦】こども食堂支援事業	こども食堂を運営する団体に対し、食材費の購入等に充てる費用を補助し、活動の継続を支援します。
25	児童手当費	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する者に児童手当を支給します。
26	児童保護措置費	母子世帯において児童の養育が不十分な場合、母子生活支援施設に入所させ、自立支援を行います。また、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を援助します。
27	児童扶養手当費	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する者に、児童扶養手当を支給します。
28	児童夜間養護等事業	保護者の仕事が恒常的に夜間にわたるなど平日の夜間又は休日に養育を受けることが困難な児童や保護者の育児不安や過干渉等により、一時的に保護者と離れることを希望する児童について、母子生活支援施設等において必要な保護を行います。

29	ひとり親家庭自立支援事業	就業支援講習会を開催するとともに、各種講座の受講料補助を行うほか、看護師等の資格取得を支援するため給付金を支給します。
30	【戦】放課後児童健全育成事業	昼間、保護者のいない家庭の児童に安全な生活の場を提供する放課後児童クラブ*の運営を、保護者会や社会福祉法人等に委託します。 また、放課後児童クラブ*における医療的ケア児の受入れ体制を整備します。
31	【戦】放課後子ども教室推進事業	児童館等*において、放課後のこどもたちに安全安心な居場所と健全な遊びや交流の場を提供します。
32	【戦】仁井田児童館大規模改修事業	老朽化の著しい仁井田児童館について、大規模改修工事を実施します。
33	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子、父子家庭および寡婦に修学資金・就学支度金等を貸し付けます。
34	乳幼児健康診査*事業	乳幼児に対する健康診査および保健指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。
35	【戦】妊産婦保健事業	妊産婦の疾病の早期発見・早期治療を促進し、妊産婦の健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・育児するための環境づくりを行います。
36	未熟児養育医療給付事業	養育のため入院が必要となる未熟児に対し、医療費の給付により経済的負担を軽減し、未熟児の健全育成、健康の保持増進を図ります。
37	小児慢性特定疾病*支援事業	小児慢性特定疾病*により長期にわたり療養を必要とする18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童等の健全な育成を図るため、当該疾病に係る医療費の給付および相談支援等を実施します。 また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。
38	【戦】不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図り、早期検査・早期治療を促します。
39	【戦】育児支援事業	育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問指導や産後ケアを実施します。

40	幼児フッ化物塗布事業	萌出後間もない時期の乳歯に定期的にフッ化物塗布を行うことによりむし歯を予防するとともに、幼児期から歯の健康づくりに対する意識啓発を図ります。
41	幼児発達支援事業	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等の行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行うことにより、幼児の健全な発達を図ります。
42	【戦】 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ※）	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目ない支援を実施するとともに、経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行います。
43	★産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。
44	母子保健事業	母子の健康管理のため、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠・出産・育児に関する知識の普及、啓発を図ります。
45	在宅子育てサポート事業	(1) 第1子、2子サポートクーポン 保育所等に入所していない未就学児童を養育している世帯に対し、子育てサポートクーポン券による各種子育て支援サービスを提供します。 (2) 多子世帯サポートクーポン 保育所等に入所していない第3子以降の未就学児童と当該児童を含めた3人以上の子を養育している世帯に対し、多子世帯サポートクーポン券による各種子育て支援サービスを提供します。
46	子ども広場運営事業	フォンテAKITA内で、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援します。
47	児童短期入所生活援助事業	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。

48	ファミリー・サポート・センター運営事業	<p>子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動に係る連絡・調整等を行い、地域における子育て活動を支援します。</p> <p>また、利用料金の半額を助成し、利用会員の経済的負担を軽減します。</p>
49	子育てサービス利用者支援事業	<p>子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、情報提供や手続きのサポートを行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援します。</p>
50	児童虐待防止推進事業	<p>こどもとその家族等からの相談に対応し、必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会※の活用や養育支援が必要な家庭への訪問援助・指導等により、児童虐待およびヤングケアラー等の発生予防と早期発見・早期対応に努めます。</p>
51	【戦】 ☆ウェルカムあきた移住支援事業	<p>東京圏から地方への移住に伴う経済的負担の軽減を図るための支援および、本市への移住を希望する子育て・若者世帯の住宅確保等にかかる費用補助により、本市への移住を促進します。</p>
52	【戦】 ☆移住者・子育て世帯定住推進事業	<p>県外からの移住者又は子育て世帯が親等と新たに同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対して補助し、特に県外から移住する子育て世帯の場合は、補助上限額を引き上げるなど手厚く支援し、移住の促進を図ります。</p>

施策② 若者の希望の実現

【施策の方針】

○次代を担う若者の成長支援

若者の経済的自立に向けた支援とともに、自らの希望に応じてその意欲や能力をいかすことができる社会を実現するための環境整備を進めるなど、次代を担う若者の成長支援と活躍の機会創出に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	あきた結婚支援センター運営経費負担金	県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担します。
2	【戦】若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者に対し、職業体験による就労支援を行うほか、講座を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図るとともに、進路の決定・定着を図ります。
3	【戦】ふたりの出会い応援事業	出会うや結婚を希望する方を対象に、あきた結婚支援センターの登録料を全額補助し、会員登録を促します。
4	【戦】結婚新生活支援事業	要件を満たす新婚世帯に対し、住居費用の一部を補助することにより、結婚に伴う新生活に対する経済的負担の軽減を図ります。
5	【戦】☆保育の魅力発信事業	高校生に対し、保育士の仕事や保育の魅力を発信する事業を実施し、将来の保育士の人材確保を図ります。
6	【戦】☆創業支援事業	起業を目指す学生、若者等や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助します。
7	【戦】☆ビジネススタート支援事業	チャレンジオフィスあきた※を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流、市内大学等との連携による学生の起業を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
8	【戦】☆新卒者地元就職促進事業	市内高校生・大学生や教職員等に対して市内企業の魅力や採用情報を発信し、地元就職の促進を図ります。

9	【戦】 ☆若者職場定着支援事業	若者の職場定着を支援するため、新規学卒予定者等の市内企業への就職や育成を支援し、早期離職の抑制を図ります。 また、令和9年度の開始に向けて、地元就職応援金制度の周知に努めます。
10	【戦】 ☆再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するとともに、市内高校生や大学生を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図ります。
11	【戦】 ☆高校生・大学生等海外派遣事業	高校生や大学生等を海外友好・姉妹都市等へ派遣し、国際的経験の取得や国際的視野の拡大等、若者の成長を促進するとともに、本市の魅力や課題の再発見のほか、本市への愛着等を深めることで、将来地域の発展に寄与しうる国際性豊かな人材の育成を図ります。
12	【戦】 ☆学生の希望と学び応援事業	学生の希望と学びを応援するとともに、本市と大学等との連携を強化し、協働のパートナーとして、ともに地域社会の活性化および発展に取り組むため、本市に立地する大学等が持つそれぞれの資源や特色を生かして実施する公益的的事业に対し、補助金を交付します。
13	【戦】 ☆ブランディング戦略事業	こどもや学生などをはじめとした市民、市職員、関係人口等とともに、本市の多様な地域資源を磨き上げ、ブランド化するとともに、本市が県内外から「選ばれるまち」となる都市のイメージを創り上げ、まちの価値を高めます。
14	【戦】 ☆シティプロモーション推進事業	市民や本市を訪れた人々が主体的にまちの魅力発信を行う仕掛けをつくとともに、「若者の挑戦を応援するまち」など、ブランドメッセージ等を活用して県外からの共感が得られるシティプロモーションを行います。
15	【戦】 ☆ウェルカムあきた移住支援事業	東京圏から地方への移住に伴う経済的負担の軽減を図るための支援および、本市への移住を希望する子育て・若者世帯の住宅確保等にかかる費用補助により、本市への移住を促進します。
16	☆二十歳（はたち）のつどい開催経費	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事を通して、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を深める機会を提供します。

17	<p>【戦】 ☆カレッジアキ カ・バス利用促進事業</p>	<p>地域社会の将来を担う若年層のバス利用者の増加を促進し、持続可能な公共交通の実現を図るため、市内に住民票がある市内4年制大学の新1年生に対し、2万円相当の交通ポイント付きA k i C A（地域連携I Cカード）を配布します。</p>
----	--	---

将来都市像3 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の振興

施策① 文化遺産の保存と活用

【施策の方針】

○文化遺産の保存

文化遺産の調査を進め、文化財指定による保護に加え、文化遺産への関心を高める情報発信や所有者への支援などに取り組み、地域全体で文化遺産を守り継承するネットワークづくりを推進します。

○文化遺産の活用

文化遺産をまちづくりや活性化につながる地域資源、誘客を図る観光資源として活用することを目指し、文化遺産を学び、触れる機会の拡充や情報発信、観光施策等との連携などを進めます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	特別天然記念物※（カモシカ）食害対策事業	特別天然記念物※であるカモシカの保護と農作物の被害防止のため、防護網や忌避臭袋の支給を行います。
2	県指定有形文化財日吉八幡神社建造物調査経費	県指定有形文化財日吉八幡神社を将来にわたり保存・継承していくため、建造物詳細調査を実施します。
3	遺跡事前発掘調査事業	宅地開発などの開发行為から埋蔵文化財※を保護するために、事前発掘調査を行います。
4	文化財保存事業補助金	指定文化財の保存と活用を図るため、重要文化財嵯峨家住宅、天徳寺および三浦家住宅の管理等に係る経費の一部を補助します。
5	地蔵田遺跡※公開活用事業	市民の郷土学習の場や観光資源として、史跡の情報発信、体験講座等を行い、公開・活用を図ります。
6	重要文化財天徳寺・佐竹家霊屋防災施設整備事業補助金	重要文化財天徳寺および佐竹家霊屋の防災施設整備に係る事業費の一部を補助します。
7	旧松倉家住宅管理運営経費	歴史と文化をいかしたまちづくりの推進に資する事業の企画・運営、文化財の公開、貸し館業務等を指定管理者制度により行います。

8	地蔵田遺跡※竪穴住居屋根修繕経費	史跡地蔵田遺跡※において復元した竪穴住居について、腐朽が進んでいる茅屋根の修繕を行い、長期の維持を図ります。
9	秋田城跡※発掘調査経費	秋田城跡※の実態解明および保存管理に必要な基礎資料を得るために発掘調査を実施します。
10	市内遺跡出土遺物保存処理経費	秋田城跡※および市内の関連遺跡から出土した金属・木製品等を将来にわたって保存し、展示等の活用を図るため科学的処理を施します。
11	秋田城跡※土地買上事業	秋田城跡※の保護と整備のために史跡内の土地公有化を実施します。
12	史跡等保存整備事業	復元等整備を実施した秋田城跡※史跡公園の各施設について、今後の修理・改修に向けた整備基本計画を改訂します。
13	秋田城跡※公開活用事業	秋田城跡※を市民の郷土学習の場として活用するため、史跡の情報発信や各種講座、体験学習などを行います。
14	史跡秋田城跡※景観等整備事業	国指定史跡秋田城跡※からの眺望確保や景観整備を行い、観光資源としての価値の向上を図ります。

施策② 市民文化活動の推進

【施策の方針】

○芸術文化活動の充実

市民が芸術文化活動に親しみ、創造力をいかすことができるよう支援を行うとともに、多様な芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

○文化活動の環境整備

文化の力をいかした地域活性化を目指し、文化施設の幅広い活用や市民が文化活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	文化創造プロジェクト推進経費	「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口とした市民の主体的な活動を後押しするため、関係者間の連携・協働により、公共空間の充実を図るなど、市民が活動しやすい環境づくりに取り組みます。
2	文化振興ビジョン策定経費	令和9年度から5年間における本市の文化振興施策を推進するためのマスタープランとなる第3次秋田市文化振興ビジョンを策定します。
3	文化活動振興事業	市民の自主的な文化活動に支援を行うとともに、芸術および学術の分野において優秀な作品等を発表した個人・団体、文化振興や文化行政に功績があった個人・団体を表彰します。
4	飛び出せ文化部助成事業	次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部の活動および特別支援学校が実施する文化活動を支援します。
5	【戦】芸術文化のまちづくり推進事業	市民の芸術文化の発表・鑑賞の機会の拡大および担い手の確保・育成による市民文化の振興と、芸術文化活動によるにぎわいの創出を図るため、文化団体等との事業共催や事業費支援を行います。
6	文化創造館管理運営経費	文化創造に資する事業の企画・運営や貸し館業務等を指定管理者制度により行います。
7	あきた芸術劇場管理運営経費	文化芸術の振興に資する事業の企画・運営や貸し館業務等を指定管理者制度により行います。

8	【戦】「美術館の街」活性化事業	国内外の優れた美術品による魅力ある企画展を開催するほか、県立美術館や周辺地域と連携し美術情報の発信を行います。
9	美術館施設整備等経費	秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）を長期的に管理・保全するため、劣化対策を行います。
10	赤れんが郷土館魅力発信事業	郷土秋田の歴史や文化に関する企画展や学習講座、重要文化財「旧秋田銀行本店本館」を活用したコンサート等を開催します。
11	民俗芸能伝承館施設整備等経費	民俗芸能伝承館の経年劣化した設備について、安全・快適な施設環境を提供するため、計画的な改修を行います。
12	【戦】佐竹史料館企画展開催事業	他博物館が所蔵する資料を借用した企画展を開催します。
13	佐竹史料館常設展・教育普及等事業	佐竹史料館所蔵の歴史資料による常設展の開催のほか、講演会や学習講座などを行います。

施策③ 生涯スポーツの推進

【施策の方針】

○スポーツ活動の機会の提供

市民一人ひとりがそれぞれのライフステージにおいて、健康や生きがいをづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントなどを開催し、だれもが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

○スポーツ施設の整備

市民ニーズに対応し、誰でも安全・快適に利用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	ジュニアアスリート支援事業	東北、全国大会に出場する小中学生、国際大会に出場する選手、団体を支援します。
2	市民スポーツ活動振興事業	スポーツに親しむ環境づくりを図り、地域および生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、関係団体への支援を行います。
3	はずむスポーツ都市推進事業	はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組めるよう、誰でも気軽に参加できる各種スポーツ教室やイベントを開催します。
4	スポーツ振興マスタープラン策定等経費	令和9年度を初年度とする第5次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定するため、検討委員会の開催やパブリックコメントを実施します。
5	体育施設整備補修等経費	市民が安全で快適に利用できる施設を提供するため、計画的に体育施設の整備補修等を行います。
6	体育施設管理費	体育施設の適切な維持管理に努めます。

施策④ 国際交流の推進

【施策の方針】

○世界に広がるパートナーシップの推進

グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、友好・姉妹都市※等をはじめとする諸外国との交流を推進するとともに、交流成果を市民に還元することにより、国際的な視野や平和意識を持った人材の育成と世界に広がるパートナーシップの構築を図ります。

○地域に根ざした多文化共生の推進

多様な背景を持つ住民が、相互理解を深めながら、それぞれの良さや特長をいかし、地域の一員として活躍できる地域社会となるよう、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成を図ります。

○市民との連携による国際交流の推進

幅広い市民が国際交流や異文化理解の機会に触れられるよう、多様な分野の活動を行う市民団体と連携するほか、青少年を中心とした次世代の交流の担い手育成や市民が参加しやすい環境づくりを進めます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★高校生・大学生等海外派遣事業	高校生や大学生等を海外友好・姉妹都市等へ派遣し、国際的経験の取得や国際的視野の拡大等、若者の成長を促進するとともに、本市の魅力や課題の再発見のほか、本市への愛着等を深めることで、将来地域の発展に寄与しうる国際性豊かな人材の育成を図ります。
2	友好・姉妹都市※交流推進事業	中国・蘭州市から医療研修員を受け入れることにより、専門技術の向上に貢献するとともに、本市からも文化や言語等に係る文化研修員を派遣し、相互に交流することにより良好な友好関係を促進します。 また、通訳・翻訳等の業務を行う会計年度任用職員を雇用し、友好・姉妹都市※や海外都市等との連絡、折衝・調整等のほか、市業務全般における外国人対応を円滑に行います。
3	地域国際化推進事業	生活の日本語（日常会話）に不自由な外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、年間を通して日本語教室を無料で開催し、基礎的な日本語習得の機会を提供します。

4	国際平和推進事業	市民を対象に国際平和に関する講話会等を開催することで、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の大切さ、生命の尊さへの理解を促進し、平和意識の高揚を図ります。
---	----------	---

将来都市像3 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策2 教育の充実・大学等との連携推進

施策① 社会教育の充実

【施策の方針】

○学習機会の充実

ライフステージに応じた学習のほか、現代的課題や地域課題の解決につながる学習の機会を提供するとともに、各種学習情報を発信します。また、多くの市民が地域づくりに参加できるように、地域に根ざした活動を支援します。

○学習環境の整備

市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制の充実とともに、計画的な設備の更新等を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備・充実を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	★二十歳（はたち）のつどい開催経費	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事を通して、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を深める機会を提供します。
2	生涯学習・社会教育推進経費	「市民大学講座」や「青少年教室」などの各種講座等を実施するとともに、生涯学習関連事業を掲載した「生涯学習ガイド」を作成し、情報提供を行います。
3	市立図書館図書資料整備経費	市民の生涯にわたる読書活動を支援するため、学習や情報収集等に役立つ様々な図書館資料を整備し、提供します。
4	かぞくぶっくぱっく事業	こどもから大人まで、幅広い世代の生涯にわたる読書活動を支援するため、様々な内容の本を複数詰め合わせたパックを用意して貸し出します。
5	各図書館における読書活動支援のための企画実施	読書や図書館への興味を喚起し生涯にわたる読書活動を支援するため、多様なテーマで講座や講演会、企画展示、顕彰事業などを開催します。
6	明德館文庫運営事業	フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行います。

7	各体験学習施設経常事業	小・中学校の宿泊研修や自然体験、野外活動、科学に親しむ機会など、各種体験学習の提供・充実を通して、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。
---	-------------	--

施策② 学校教育の充実

【施策の方針】

○小中学校教育の充実

道徳教育やキャリア教育、人と人との関わりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれたこどもの育成を図るとともに、互いのよさを認め合い協働して社会を創造する力を育みます。

○高等学校等の教育の充実

豊かな教養と高い専門性を身につけ、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、幅広い進路の実現に取り組みます。

○教育環境の整備

良好な教育環境の維持向上に向け、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、適正配置の推進を図ります。

また、児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域、学校、関係機関が連携した安全対策を実施します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	学校司書配置事業	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置します。
2	コミュニティ・スクール推進事業	市立小・中学校に、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援します。
3	【戦】学びの多様化学校設置準備経費	学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育課程の編成やプレオープンスクールの開催のほか、設備の修繕や備品の購入など、開校準備を進めます。
4	【戦】校内教育支援センター支援員配置事業	不登校等の児童の登校支援や教室での学習が困難な状況にある児童の学びの場を確保するため、市立小学校の校内教育支援センターに、学習支援等を行う支援員を配置します。

5	教育支援センター「すくうる・みらい」運営経費	「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図ります。
6	外国語指導助手活用経費	小・中学校および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣し、教員とのチーム・ティーチングで指導を行うことにより、英語教育の一層の充実を図ります。
7	イングリッシュスクールの運営	グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施します。
8	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒が学校行事等に参加する際に、サポーターを派遣して、特別支援教育の充実を図ります。
9	★学校給食支援員配置事業	学校給食事務を補助する職員を配置し、学校給食の安全確保および食育*の推進を図ります。
10	医療的ケア児等支援事業	市立小・中学校への通学を希望する医療的ケア児が適切な支援を受けることができるよう、当該児童生徒が在籍する学校に看護師資格を有する医療的ケア看護職員を配置します。
11	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進します。
12	スクールロイヤー相談事業	いじめ問題や学校事故等における学校への過度な要求や損害賠償請求などの事案に対する迅速かつ適切な対応を図るため、弁護士を配置します。
13	小学校外国語活動外部指導者派遣事業	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーや海外生活経験者などを派遣し、児童が英語に慣れ親しむ環境をつくります。
14	中学校部活動外部指導者派遣事業	中学校の運動部および文化部に、専門的な実技指導ができる外部指導者を派遣することで、部活動の充実を図ります。

15	部活動指導員配置事業	中学校の部活動において、技術指導や大会等への引率ができる部活動指導員を配置することで、担当教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図ります。
16	中学校部活動地域移行推進事業	休日の中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、関係団体等との連絡・調整を行う総括コーディネーターを配置するとともに、合同地域スポーツ活動の運営を支援します。
17	郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進	郷土を愛する心をはぐくむため、本市の豊かな自然や優れた人材等を活用した学習や、郷土芸能や伝統行事など地域文化に親しむ活動に取り組みるとともに、身近な素材を題材にした防災教育や環境教育の充実を図ります。
18	学校給食調理場再編整備事業	給食事業の効率的な運営と、安全安心な学校給食を持続的かつ安定的に提供するため、「秋田市学校給食調理場再編整備計画※」に基づき、調理場の再編整備を行います。 ・保戸野小学校、明德小学校調理場給食搬入口等整備
19	小学校給食厨房機器更新事業	「秋田市学校給食調理場再編整備計画※」に基づき、再編後も継続して使用する調理場等の厨房機器の更新を行います。 ・川尻小学校調理場回転釜更新 ・保戸野小学校調理場牛乳保冷库更新
20	中学校給食厨房機器更新事業	「秋田市学校給食調理場再編整備計画※」に基づき、再編後も継続して使用する調理場等の厨房機器の更新を行います。 ・勝平中学校牛乳保冷库更新
21	【戦】学校給食費会計繰出金（学校給食費保護者負担軽減対策費）	学校給食費について、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を支援し、中学校生徒分は令和6年度および8年度の学校給食費改定による増額分を引き続き支援することで、保護者の負担軽減を図ります。
22	小学校フッ化物洗口事業	児童のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、「フッ化物洗口」を市立小学校で実施します。

23	中学校フッ化物洗口事業	生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、「フッ化物洗口」を市立中学校で実施します。
24	教職員研修推進経費	教職員として求められる資質能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施します。
25	秋田商業高等学校教育振興費（AKISHOP、キッズビジネスタウン、エコロジカルビジネス）	ビジネス実践学習を通し、企業や地域小学校等と関わり、主体性や創造性を育成していくとともに、グローバルな視点から国際感覚を身につけられるよう支援します。
26	御所野学院高等学校教育振興費（郷土学、表現科）	一貫教育校の特色を生かし、中高が連携したカリキュラムの編成を行い、郷土学を通じたふるさと教育や自己表現力を育む表現科の実践により、秋田に貢献する有為な人材を育成します。
27	秋田公立美術大学附属高等学院教育振興費（明日のクリエイターたち開催事業・体験入学等）	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を通じ、3年生の卒業制作および1・2年生の授業作品を展示し、学習成果を広く発信します。 また、中学生が本校の特色を理解し、入学への関心を高める機会となるよう、体験入学やデッサン講習会を行います。
28	次世代型学校ICT環境整備事業	国が推進するGIGAスクール構想の第2期として、タブレット端末を整備・更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
29	ICT支援員配置経費	各校にICT支援員を配置し、タブレット端末の設定や機器のメンテナンスのほか、授業への支援等を行い、ICTを活用した学習の推進を図ります。
30	小学校森林病虫害等防除事業	学校敷地内のマツクイムシ被害により、倒木等の危険性が高い枯損木の伐倒処理等を行います。 ・飯島小学校 ・川尻小学校
31	日新小学校増改築等事業	老朽化が著しい日新小学校の増改築に伴い、グラウンド改修工事を行うとともに、バスロータリー等の周辺環境を整備します。

32	小学校施設等改修経費	<p>教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、小学校6校の改修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯島小学校バスロータリー整備工事 ・保戸野小学校消防設備修繕 ・下浜小学校外壁改修工事 ・四ツ小屋小学校外壁改修工事 ・泉小学校外壁改修工事 ・八橋小学校高圧ケーブル更新工事
33	小学校屋根等防水改修事業	<p>広範囲にわたり雨漏りが発生している港北小学校の屋体棟の屋根を改修し、教育環境の改善および建物の耐久性の確保を図ります。</p>
34	小学校空調設備維持管理経費	<p>市立小学校へ設置した空調設備の賃借、教室の配置替え等に伴う空調設備の移設を行います。</p>
35	秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備事業	<p>老朽化した秋田南中学校の改築に当たり、築山小学校および中通小学校の統合校を併設した小中併設校を整備するため、基本・実施設計業務委託、新校舎建設工事等を行います。</p>
36	中学校施設等改修経費	<p>教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、中学校3校の改修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田西中学校外壁改修工事 ・秋田東中学校非常用階段改修工事 ・桜中学校高圧ケーブル更新工事
37	中学校空調設備維持管理経費	<p>市立中学校へ設置した空調設備について、教室の配置替え等に伴う移設を行います。</p>
38	学校適正配置推進事業	<p>将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、保護者や地域住民の代表者等で構成する「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」を開催し、学校統合の方向性について、具体的な検討を進めます。</p>
39	学校統廃合準備等経費	<p>統合を予定している学校の児童の心理的負担軽減のための交流事業、記念式典等の実施、体育着等の支給、学校備品等の移転・整備などを行います。</p>
40	秋田っ子まもるメールの配信	<p>児童生徒の登下校時の安全を確保するための不審者情報のほか、ツキノワグマ出没に関する警報等の情報をメール配信します。</p>

41	通学路等の安全確保の推進	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校、地域、警察等の関係機関と連携し、交通安全や防犯、クマ被害の防止など、安全確保の充実に努めます。
----	--------------	---

施策③ 高等教育の充実

【施策の方針】

○秋田公立美術大学における人材育成と芸術文化のまちづくりへの支援

現代美術の発展と地域課題の解決に貢献する人材育成や芸術文化のまちづくりの推進等に取り組む公立大学法人秋田公立美術大学の運営と教育研究機能の高度化に対して、法人の設立団体として支援します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	公立大学法人運営費交付金	公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、運営費交付金を交付します。あわせて、修学支援新制度に係る授業料等減免に要する費用を交付金として交付します。
2	公立大学法人施設整備費補助金	秋田公立美術大学の施設整備事業および設備・備品整備事業に対し、施設整備費補助金を交付します。

施策④ 大学等や大学生等との連携

【施策の方針】

○大学等との連携促進

本市に立地する多くの大学等が持つ知識・専門性を市の施策の企画、立案等に生かすとともに、各大学等が行う特色ある教育研究活動や人材育成への支援などを通じ、相互のさらなる連携を図り、地域課題の解決等につながるよう取り組みます。

○大学生等との連携促進

本市で学ぶ多くの大学生等の多様な挑戦を後押しするとともに、若い世代の意識を把握しながら、同世代が主体的にまちに関わることができるような環境づくりに取り組み、協働によるまちづくりにつなげます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】★学生の希望と学び応援事業	学生の希望と学びを応援するとともに、本市と大学等との連携を強化し、協働のパートナーとして、ともに地域社会の活性化および発展に取り組むため、本市に立地する大学等が持つそれぞれの資源や特色を生かして実施する公益的事業に対し、補助金を交付します。
2	【戦】☆ビジネススタート支援事業	チャレンジオフィスあきた※を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流、市内大学等との連携による学生の起業を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
3	【戦】☆ブランディング戦略事業	こどもや学生などをはじめとした市民、市職員、関係人口等とともに、本市の多様な地域資源を磨き上げ、ブランド化するとともに、本市が県内外から「選ばれるまち」となる都市のイメージを創り上げ、まちの価値を高めます。
4	☆大森山アートプロジェクト推進事業	秋田公立美術大学と連携してアート作品を制作・展示することで、動物園の魅力とにぎわいを創出し、交流人口の拡大につなげます。
5	【戦】☆シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）	要介護状態の前段階であるフレイル（虚弱化）状態を予防するため、フレイルチェックを行う市民サポーターを養成し、地域の通いの場等での自主的な健康づくり活動を支援とともに、秋田大学等と連携し、フレイル予防の取組強化を図ります。

将来都市像4 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

【施策の方針】

○災害対応能力の強化

災害対策本部や避難所の運営体制を強化するとともに、計画的に備蓄を推進するなど、災害リスクに対し、実効性の高い体制の構築に取り組みます。

○市民・関係機関と一体となった防災対策の推進

自助・共助の意識醸成と自主防災組織の活性化を図るとともに、関係機関や民間企業・NPO*等との連携を強化し、災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進めます。

○情報収集の高度化

浸水常襲箇所へのワンコイン浸水センサの設置やドローンを活用した迅速な災害規模の実態把握など、情報収集の高度化に取り組みます。

○健康危機*対策の実施

感染症*等の健康危機*の発生に備え、平時から関係機関と連携した実践的な訓練や研修等を実施し、健康危機*の発生時に迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】災害対策緊急救援物資備蓄事業	災害発生時に被災した住民の生活を維持するための救援物資を計画的に備蓄します。
2	防災行政無線設備修繕経費	防災行政無線移動系通信システムの機能を常に活用できるよう、バッテリー等の装置を計画的に更新し、災害時の情報伝達手段を確保します。
3	【戦】地域防災力強化事業	防災講話への職員派遣、職員研修などを通じて地域の防災力を強化し、災害発生時の被害拡大を防止するとともに、避難所運営会議を設置して災害発生時の避難所開設の円滑化を図ります。
4	全国瞬時警報システム受信設備更新経費	総務省消防庁の方針に基づき、現行の受信機を新型に更新します。

5	【戦】 水害ハザードマップ更新経費	水防法に基づき、秋田県が新たに公示した洪水浸水想定区域を反映した水害ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、WEB版ハザードマップを更新することにより、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。
6	秋田県次期総合防災情報システム整備事業負担金	県が行う次期総合防災情報システムの整備事業に対し、事業費の一部を負担します。
7	【戦】 ☆河川巡視点検用ドローン関係経費	河川巡視点検用ドローンを導入し適切に運用することで、デジタル技術を活用した河川管理の高度化・効率化、災害発生時の被害把握の迅速化を図ります。
8	【戦】 ☆コミュニティセンター施設保全経費	指定避難所としての機能強化を図るため、冷暖房設備の修繕を行います。 また、コミュニティセンター利用者の安全と利便性を確保するため、施設の修繕および備品等を整備します。
9	☆感染症※予防事業	感染症※の発生予防、まん延防止のため、一人ひとりが適切に対応できるよう、広報媒体の活用、健康教育等により正しい知識の普及を図ります。
10	☆衛生検査課管理費	食中毒の発生時等に的確な対応ができるよう、各種研修会に参加するなど職員の資質の向上を図ります。また、検査の迅速性と信頼性を確保するため、検査機器を計画的に整備します。

施策② 災害や雪に強いまちの確立

【施策の方針】

○市民の生命・財産・暮らしを守る河川等の整備・管理

近年、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害を軽減するため、河川や雨水管等の整備・管理を推進します。

○災害時に役立つ公園づくり

避難場所などの役割を担う都市公園*等について、園路等のバリアフリー*化や既存施設の老朽化対策などの再整備等を計画的に進め、災害時に役立つ公園づくりを推進します。

○道路施設等の整備

災害に強い道路ネットワークの構築や市民が安全・安心に通行できる道路空間を確保するため、幹線道路等の整備や無電柱化を推進します。

○防災インフラの老朽化対策の推進

老朽化した防災インフラの損壊・機能不全等による被害を未然に防ぐため、老朽化対策を推進します。

○雪に強いまちづくりの推進

融雪施設や防雪柵などについて、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、道路の利用状況や施設の必要性を検討のうえ整備を行い、雪に強いまちづくりを推進します。

○地域における除排雪体制の構築

小型除雪機械の貸出しや燃料支給、地域住民用小規模堆雪場の確保など、地域の実情に応じ住民等が自ら行う除排雪作業への支援策を実施し、市民の協力と理解のもと市民協働を推進します。

○道路除排雪の実施

誰もが安全・安心に通行できる円滑な冬期道路交通を確保するため、道路除排雪対策本部を設置し、市民・委託業者・行政が一体となった道路の除排雪を実施します。

○危険空き家対策の推進

管理されず放置されている空き家は、災害時に倒壊するリスクが高く、避難経路を遮断するなどの可能性があることから、その所有者等に対し助言又は指導などを行うとともに、解体費用を助成することで、その発生抑制に取り組めます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】河川改修事業	市管理河川の流下能力向上のため、河道拡幅や護岸整備等を行います。

2	【戦】 河川環境整備事業	市管理河川等の流下能力を確保するため、浚渫、伐木および護岸改築等を行います。
3	【戦】 古川流域治水対策事業	普通河川古川流域の浸水被害の軽減に向けて、国、県、市の3者が連携し、総合的な治水対策を実施します。
4	【戦】 道路排水路等整備事業	市道の流末となっている法定外公共物水路の排水不良箇所を改善するため、水路等の整備を行います。
5	県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金	急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担します。
6	【戦】 河川管理施設長寿命化整備事業	老朽化した河川管理施設について、秋田市河川管理施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新や延命化を図り、機能停止を未然に防ぐことで、安全安心な市民生活を確保します。
7	【戦】 ★河川巡視点検用ドローン関係経費	河川巡視点検用ドローンを導入し適切に運用することで、デジタル技術を活用した河川管理の高度化・効率化、災害発生時の被害把握の迅速化を図ります。
8	【戦】 浸水対策下水道事業	浸水被害の軽減に向け、ハード対策として、計画的な雨水管整備や局所的な排水ポンプの整備などを行うとともに、雨水管の吐き口部に、河川からの逆流を防止するフラップゲート※を整備します。 また、ソフト対策として、浸水への備えに役立ててもらうことを目的に、降雨時の浸水シミュレーションにより作成した内水浸水想定区域図※の周知を図ります。
9	☆公園施設長寿命化整備事業	老朽化している公園施設について、秋田市公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新を行い、延命化を図ります。
10	☆都市公園※バリアフリー※化事業	災害時の避難場所としての環境改善や誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設や園路等のバリアフリー※化を図ります。
11	☆県施行街路事業負担金	都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担します。

12	★電線共同溝※整備事業	災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図ります。
13	☆道路維持修繕事業	道路を良好な状態に保つため、老朽化の著しい舗装の補修等を行います。
14	☆側溝改良事業	道路冠水の軽減や、道路幅員の確保のため、道路側溝を改良します。
15	☆橋りょう修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき道路橋の延命化を図るため、修繕を行います。
16	☆道路橋長寿命化修繕計画策定事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検を行います。
17	☆秋田南大橋修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき秋田南大橋の延命化を図るため、修繕を行います。
18	☆牛島車輛基地跨線橋修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき牛島車輛基地跨線橋の延命化を図るため、修繕を行います。
19	除排雪関係経費	秋田市ゆき総合対策基本計画に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図ります。
20	冬みち安全安心対策除雪強化事業	除排雪の機械力を維持するため、除雪車両を計画的に更新します。
21	消融雪施設整備事業	冬期における道路交通の安全確保を図るため、秋田市消融雪施設整備計画に基づき、老朽化した融雪施設の更新を実施します。
22	【戦】危険空き家等対策経費	管理が不適切な空き家等の所有者に対し改善を促す指導を行うほか、倒壊等による事故を防止するため緊急安全措置の実施および自主的な除却に係る費用の一部を補助し、周辺の安全を確保します。

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

【施策の方針】

○地域防犯の強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚を図るため、市民一人ひとりの意識啓発に取り組みます。

また、警察・市・地域などが各自の役割を果たしながら緊密に連携し、効果的な防犯活動の取組や防犯体制のさらなる強化を図ります。

○交通安全対策の実施

人命尊重を理念に究極的には交通事故のない社会を目指すため、「こどもと高齢者の交通事故防止」に主眼をおき、交通安全教育や街頭指導などの活動に取り組むほか、警察や関係団体と連携を密にし、効果的な交通安全活動を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。

また、道路や交通安全施設の整備などにより、すべての道路利用者が安全で安心して利用できる道路空間の確保を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	防犯活動推進経費	安全で安心な地域社会を実現するため、防犯意識の普及啓発に努めます。 また、自主的な防犯活動を実施する団体の活動を支援します。
2	犯罪被害者等支援推進計画の実施	犯罪被害者等への支援として、各種相談への対応や必要な手続き等を市民相談センター窓口においてワンストップで行うほか、関係機関や民間支援団体等と連携した広報啓発活動により、市民理解の促進に努めます。
3	犯罪被害者等見舞金支給事業	犯罪行為により、傷害を受けたかた又は亡くなられた場合はその遺族に対し、生活の安定と精神的被害を軽減するための直接的支援として見舞金を支給します。
4	交通安全対策経費	秋田市交通指導隊の活動を推進するとともに、警察や交通安全協会をはじめとする関係団体と連携を図り、効果的な交通安全活動を展開します。 また、幼児および高齢者などを対象とした交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及啓発を図ります。

5	放置自転車対策等経費	自転車等放置・禁止区域をはじめ公共の場所における自転車の放置防止に取り組むとともに、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行い、良好な都市環境の確保を図ります。
6	交通安全施設等整備事業	道路利用者の安全を確保し、交通事故を減らすため、施設の整備、更新を行います。
7	☆道路改良事業	すべての道路利用者が安全で安心して利用できる道路空間の確保を図るため、市道の拡幅・線形・隅切等の改良、段差解消および未舗装道路の整備を行います。

将来都市像4 健康で安全安心に暮らせるまち

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

【施策の方針】

○消費者支援の実施

消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動や消費者教育の実施、相談体制の充実などにより、消費生活の安全安心の確保を図ります。

○良好な生活衛生環境の確保

食品の安全性の確保や生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るため、計画的な監視指導を実施するとともに正しい衛生知識の普及啓発を行います。
また、動物の飼い方教室などを通じて適正飼養*の普及啓発を行います。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	消費生活相談、啓発活動・消費者教育の実施	消費者トラブルの解決に向け、相談体制の充実を図るほか、警察・弁護士会など関係機関との連携を強化して迅速に対応します。 また、消費生活に関する知識を普及しトラブルを未然に防止するため、消費生活出前講座などを実施します。
2	★衛生検査課管理費	食品関係施設や生活衛生関係施設の許認可、監視指導、行政検査の実施により食品の安全性の確保、生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るとともに、講習会等の実施により正しい衛生知識の普及・啓発を行います。 また、検査機器の計画的整備により、行政検査の迅速性と信頼性を確保します。
3	動物衛生管理費	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の実施を推進するとともに、動物の適正飼養*など飼い主の責務について普及啓発を行います。

施策② 食育の推進

【施策の方針】

○健全な食生活の実践

生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識の普及啓発等を行います。

○妊産婦や乳幼児の保護者への食育※の推進

子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけることができるよう、健康教育や個別相談などを通して、食育※に関する知識の普及、啓発を図ります。

○食に関する体験活動の実践

「食べること」や「作ること」の楽しさを伝え、食への関心を高めることができるよう、農産物の収穫体験や料理体験などができる機会の充実を図ります。

○地域の食と食文化への理解促進

地域の食と食文化への理解を深めるため、学校給食における地場産物の活用を促進するとともに、地域で受け継がれてきた郷土料理や食文化について、学ぶ機会の充実を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地区栄養改善事業	食生活に関する講話や調理実習を通じて、地域住民が望ましい食習慣を確立できるよう支援します。
2	☆産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。
3	☆学校給食支援員配置事業	学校給食事務を補助する職員を配置し、学校給食の安全確保および食育※の推進を図ります。
4	まるごと秋田を食べよう給食	地場産物や郷土料理を学校給食に取り入れることにより、子どもたちにふるさと秋田の食の豊かさを実感させ、郷土愛を育みます。
5	食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～	秋田市民市場における体験活動等を通して、秋田の食の豊かさに気づかせ、健全な食生活を営む力を育みます。

6	<p>【戦】 ☆アグリビジネス※ 創出支援事業</p>	<p>市内の農業者や事業者の新たな挑戦を後押しし、6次産業化や農商工連携※を通じて、新たなビジネスの創出、地元有望産品を活用した商品開発、地元食材活用の推進を図ります。</p>
---	--	--

施策③ 保健・医療体制の充実

【施策の方針】

○市民の健康づくりの推進

市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と定期的ながん検診の受診等を促し、市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。
また、人口減少や高齢化など社会が大きく変化する中で、本市の医療提供体制の将来像を定め、将来にわたり医療提供体制が確保されるよう取り組みます。

○感染症※対策の実施

感染症※に関する知識の普及啓発、予防接種の推進により感染症※を予防するとともに、発生時の的確な対応により、まん延を防止します。

○自殺対策の推進

市民のこころの健康※の保持増進を図るとともに、民・学・官が一体となって連携する「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を組織の柱として、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策の推進に努め、市民のかけがえのない「いのち」を守ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	奨学金返還助成事業（看護師・准看護師、歯科衛生士）	看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材の確保を推進します。
2	地域保健推進員※活動支援事業	地域の身近な健康づくりの担い手として、地域保健推進員※が健康教室などの地域に根ざした主体的な健康づくり活動に取り組めるよう支援します。
3	がん検診等事業	疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診および後期高齢者歯科健診を実施し、検診を受診しやすい体制づくりを推進します。
4	【戦】がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。
5	歩くべあきた健康づくり事業	生活習慣病※を予防するため、働く世代の歩数の増加と運動習慣の定着化を目指します。

6	結核・感染症※発生動向調査事業	感染症※の発生状況の迅速な把握、情報提供、積極的疫学調査の実施により、まん延防止を図ります。
7	★感染症※予防事業	感染症※の発生予防、まん延防止のため、一人ひとりが適切に対応できるよう、広報媒体の活用、健康教育等により正しい知識の普及を図ります。
8	結核対策事業	患者発生時の接触者健康診断、患者への服薬支援、結核についての知識の普及啓発により、結核のまん延防止を図ります。
9	予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、五種混合、麻しん風しん、RSウイルス感染症などのほか、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナウイルス感染症および帯状疱疹に係る定期の予防接種について、全額、又は一部を公費負担で実施します。 また、骨髄移植等の医療行為により免疫が失われた者に対する再接種費用の全額、又は一部を助成します。
10	風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	風しんおよび先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性およびその配偶者などに対して風しん抗体検査を実施し、任意の予防接種費用を助成します。
11	【戦】自殺対策事業	「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」※に基づき、自殺対策の充実・強化と民間団体の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図ります。
12	精神保健対策事業	精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、こころの健康※づくりを進めます。
13	【戦】高齢者健康保健事業	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康増進と健康寿命延伸を図ります。
14	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施し、高齢者の生活の質を確保するとともに、糖尿病等の生活習慣病※を早期発見します。

施策④ 消防・救急体制の充実

【施策の方針】

○火災予防の促進

関係機関と連携し、住宅火災による高齢者の被害低減と電気器具類に関する出火防止対策の強化を図るとともに、火災危険や人命危険のおそれのある建物への査察指導を徹底します。

○消防体制の整備

火災や特殊災害※などに対応できる人材の確保と育成を行い、装備と施設を強化するとともに、組織機構を充実させ消防体制を整備します。

○救急・救命体制の整備

救急車の適正利用や家庭内事故の予防啓発を行うとともに、高齢化など社会情勢の変化を見据えた救急車の適正配置に取り組みます。また、AED※の有効活用の促進など、市民による応急手当が恒常的に実践される社会が形成されるよう啓発に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	予防業務推進事業	住宅火災の予防および高齢者の被害低減を図るため、関係機関と連携し、火災予防の普及啓発に努めるほか、火災調査体制を強化し出火原因を究明して類似火災防止や電気器具類からの出火防止対策を推進します。 また、火災予防に関する高度な知識・技術を有する予防技術資格者を計画的に育成し防火対象物および危険物施設※に対する消防法令違反の是正指導を徹底します。
2	城東消防署新築移転事業	老朽化した庁舎の新築移転を行い施設を強化し、消防体制を整備します。
3	車両整備経費	緊急走行や各種災害における消防活動に耐えるため、老朽化した消防車両の更新および分解点検等を行い、機能維持や強化を図ります。
4	消防水利整備事業	法定耐用年数の超過や、取水ができない等の不具合が認められる消火栓の計画的な改修を行い、火災発生時の被害の拡大防止と軽減を図ります。 また、私有地にある防火水槽を解体撤去します。

5	災害安全装備品整備経費	消防活動で必要となる防火衣・救助服を更新するほか、フルハーネス型安全帯を整備します。 また、大規模風水害に対応できる隊員を増やすため、救命胴衣を整備します。
6	消防特殊器具備品等購入経費	消防活動で必要となる消防用ホース等を計画的に更新します。
7	救助関係等経費	技術大会への参加等により、救助技術の向上を図るほか、水難救助資機材の整備、船舶免許の取得等により水難救助体制を強化します。
8	消防団車両等整備経費	消防団活動で必要となる小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車を計画的に更新します。
9	消防団器具置場改築事業	消防団組織再編計画に基づき、消防団の活動拠点となる器具置場の統廃合、移転および改築を行い、将来にわたって消防団が地域防災力として効率的に活動することができる体制を整備します。
10	消防団装備充実強化事業	消防団活動で必要となる救命胴衣、レインウェアを計画的に整備します。
11	消防団用器具備品等購入経費	消防団活動で必要となる消防用ホースを計画的に更新し、消防団機能の維持および向上を図ります。
12	救急業務高度化推進事業	救急救命士、救急隊員などの生涯教育体制の確立と、救急自動車の整備更新による救急業務高度化の推進ならびに応急手当の実施率向上に向けた救命講習会の開催や、イベント会場等における心停止事故に備えるためにAED*の貸出を行います。
13	消防通信指令システム更新事業	運用開始から10年が経過し、老朽化した消防指令システムおよび消防救急デジタル無線を更新することで、消防業務の根幹をなす指令業務の継続を図ります。

施策⑤ 社会保障制度の適正な運営

【施策の方針】

○生活保護の適正実施と自立支援の促進

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。

○介護サービスの確保および適正な保険事業運営

高齢者の増加に伴う介護サービスに対する需要の高まりを踏まえ、均衡の取れた介護サービスの確保および適正な保険事業運営を行います。

○国民健康保険の健全な運営

医療技術の高度化や被保険者の高齢化による医療費の動向を見据え、医療費適正化の取組等の実施により、国民健康保険制度の安定化を図ります。

○後期高齢者医療制度分担事務の適正な履行

保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合との役割分担のもと、相互に連携を図りながら、適正かつ効率的に事務処理を行います。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	生活保護費	生活保護は、市民生活の最後のよりどころとなる制度であることから、国の基準に基づき、困窮する市民に必要な援助を行います。
2	生活保護適正実施推進等事業	生活保護制度の適正実施を推進するため、医療扶助の点検および収入や資産状況の把握を行います。 また、生活習慣病*の発症予防や重症化予防等を推進し、医療扶助費の適正化を図るため、健康上の課題を抱える被保護者に対して医療扶助レセプトデータ等に基づく保健・生活面での支援を行います。
3	ひきこもり対策自立支援事業	市が策定・実施する自立支援プログラムの一環として、生活保護受給世帯の自立を支援するため、生活上の問題を抱えているひきこもり世帯に対し、専門員を配置し被保護者に適切な助言や指導を行います。
4	生活保護就労支援員活用自立支援事業	本市が策定・実施する自立支援プログラムの一環として、生活保護受給世帯の自立を支援するため、就労に向けた課題を多く抱えている被保護者に対し、専門員を配置し適切な助言や指導を行います。

5	生活保護システム標準化事業	現行の生活保護システムは令和8年9月末で賃貸借契約が満了するため、国が示す標準仕様書へ適合したシステムに更新します。
6	介護給付適正化事業	適正な介護サービスの利用を促進するため、ケアプランチェック、給付状況の調査・照合などを行います。
7	要介護認定申請処理等経費	介護を必要とする方が、適正な介護サービスを速やかに利用できるように、迅速かつ適正な認定調査および認定審査を行います。
8	家族介護用品支給事業	市民税非課税世帯で、生活保護を受給していない重度介護者を在宅で介護する同居家族について、経済的負担を軽減するため、必要な介護用品を支給します。
9	地域密着型サービス事業所の整備	介護保険事業計画に基づき、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、公募により地域密着型サービス事業所の整備を進めます。
10	特別養護老人ホームの整備	介護保険事業計画に基づき、常時介護を必要とし居宅での生活が困難な要介護者が施設サービスを受けられるよう、老朽化した特別養護老人ホームの改築を進めます。
11	介護保険事務処理システム等更新・運用経費	現行の介護保険事務処理システムを、標準準拠システムに移行することにより、事務手続を標準化し、業務の効率化を図ります。
12	資格給付関係電算委託料	県内各市町村が、秋田県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書（レセプト）点検を委託し、共同電算処理を行うことにより、医療費の適正化と事務の効率化を図ります。
13	国民健康保険資格確認書等交付経費	国民健康保険資格確認書等の有効期限を迎える被保険者に、マイナ保険証の登録状況に基づき、資格確認書又は資格情報のお知らせを交付します。
14	一般管理的経費（徴税费）	事業の健全な運営のため、国民健康保険税の適正な賦課徴収を行うとともに、多様な納付方法を提供することにより、納期内納付の促進と収納率の向上に努めます。

15	はり・きゅう・マッサージ保健事業	55歳以上の国保被保険者を対象に1回800円のはり・きゅう・マッサージの受療券を年間40枚を限度として交付し、国保加入者の健康保持に努めます。
16	健康診査助成事業	秋田市保健所が実施する健康診査のうち、大腸がん・胃がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診を受診した国保被保険者に対して自己負担分を助成することで、受診しやすい環境を整え、健康の保持増進を図ります。
17	一般管理的経費（保健事業費）	医療機関を受診した際の医療費通知を送付し、健康に対する意識の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の利用を促進することにより、医療費適正化に努めます。
18	特定健康診査・特定保健指導※事業	40歳以上の国保被保険者を対象に高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健康診査・特定保健指導※」を実施することにより、生活習慣病※の発症や重症化を防ぎ、医療費の削減につなげます。
19	人間ドック保健事業	35歳以上の国保被保険者を対象に人間ドックを実施することにより、疾病の予防と早期発見につなげます。
20	糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業	国保被保険者を対象に、糖尿病および慢性腎臓病が重症化するリスクの高い者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対し保健指導を行い、腎不全、人工透析への移行を予防します。
21	高血圧症重症化予防事業	国保被保険者を対象に、特定健康診査の結果から、高血圧で生活習慣病※が重症化するリスクの高い者を医療に結びつけることで、脳血管疾患等生活習慣病※の発症を予防します。
22	一般管理費	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の資格・給付に係る事務を行います。
23	後期高齢者医療保険料徴収経費（徴収費）	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療保険料の徴収事務を行います。

将来都市像5 緑あふれる持続可能なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

【施策の方針】

○生物多様性および自然環境の保全

本市の自然環境について、情報収集・発信などを行うとともに、市民団体等の行う自然環境活動を支援し、生物多様性と自然環境の保全を図ります。

○生活環境等の保全

有害物質等の測定を含めた常時監視の継続や事業場等への計画的な立入調査・指導を行うとともに、観測データや環境情報などを広く発信し、市民および事業者の環境保全意識の向上を図ります。

○環境学習の推進

小中学校などでの環境学習講座の実施や環境教室の開催などを通じて、市民一人ひとりの環境への関心と意識の向上を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	自然環境保全・体験支援事業	自然環境保全活動の活性化と市民の自然環境の保全意識の向上を図るため、自然環境の保全活動や自然体験教室等を開催する市民団体を支援します。
2	自然環境保全・環境学習の推進	環境学習を推進するため、小学校などでの環境学習講座や市民向けの環境教室を開催するほか、小学生用環境学習副読本を作成します。 また、自然環境保全を推進するため、市民活動計画の認定団体を支援するほか、市内の自然環境調査を実施します。
3	秋田市環境基本計画※策定経費	秋田市環境基本条例に基づき、令和9年度に行う次期環境基本計画を策定するための基礎資料として、市民、事業者および環境関連活動団体の環境に関する意識や行動実態などを把握するため意識調査を行います。
4	大気環境の保全事業	大気常時監視システム※により、大気汚染状況の的確な監視や工場などへの立入調査を行うとともに、得られた監視データや環境情報の公表により、市民の環境意識を喚起し、大気環境の保全に役立てます。

5	水環境の保全事業	河川や地下水などの汚染状況等を監視するための水質調査や工場などへ立入調査を行うとともに、得られたデータの公表により、市民の環境意識を喚起し、水質保全に役立っています。
6	生活環境の保全事業	工場などから発生する騒音、振動および悪臭について、発生源に対する指導を行うとともに、道路の騒音や振動を調査し、必要な場合には道路管理者などに要請や要望を行います。
7	ダイオキシン類*の監視および発生抑止	大気、水質、土壌中のダイオキシン類*の濃度を監視し、発生源となる工場のダイオキシン類*の排出状況を把握するとともに、その結果を公表し、自主規制を促します。
8	大気中のアスベスト*濃度の監視および発生抑止	大気中のアスベスト*濃度を監視するとともに、アスベスト*除去作業の指導を行います。

施策② 循環型社会の推進

【施策の方針】

○ごみの発生抑制

持続可能な循環型社会※を構築するため、国全体として取り組んでいる食品ロスの削減や家庭ごみに混入している再生可能な紙のリサイクルを積極的に進めるとともに、海洋汚染など世界的な課題となっているプラスチックの使用の見直しなどにより、ライフスタイルの転換を推進し、ごみの発生抑制を図ります。

○ごみ減量に向けた市民・事業者・市の連携強化

事業者に対しては環境に配慮した事業活動を促し、市民に対してはそれにより生み出される製品・サービスを推奨するなど、市が積極的に当事者間のコーディネートを図ることで、循環型社会※実現に向けた個々の行動を束ね社会全体の動きへ波及できるよう連携強化に取り組みます。

○廃棄物の適正処理の推進

ごみ収集・運搬および処分における環境への負荷の低減に努めるとともに、持続可能な処理体制の構築と運用を図ります。
また、パトロール体制を充実し、不法投棄の監視を強化します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】プラスチック分別収集市場調査経費	令和17年度のプラスチックごみ分別収集開始に向け、リサイクル事業者を対象に、サウンディング型の市場対話を専門コンサルタントへの委託事業により行います。
2	【戦】ごみ減量・再資源化促進事業	食品ロス実態調査の実施や、家庭ごみに混入している資源化できる紙の再資源化に関する取組等により、ごみ減量とリサイクルを促進します。
3	古紙ステーション回収システム支援経費	古紙の回収を安定的に行うことで、継続的にごみの減量と再資源化を図ります。
4	ごみ集積所巡回事業	ごみ集積所に関する問題に対処するため、専任職員によるパトロールと現場調査を基に啓発指導を行い、ごみの適正排出を促進します。
5	家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費	家庭ごみ処理手数料の収納管理を的確に行います。 また、手数料引下げに伴い経過措置を設けます。

6	ごみ集積所設置費補助事業	ごみ集積所の美化促進や、町内会等のごみ集積所設置等に係る費用負担を軽減するための補助を実施します。
7	一般廃棄物処理施設整備基金積立金	家庭ごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を基金として積立てます。
8	公用車（塵芥車・運搬車）更新経費	購入から20年以上経過している塵芥車について、平時の収集運搬の効率化を図るとともに、災害対応に必要な装備として公用車（塵芥車）1台を更新します。
9	粗大ごみ戸別収集事業	高齢化への対応と負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別収集を実施し、ごみの減量と再資源化を図ります。
10	ごみ収集運営費	ごみ集積所に排出される家庭ごみと資源化物等の廃棄物を適正に収集、運搬します。
11	不法投棄対策経費	職員又は不法投棄監視員によるパトロールの実施および監視カメラの活用等により、不法投棄の防止に努めるとともに、早期の原状回復を図られるよう指導します。
12	廃棄物処理施設等監視・指導経費	廃棄物処理施設設置者や処理業者等への立入検査を行い、廃棄物の不適正処理の防止を図るとともに、廃棄物処理法や自動車リサイクル法等の関連業務を行います。
13	リサイクルプラザ受入供給設備等改修事業	稼働から26年経過し、経年劣化による故障が頻発していることから、令和6年度から8年度までの3か年で主要機器類の整備等を実施し、施設の延命を図ります。
14	新ごみ処理施設整備基本計画策定等経費	令和17年度の新ごみ処理施設の稼働開始および8市町村による広域処理の開始を目指し、令和8年度から測量・地質調査を含む基礎調査の実施および基本計画策定等に着手します。
15	溶融施設工場棟換気設備機能維持修繕経費	稼働から23年経過し、経年劣化による故障が頻発していることから、令和7年度から8年度までの2か年で計画的な取替修繕を行い、作業環境を改善するとともに、溶融炉の停止要因を排除します。

16	溶融施設工場棟作業用エレベータ修繕経費	稼働から23年経過し、経年劣化に伴い令和8年度から9年度までの2か年で主要機器の更新を行い、機能維持を図ります。
17	ごみ処理施設運営費	ごみ処理施設を安全、安定的に運転し、環境負荷の低減に配慮したごみの適正処理を行います。
18	し尿処理施設運営費	汚泥再生処理センターにおいて、環境負荷の低減に配慮したし尿など*の適正処理を行います。
19	排泄物有効活用事業	動物園で飼育しているゾウやキリンなど草食動物の排泄物等を堆肥化し、飼料作物の栽培や市民農園での有効活用を図ります。

施策③ 脱炭素社会の推進

【施策の方針】

○環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進

太陽光や風力、バイオマス※などの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の普及を促進するとともに、市民、事業者等との連携・協働のもと、光熱水費の節約やごみの減量等を推進し、温室効果ガス※の抑制を図ります。

○環境関連産業の振興

本市のエネルギー資源をいかした環境関連産業の育成・創出を図るとともに、市域内の再生可能エネルギーの導入を促進し、環境関連産業の振興を図ります。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】再生可能エネルギー発電事業	秋田市メガソーラー発電所およびどうぶつ保護センターに設置した太陽光発電設備を引き続き運用することで、地球温暖化対策に貢献します。
2	【戦】地域ESCO事業※	市有施設を対象としたESCO事業※を引き続き実施するとともに、事業による成果等について、市内事業者へのPRに努めます。
3	次世代エネルギーパーク※運営経費	再生可能エネルギー事業者と連携して「あきた次世代エネルギーパーク※」の適切な運営に努めるとともに、広く施設見学者を受け入れることにより、環境意識の醸成を図ります。
4	【戦】☆再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業	洋上風力発電関連の企業誘致を推進するほか、今後の成長が期待される水素等の次世代エネルギー関連企業やクリーン電力※を必要とするデータセンター※や工場の立地促進を図ります。
5	☆新エネルギービジョン推進経費	「秋田市新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る取組を展開し、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を目指します。
6	【戦】☆再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するとともに、市内高校生や大学生を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図ります。

7	<p>【戦】 ☆クリーンエネルギー地産地活推進事業</p>	<p>現在整備を進めている「北部地区再生可能エネルギー工業団地」への再エネ供給方法をまとめたマスタープランを作成し、市内の再エネ電源を組み合わせた安定的な電力供給の実現を図ります。</p>
8	<p>☆森林整備地域活動支援事業</p>	<p>計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成を支援します。</p>
9	<p>☆森林環境保全整備事業</p>	<p>森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス*原材料として出荷する未利用間伐材等に対して奨励金を交付します。</p> <p>また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援します。</p>

将来都市像5 緑あふれる持続可能なまち

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

【施策の方針】

○土地区画整理事業※の実施

住宅が密集し、道路や公園などが不足する地区の重点的な面整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成を図ります。

○コンパクトシティの推進に向けた都市機能と居住の誘導

無秩序な市街化の抑制を基本に、都心・中心市街地※と6つの地域中心※を核とした多核集約型コンパクトシティ※の形成を推進するため、適切な都市計画制度の運用を図ります。

○都市公園※の整備

都市の緑の量の確保に向けた取組を引き続き進めるとともに、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー※化や遊具等の更新を進め、緑豊かで心うるおう都市環境の形成を図ります。

○景観の向上

うるおいとやすらぎを得られる景観形成や安全・快適で緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観まちづくりの推進を図ります。

○墓地・斎場の整備と維持管理

市営墓地については、計画的な募集により市民の需要に応えるとともに、ゆとりとやすらぎのある市営墓地の環境整備に取り組みます。
秋田市斎場については、火葬業務を円滑に行うため、施設の適切な維持管理を行います。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	秋田駅東第三地区土地区画整理事業※（都市計画道路※／区画道路※築造、建物移転等）	秋田駅東第一、第二地区に続き、それらの北側に隣接する区域内における都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などを整備し、良好な生活環境の形成を図ります。
2	秋田駅西北地区土地区画整理事業※（都市計画道路※築造）	秋田駅西口の北側に位置する区域内に、都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などの都市基盤を整備し、商業、居住など、多様な都市機能の集積が可能となる、秋田駅周辺にふさわしい市街地の形成を図ります。

3	長期未着手の都市計画施設等の見直し	長期未着手の都市計画公園*および土地区画整理事業*施行区域について、必要性・実現性を再検証し、必要に応じて見直しを行います。
4	都市計画図更新経費	都市計画の規制がかかる区域を正確に示すため、経年により現況とかい離している都市計画図および国土基本図の更新を行います。
5	太平山リゾート公園等施設改修経費	太平山リゾート公園において、老朽化による故障や事故を未然に防ぐため、施設設備の改修を行います。
6	★公園施設長寿命化整備事業	老朽化している公園施設について、秋田市公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新を行い、延命化を図ります。
7	★都市公園*バリアフリー*化事業	災害時の避難場所としての環境改善や誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設や園路等のバリアフリー*化を図ります。
8	緩衝帯等整備事業	クマの目撃情報などが寄せられている公園および緑地の雑草木の除去を行い、住宅地等とクマの行動範囲の間に見通しのよい緩衝帯の整備を行います。
9	太平山県立自然公園施設整備事業負担金	太平山県立自然公園の安全対策および利用促進を図るため、県が施行する施設整備事業に対し、事業費の一部を負担します。
10	【戦】 ☆千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画*に基づき、これまで継承してきた千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、公園の再整備等を行います。
11	大森山公園整備事業	大森山公園を本市の魅力的な観光拠点とするため、大森山公園整備実施計画に基づき、計画的に再整備します。
12	景観重要建造物等保存事業費補助金	良好な景観形成を図る上で重要と認められる建造物等を地域の貴重な景観資源と位置づけ、保存していくための修理や改修費用を補助します。
13	都市景観形成事業（景観まちづくり活動支援）	自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動に取り組む団体等に支援を行い、地域の特性をいかした景観の向上を図ります。

14	市営墓地管理費	市営墓地（平和公園、南西墓地、河辺墓地、北部墓地）の管理・運営を円滑に行います。
15	斎場火葬炉維持修繕経費	秋田市斎場の火葬業務を円滑に行うため、計画的に火葬炉設備の修繕を行います。
16	斎場施設保全経費	秋田市斎場の計画保全を実施することで、安定的かつ継続的な斎場施設の運営を図ります。
17	斎場管理費	秋田市斎場の管理・運営を円滑に行います。

施策② 住宅環境の整備

【施策の方針】

○良質な住宅の確保

住宅リフォームに対する支援、耐震化※を図るための普及啓発等を通じて、住宅ストック※の質の向上と有効活用を促進し、まちなかへの居住誘導や空き家の利活用を推進するなど、良好な住環境の形成に取り組みます。

また、市営住宅等については、計画的な修繕・改修・更新や適切な維持管理を継続して実施するとともに、多様なニーズに応え、誰もが安心して住み続けられる環境の確保を図ります。

○建築指導の実施

住宅・建築物のストック※情報などの総合的な管理・活用により、審査・検査業務の効率化および違反建築物・老朽建築物の是正指導を強化し、安全安心な建築物の確保を図ります。

また、耐震化※、バリアフリー※化および環境負荷軽減に関する市民への啓発、助言により、既存建築物の防災対策および省エネルギー対策等を推進します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	住生活基本計画※推進経費	住宅の耐震診断・改修に関する普及啓発活動を行い、災害等に強い住まい・まちづくりを推進します。 また、空き家の適正管理や有効活用を図るため、宅建協会等と連携した空き家に関する相談会を開催します。
2	住宅リフォーム支援事業	住宅の所有者等が行う増改築やリフォーム工事に対して補助し、良質なストック※の形成を図ります。
3	既設市営住宅改修経費	既設市営住宅の良好な環境を維持保全することを目的に、令和3年3月に策定した第2期秋田市住生活基本計画※および第2期秋田市営住宅等長寿命化計画※に基づき、旭南市営住宅7～10号棟の上水道直結切替工事を実施します。
4	【戦】★移住者・子育て世帯定住推進事業	県外からの移住者又は子育て世帯が親等と新たに同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対して補助し、子育て環境の向上や安心して暮らせる環境づくりを進めます。

5	【戦】★空き家定住推進事業	市外から移住する者および中心市街地活性化プラン※の対象区域内等へ転居する方が、空き家バンク等に登録された空き家等に定住する場合、改修に係る費用の一部を補助します。
6	木造住宅耐震改修等事業	地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断を行う者に対し、耐震診断士を派遣し、耐震改修費用の一部を補助します。
7	危険ブロック塀等除却支援事業	地震などの自然災害や老朽化に伴う倒壊による被害を防止し、道路利用者の安全確保や災害に強いまちづくりのため、小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事に対し、費用の一部を補助します。

施策③ 上下水道サービスの提供

【施策の方針】

○安全な水の安定供給

引き続き経費の節減や財源の確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化※を計画的に進めます。また、危機管理対策や給水量に応じた施設規模の最適化を図りながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組みます。

○生活排水の適切な処理

公共下水道や浄化槽の整備による未普及地域解消と、個別訪問などによる水洗化率の向上を図ります。また、施設の適正な維持管理や改築更新により、長寿命化および安全性の向上を図るとともに、施設の統廃合などによる一層の事業経営の効率化、快適な生活環境の整備および公共用水域の水質保全に取り組みます。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	配水管整備事業	安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化※の推進を図ります。
2	浄水場※等整備事業	施設機能を維持するため、浄・配水施設の整備を計画的に行います。
3	仁井田浄水場等整備事業	水処理プラント、取水・導水施設等の工事を行います。
4	配水幹線整備事業	災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるよう、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備し、老朽化した基幹管路の耐震化※を図ります。
5	流量・水圧遠隔監視システム整備事業	漏水の早期発見、災害対策等適切な維持管理を図るため、配水ブロックの流量・水圧をリアルタイムに把握します。
6	配水ポンプ場の廃止	水道使用量の減少に伴い、代替設備や配水管路の整備を行い、ポンプ施設を廃止し、施設規模の最適化を図ります。

7	公共下水道整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、事業計画区域内の未普及地域への整備を進めるとともに、私道申請や市道認定等により着手可能となった路線の整備を行います。
8	ストックマネジメント計画※に基づく改築・更新事業	下水道施設の機能維持およびライフサイクルコスト※の低減を図るため、ストックマネジメント計画※に基づき、管渠およびポンプ場等の改築・更新を行います。
9	下水道管渠改良事業	下水管の機能維持のため、調査点検などにより適切な維持管理を行いながら、必要に応じて不良箇所の管更生や布設替え等を行います。
10	下水道施設維持管理業務の包括委託の実施	下水道施設の効率的な維持管理を行うため、管渠およびポンプ場等の維持管理について包括的民間委託を行います。
11	水洗化の促進（公共下水道、農業集落排水、市設置型浄化槽）	未接続世帯に対し、融資あっせん制度や助成金の利用をPRし、水洗化促進の指導・助言を行います。
12	農業集落排水処理施設の再編	農業集落排水処理施設の処理機能を維持するため、隣接する処理区との集約や公共下水道への接続を行います。
13	浄化槽整備推進事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備により生活環境の改善を図ります。

施策④ 安全安心な道路環境の整備

【施策の方針】

○幹線道路の整備

都心部・中央部・外周部を周回する3つの環状道路とそれらを放射状に接続する道路など、効率的・効果的な交通体系の整備を促進し、都市空間における防災性の向上と渋滞の緩和を図ります。

○地域内道路の整備と維持管理

安全・安心な道路環境の整備とともに、老朽化している道路施設を予防保全的に補修するなど、維持管理を計画的に実施します。

【取組・事業】

	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地方道路交付金事業	都市における円滑な交通の確保や、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路※を整備します。
2	★県施行街路事業負担金	都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担します。
3	★道路改良事業	すべての道路利用者が安全で安心して利用できる道路空間の確保を図るため、市道の拡幅・線形・隅切等の改良、段差解消および未舗装道路の整備を行います。
4	☆電線共同溝※整備事業	災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図ります。
5	私道整備補助金	生活環境の向上を図るため、住民が主体となって実施する私道の舗装等整備工事に対し補助金を交付します。
6	★道路維持修繕事業	道路を良好な状態に保つため、老朽化の著しい舗装の補修等を行います。
7	★側溝改良事業	道路冠水の軽減や、道路幅員の確保のため、道路側溝を改良します。
8	★橋りょう修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき道路橋の延命化を図るため、修繕を行います。

9	★道路橋長寿命化修繕計画策定事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検を行います。
10	★秋田南大橋修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき秋田南大橋の延命化を図るため、修繕を行います。
11	★牛島車輛基地跨線橋修繕事業	秋田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき牛島車輛基地跨線橋の延命化を図るため、修繕を行います。

施策⑤ 公共交通の確保・維持

【施策の方針】

○公共交通ネットワークの整備

第4次秋田市公共交通政策ビジョン※に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向け、交通結節点における鉄道、バス、タクシーの連携を強化するほか、バス路線の再編や乗換環境の整備を行うなど、多核集約型コンパクトシティ※を支える公共交通ネットワークの整備を図ります。

○バスの利便性向上に向けた取組の推進

災害時や豪雪時などにおける運休・迂回運行を含めたバスの運行情報や、利用促進につながる情報の提供を充実させるなど、バスの利用環境の改善を図るとともに、乗り継ぎ割引などICカードの活用による利用しやすいバス運賃の検討を行うなど、利便性の向上に向けた取組を推進します。

○持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

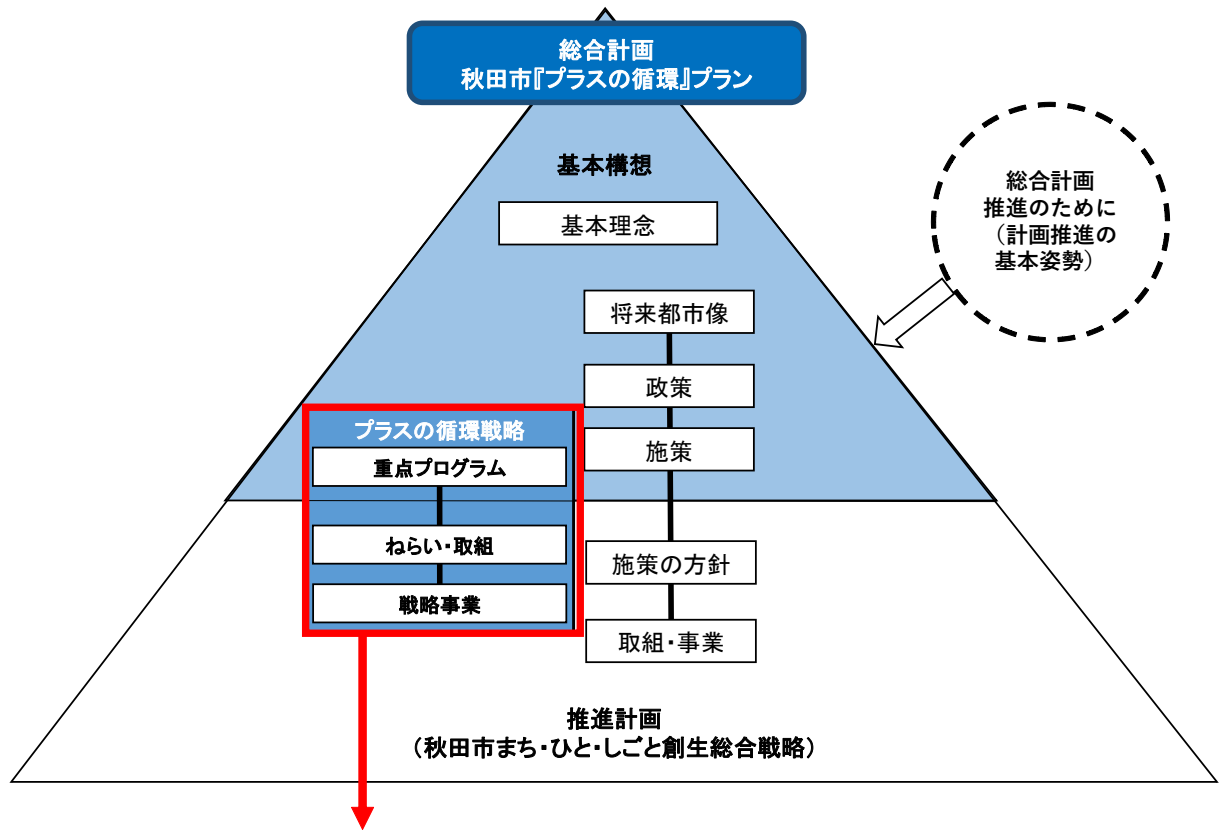
持続可能な公共交通サービスの確保に向けて、路線バスを補完する秋田市エリア交通の運行を継続するとともに、マイタウン・バスを効率的かつ持続的に運営するほか、地域の特性に応じて、他業種と連携した新たな仕組みづくりを推進します。

【取組・事業】

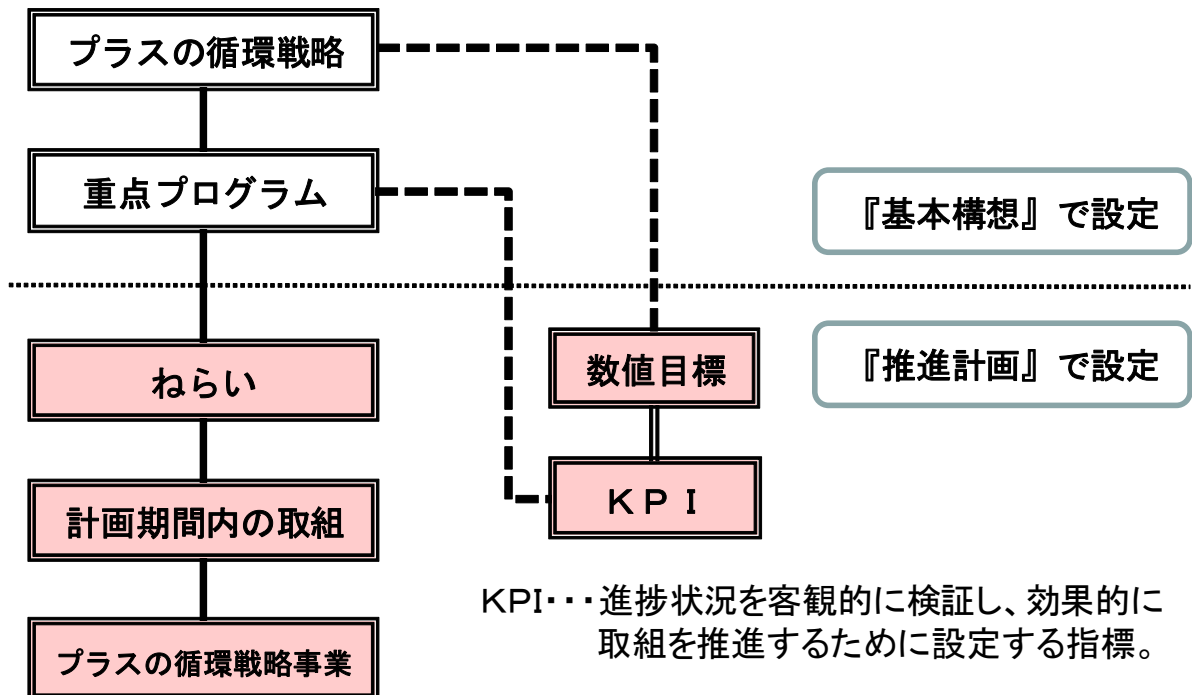
	主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【戦】公共交通ネットワーク整備事業	地域における移動手段の確保・維持および移動にかかる利便性向上を図るため、第4次秋田市公共交通政策ビジョン※に基づき、各種利便性向上策の実施等の具体的な協議を進めるとともに、エリア交通（乗合タクシー）の運行を継続します。
2	【戦】☆中心市街地※循環バス運行事業	中心市街地※の回遊性を高め、秋田駅周辺と中通一丁目地区で創出されたにぎわいを中心市街地※全体に波及させる一助として、中心市街地※循環バスを運行します。 また、使用車両の老朽化に伴う更新に関し、車両購入費の一部を負担します。
3	交通系ICカード運用経費	公共交通利用者の利便性向上や効果的な運行の実現を図るため、バス事業者が導入した交通系ICカードの運用経費について、マイタウン・バス分を負担するとともに、路線バス分の一部をバス事業者へ支援します。

4	【戦】 マイタウン・バス 運行事業	郊外部におけるバス路線の廃止に伴う代替交通として、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行することにより、市民の移動手段の確保を図ります。
5	【戦】 地方バス路線維持 対策経費	生活バス路線は、市民生活を支える重要な移動手段であることから、バス事業者に対して赤字バス路線の運行にかかる経費の一部を補助します。
6	【戦】 バスロケーション オープンデータ化事業	マイタウン・バス、中心市街地※循環バスおよび路線バスの位置情報を取得し、オープンデータ※として車両の現在位置（ロケーション）を示す運行情報を公開することで、地域住民だけでなく観光客等へもわかりやすく使いやすい乗り換え情報を提供し、路線バス等の利便性向上を図ります。
7	買物タクシー事業	公共交通の利用が不便な環境にある高齢者や、運転免許証を持たない市民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、タクシー事業者やスーパーマーケット等と連携した買物タクシーを運行します。
8	【戦】 ★カレッジアカ カ・バス利用促進事業	地域社会の将来を担う若年層のバス利用者の増加を促進し、持続可能な公共交通の実現を図るため、市内に住民票がある市内4年制大学の新1年生に対し、2万円相当の交通ポイント付きAkica（地域連携ICカード）を配布します。
9	【戦】 ☆高齢者コインバ ス事業	満65歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、令和8年5月利用分までは100円、令和8年6月以降利用分は150円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進と社会参加を支援します。
10	バス等運行情報検索サー ビス導入経費	公共交通の利用拡大および利便性向上を図るため、複合的な経路検索が可能となる新たな経路検索サービスを導入します。
11	公共交通活性化基金積立 金	将来にわたり市民が安心して利用することができる公共交通の実現等のための公共交通活性化基金に積立てを行います。

第4 プラスの循環戦略別推進計画



【プラスの循環戦略別推進計画の構成】



戦略1 地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる

【数値目標】市の施策による就業機会確保数
2,568人(R2～R6年度) ⇒ 5,050人(R8～R12年度)

重点プログラム	KPI	ねらい
I 地域の強みをいかした産業の育成・創出	①企業誘致件数 37件(R2～R6年度)⇒ 80件(R8～R12年度) ②起業件数 222件(R2～R6年度)⇒ 378件(R8～R12年度)	陸・海・空の交通結節点であること、多くの高等教育機関が集積していること、災害が比較的少ないことなど、本市の立地環境の優位性をいかしつつ、企業の事業拡大等の動きを的確に把握し、企業ニーズに対応した本市の優遇制度のPRに努め、先進性・成長性の高い分野の企業誘致や起業を促進するとともに、地元企業の事業拡大を支援するなど、産業の育成・創出を通じて、稼ぐ力を高め、地域経済の活性化や、雇用機会の拡大、賃金水準の向上を図ります。

【凡例】

KPIに寄与するなどの理由で複数の重点プログラムに該当する事業には、★又は☆をつけています。

★＝当該重点プログラムに主として位置づける事業

☆＝当該重点プログラムに関連している事業

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・電子部品・デバイス等の製造業や物流業、再生可能エネルギー関連産業、若者・女性の活躍が期待される情報通信関連産業の企業誘致をこれまで以上に積極的に展開するとともに、市内に立地する既存企業の設備投資を促進するなど事業拡大を支援します。</p> <p>・市内大学等と連携した大学生向け起業プログラムの開催を支援するほか、短期間で急成長を遂げる革新的なビジネスを展開するスタートアップ※事業者の円滑な事業展開を産学官金連携のもと、支援します。また、チャレンジオフィスあきた※を拠点に、創業機運の醸成にかかるイベントや起業を志す方同士の交流イベント、起業に向けた伴走支援等を行います。</p> <p>・秋田港の利用促進に向け、県と連携し、秋田県環日本海交流推進協議会を通じた荷主支援制度を実施するとともに、新規荷主の開拓とポートセールス※に取り組めます。また、市内企業のニーズに応じ、海外見本市や商談会等への出展や海外向け商品開発や海外販路拡大を支援するなど市内企業の貿易活動を促進します。</p> <p>・農林漁業者による加工や販売等の取組への支援のほか、商工業者とのマッチングや商品開発などによる農商工連携※の促進など、アグリビジネス※を総合的に推進するとともに、市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーションや情報発信を行います。</p>	<p>【企業誘致・事業拡大等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動費(P14) ・企業誘致民間ネットワーク活用事業(P14) ・商工業振興奨励措置事業(工業)(P14) ・産業用地適地創出事業(P15) ・新規立地企業オフィス確保支援事業(P15) ・中小企業融資あっせん事業(P15,18) ・商工業振興奨励措置事業(商業)(P15,17) <p>【創業支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★創業支援事業(P18,59,125) ・★ビジネススタート支援事業(P15,18,59,78,125) ・秋田市・スタートアップ協働事業(P18) ・★中心市街地等空き店舗対策事業(P18,35,121) <p>【貿易の促進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田港コンテナ航路開設促進事業(P21) ・海外展開促進事業(P21) <p>【アグリビジネスの推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★アグリビジネス創出支援事業(P27,88,119) ・地域特産品販路拡大支援事業(P27) ・農山村ビジネス創出事業(P28)

重点プログラム	KPI	ねらい
Ⅱ 新エネルギー関連産業の集積・振興	再生可能エネルギー関連事業への新規設備投資額 0円(R6年度)⇒ 1,900百万円(R8～R12年度)	我が国の脱炭素化に向けた動きの中、本県・本市沖で洋上風力発電の建設が進むことを好機と捉え、再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地の整備を進めるとともに、新エネルギー関連産業への地元企業の参入促進や企業誘致、人材育成などを通じて「新エネルギー関連産業の集積地づくりとクリーンエネルギーの地産地活の実現」を目指します。
Ⅲ 生産可能な農業の安定化による	農畜産物の販売額 7,474百万円(R6年度)⇒ 7,922百万円(R12年度)	市街地周辺に広大な農地が広がっているほか、県内一の消費人口を抱え、陸・海・空の交通結節点であるなど、流通、販売面で恵まれた環境をいかしながら、農業者の生産拡大と経営安定化を図り、持続可能で活力ある農業の実現を目指します。
Ⅳ 地域への人材確保	市内大学卒業者の市内企業就職率 23.4%(R7年3月卒)⇒ 30.0%(R13年3月卒)	進学を機に本市に転入した学生をはじめ、若者や女性、高齢者等の地元への就業機会の拡大のほか、スキルアップの支援による賃金向上や早期離職の抑制、リモートワークなどの柔軟な働き方への対応など、人材の確保と育成を後押しし、地元定着と地域経済の活性化を目指します。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・北部地区に再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地の整備を進めるとともに、関連部品の製造やメンテナンスに取り組む企業に加え、クリーン電力※を必要とするデータセンター※やGX関連企業※等の誘致と地元企業の関連産業への参入を促進します。</p> <p>・秋田市新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る事業を展開することで、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を図ります。</p> <p>・市内企業や本市誘致企業に対し、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー分野の建設・メンテナンスに関して、専門的知識や技能の習得・資格の取得を支援するとともに、大学生・高校生等を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図るイベントを開催します。</p>	<p>【新エネルギー関連産業の集積・振興等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 (P15,101) ・企業誘致・分譲活動費(P16) ・北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業 (P16) ・★クリーンエネルギー地産地活推進事業 (P16,102,131) ・★再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業 (P20,60,101,119,125)
<p>・農地中間管理機構を活用した担い手への利用集積を進めるとともに、園芸振興をリードする大規模な園芸拠点の整備や新規就農者等に対する一貫した経営支援を行います。</p> <p>・農業法人等の経営基盤強化を図るため、生産の効率化や雇用確保などの取組を支援します。</p> <p>・良好な生産基盤の整備促進に向け、ほ場※の大区画化と汎用化やため池等土地改良施設の整備を支援します。</p>	<p>【園芸振興等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物生産振興事業(P25) ・園芸作物担い手育成事業(P26) <p>【農業法人等の経営基盤の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成・確保事業(P23) ・新規就農支援事業(P24) ・農地集積・集約化対策事業(P24) ・集落営農連携等強化促進事業(P24) ・農地利用効率化等支援事業(P24) ・乳和牛増産支援対策事業(P24) ・畜産経営ステップアップ支援事業(P24) ・☆アグリビジネス創出支援事業(P27,88,117) ・県営土地改良施設等整備事業負担金(P25)
<p>・新規学卒者やAターン※希望者の市内就職の促進、資格取得や研修等によるスキルアップの支援、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる職場環境づくりなど、市内企業の人材確保・育成を支援します。</p>	<p>【就業機会の拡大・人材確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★新卒者地元就職促進事業(P19,59,125) ・★若者職場定着支援事業(P20,60,125) ・☆再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業 (P20,60,101,119,125) ・資格取得助成事業(P19) ・なでしこ秋田・働く女性応援事業(P20) ・★高齢者就業機会確保事業費補助金 (P19,52,127) ・外国人材受入支援事業(P20)

戦略2 まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】市外への転出超過数(転入者－転出者)
△558人(R6年) ⇒ +1人(R12年)

重点プログラム	KPI	ねらい
I 観光地域振興源の推し上げと戦略的PRによる	①観光客入込数 6,992,335人(R6年)⇒ 10,488,502人(R12年) ②外国人延べ宿泊者数 21,002人(R6年)⇒ 71,889人(R12年)	多様化する旅行者ニーズを捉え、本市の地域資源を磨き上げ、様々なニーズに応える観光コンテンツとして発信していくとともに、ターゲットを絞った戦略的な観光誘客により、国内外からの観光客の増加や滞在期間の延長、消費促進を図ります。
II 中心市街地を活性化とまちづくりと	①市有文化施設の観覧者数(観覧料等設定施設) 228,973人(R6年度)⇒ 343,459人(R12年度) ②中心市街地※における公共空間の年間利用件数 89件(R6年度)⇒ 124件(R12年度)	芸術文化が持つ、人が集い、心を豊かにする力をいかした、まちづくり、にぎわいづくりを進めます。 特に中心市街地※では、「芸術文化ゾーン」における取組の充実のほか、さらなる官民連携の取組や民間事業者による開発等を促進するとともに、来街者の回遊性や滞在快適性、エリア価値の向上を図ります。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<ul style="list-style-type: none"> ・キラーコンテンツである竿燈のブランド力をいかし、ターゲットを絞ったプロモーションを展開します。 ・歴史や文化、食や自然、イベント、スポーツ等の地域資源の掘り起こしに努め、観光資源としての磨き上げ、情報発信を強化します。 ・人流データの取得などにより、観光客の属性・行動分析に基づいた戦略的な誘客を進めます。 ・民間事業者等と連携し、データに基づく多様なニーズに対応することで旅行者の滞在期間延長や周遊を促し、本市を拠点とした広域観光を推進します。 ・本市の認知度向上に向け、動画サイトやSNS※などを通じた国内外へのデジタルマーケティングの強化に取り組みます。 	<p>【地域資源の磨き上げ・戦略的PR等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竿燈まつり振興事業(P32) ・観光プロモーション事業(P32) ・秋田市観光振興協働交付金(P33) ・★千秋公園魅力アップ推進事業(P33,121) ・★千秋公園整備事業(P33,104,121) ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業(P35) ・インバウンド誘客促進事業(P32) ・観光マーケティング推進事業(P32) ・★秋田の魅力発信素材充実事業(P32,123)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な文化活動が活発に展開されるよう支援します。 ・音楽、演劇、ダンス、アート、アニメ、舞踊・舞踏等、若者を中心に多くの市民が集える機会を創出するなど、芸術文化の活性化を図ります。 ・芸術文化ゾーンを中心とした文化施設において魅力あるコンサート、企画展、文化イベントなどを実施するとともに、施設間の連携を図り、中心市街地※における回遊性を高めまます。 ・秋田市中心市街地活性化プラン※掲載事業の進捗管理を行うとともにフォローアップします。また、観光資源として千秋公園のさらなる魅力向上を図るとともに、中心市街地※循環バスの活用、市民等が行う公共空間の新たな活用などによる魅力的な交流・滞在空間の創出に取り組みます。 	<p>【芸術文化ゾーンの活性化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化のまちづくり推進事業(P64) ・☆千秋公園魅力アップ推進事業(P33,121) ・☆千秋公園整備事業(P33,104,121) ・「美術館の街」活性化事業(P65) ・佐竹史料館企画展開催事業(P65) <p>【中心市街地のにぎわい創出等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地にぎわい創出事業(P34) ・官民連携秋田駅周辺活性化事業(P34) ・中心市街地活性化基本計画推進経費(P35) ・★中心市街地循環バス運行事業(P35,112,131) ・まちなか公共空間活用推進経費(P35) ・☆中心市街地等空き店舗対策事業(P18,35,117)

重点プログラム	KPI	ねらい
Ⅲ まいト ちかッ ぶしプ くたス り活ポ 気ー あツ るを	ホームゲームにおける平均観客動員数 NH※:4,163人 BB※:4,128人 NB※: 725人(R6年度)⇒ NH※:5,000人 BB※:6,000人 NB※:1,000人(R12年度)	本市をホームタウンとするトップスポーツチームをはじめとする、スポーツが持つ人々を熱く感動させる力、強い集客力をいかし、地域意識の高揚や都市イメージの向上、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
Ⅳ 関シ 係テ 人イ ロプ のロ 拡モ 大ー シ ヨ ンの 推 進 と	①#findakitacity関連の投稿数(累計) 62,400回(R6年度)⇒ 93,600回(R12年度) ②ふるさと納税※のリピーター数(前年寄附者のうち翌年度寄附した人数) 1,296人(R6年度)⇒ 4,000人(R12年度)	まちの個性や市民の心豊かな暮らしの一体的なプロモーション、ふるさと納税※をきっかけとした地域資源や本市の取組の発信、本市に関心を持つ人々との接点の創出などを通じて、多様な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
Ⅴ 移 住 ・ 定 住 の 促 進	県外からの移住者数 1,640人(R2～R6年度)⇒ 2,000人(R8～R12年度)	都市部から地方への移住や子育て世代等のふるさと回帰への関心の高まり、多様化する暮らし方やニーズを捉え、「都市の利便性と豊かな自然が調和したまち」という本市の魅力をいかした戦略的なPRと移住支援などにより、本市への移住・定住の促進を図ります。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・本市をホームタウンとして活動する各トップスポーツチームの活躍を多くの市民が応援する機運の醸成を図ります。</p> <p>・各チームによる本市のPR活動を支援するとともに、ホームゲームによるにぎわいづくり、ジュニアアスリートとの交流など、トップスポーツをいかしてまちに活気をもたらします。</p> <p>・競技団体等と連携し、全国大会などの本市開催を支援します。</p>	<p>【トップスポーツをいかしたまちづくり等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツホームタウン推進事業(P36)
<p>・まちの個性や独自性を磨き上げ、効果的にブランディングし、発信するなど、人口減少下においても未来に希望や可能性を感じてもらえることができる取組を進め、人の流れを生む活気あるまちとして市内外にプロモーションを行います。</p> <p>・ふるさと応援寄附金を活用した魅力的な返礼品の開発・改良を進め、地場産業の振興につなげます。また、地域のブランド力向上に向け、事業者と連携した商品開発に取り組むとともに、返礼品を通じて本市の魅力を全国に発信します。</p> <p>・寄附額の拡大に向け、SNS※や特設サイト、ふるさと納税※ポータルサイトなどを活用し、本市の取組や魅力を積極的に情報発信するとともに、寄附者に対して寄附金の活用状況を報告し、成果を「見える化」することで信頼関係を構築し、関係人口や観光誘客、さらには将来的な移住・定住につなげます。</p>	<p>【シティプロモーションの推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★ブランディング戦略事業(P31,37,60,78,125) ・★シティプロモーション推進事業(P31,37,60,125) ・☆秋田の魅力発信素材充実事業(P32,121) ・地域活性化起業人活用事業(P31,38) <p>【ふるさと納税による関係人口の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市ふるさと応援寄附金推進事業(P37) ・企業版ふるさと納税推進事業(P37)
<p>・コロナ禍以降、ライフスタイルの変化等に伴い、地方暮らしに興味や関心を持つ層が増えており、全国の多くの自治体が移住促進に取り組み、競争が過熱していることを踏まえ、本市の強みである移住相談八重洲センターを活用した支援や多様化するニーズの把握に取り組みます。</p> <p>・移住者の声を聞く機会の創出や、移住者としての視点を持つ、地域おこし協力隊(移住定住コーディネーター)と連携し、よりニーズに即した施策を実施します。</p> <p>・移住希望者に対し住宅情報を提供するとともに、空き家を利活用し自身のライフスタイルに適応した改修を行う費用を助成することで、魅力ある住まいの確保を支援します。</p>	<p>【移住の促進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田市暮らし」魅力発信事業(P39) ・移住体験事業(P39) ・★ウェルカムあきた移住支援事業(P39,58,60,125) ・移住定住コーディネーター活用事業(P38,40) ・秋田への移住促進事業(P40) ・地域おこし協力隊募集経費(P40) ・空き家定住推進事業(P40,107) ・★移住者・子育て世帯定住推進事業(P40,58,106,125)

戦略3 子ども・若者の希望が叶うまちをつくる

【数値目標】本市で子育てを開始した世帯数
1,245世帯(R6年度) ⇒ 1,051世帯(R12年度)

重点プログラム	KPI	ねらい
I 育安 て心 らし れて るこ ども やも かを な生 支み 援	①保育所・幼稚園等入所率 83.1%(R6年度)⇒ 87.3%(R12年度) ②こども誰でも通園制度市内各 地区における利用見込みに対す る充足率 63.8%(R7年度見込み)⇒ 100%(R12年度)	子育てに関する経済的な負担や様々な悩み、 ニーズなどを踏まえ、妊娠を希望する人から子 育て中の人までの不安を解消し、安心してこど もを生み育てられる社会の実現を目指します。
II 育こ つど 環も 境が の健 の整 や備 かに	放課後児童クラブ※の待機児童 数 11人(R6年度)⇒ 0人(R12年度)	男女が共に仕事をしながら安心して子育てし ていける環境を整えるとともに、こどもたちが安 心して過ごせる居場所づくりを進め、こどもが心 身ともに健やかに成長できる環境の実現を目指 します。
III 応若 援者 すの 希 望 ま ち の 挑 推 進 を	20歳から24歳の転出超過数 (転入者－転出者) △332人(R6年)⇒ ±0人(R12年)	進学を機に本市に転入した学生を含む若者 の意欲や能力をいかしながら、自らの希望を叶 えることができる機会を創出し、後押しすること により、若者が住み続けたい、帰ってきたいと思 えるまちの実現を目指します。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・子育てにかかる経済的な負担を軽減することで、子育て環境の充実を図ります。</p> <p>・妊娠前から幼児期までを通じた継続した支援体制の強化を図るとともに、子育て当事者における様々な悩みやニーズに対応し、きめ細かな支援を提供します。</p>	<p>【子育て環境の充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1子保育料無償化事業(P54) ・すこやか子育て支援事業(P54) ・子ども福祉医療費給付事業(P55) ・学校給食費会計繰出金(学校給食費保護者負担軽減対策費)(P73) <p>【妊娠・子育てへのきめ細やかな支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦保健事業(P56) ・不妊治療費助成事業(P56) ・育児支援事業(P56) ・妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)(P57) ・共育で推進事業(P43,53) ・☆ウェルカムあきた移住支援事業(P39,58,60,123,125) ・☆移住者・子育て世帯定住推進事業(P40,58,106,123)
<p>・こどもの個性に合わせた保育・教育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策などにより、こどもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供します。</p>	<p>【保育環境の充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等延長保育事業(P53) ・私立保育所等障がい児保育事業(P53) ・医療的ケア児保育支援事業(P54) ・★保育の魅力発信事業(P54,59,125) <p>【放課後児童対策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業(P56) ・放課後子ども教室推進事業(P56) ・仁井田児童館大規模改修事業(P56) ・こども食堂支援事業(P55) ・学びの多様化学校設置準備経費(P71) ・校内教育支援センター支援員配置事業(P71)
<p>・若者の経済的自立に向け、就労等に関する支援を行うとともに、出会いや結婚を望む若者の支援に取り組みます。</p> <p>・若者の『希望と挑戦』応援プロジェクトチームを中心に、若者応援施策や大学生等が主役となるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>【若者支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者自立支援事業(P59) ・☆創業支援事業(P18,59,117) ・☆ビジネススタート支援事業(P15,18,59,78,117) ・☆再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業(P20,60,101,119) ・☆新卒者地元就職促進事業(P19,59,119) ・☆若者職場定着支援事業(P20,60,119) ・☆保育の魅力発信事業(P54,59,125) ・ふたりの出会い応援事業(P59) ・結婚新生活支援事業(P59) ・☆ウェルカムあきた移住支援事業(P39,58,60,123,125) <p>【学生の活動支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・☆ブランディング戦略事業(P31,37,60,78,123) ・☆シティプロモーション推進事業(P31,37,60,123) ・学生の希望と学び応援事業(P60,78) ・高校生・大学生等海外派遣事業(P60,67) ・☆カレッジアキカ・バス利用促進事業(P61,113,131)

戦略4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】市民の健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)
 男79.36年(平均寿命80.72年) 女83.81年(平均寿命86.75年)(R5年) ⇒
 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(R10年)

重点プログラム	KPI	ねらい
I づ生 く涯 りを の通 推じ 進た 健康	要介護認定を受けていない高齢者(第1号被保険者)の割合 85.0%(R6年度)⇒ 85.2%(R12年度)	市民一人ひとりが心身ともに健康を保ちながら、こどもから高齢者まで将来にわたっていきいきと暮らせるよう、市民の幸せと活力の基盤となる健康長寿の実現を目指します。
II 推充高 進実齢 と者 生が き活 が躍 いで づき くる り場 のの	シルバー人材センターの65歳以上の会員数 851人(R6年度)⇒ 1,141人(R12年度)	高齢者が社会の支え手として活躍しながら、生きがいをもって暮らすことができる地域社会の形成を目指します。
III 利多 用様 でな き生 る活 地支 域援 づサ ービ ス推 進	認知症サポーター数(累計) 30,654人(R6年度)⇒ 40,000人(R12年度)	高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を図ります。 また、市民一人ひとりが、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる地域づくりを進めます。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層を対象とした健康づくりや高齢者のフレイル予防を推進します。 ・市民のかけがえのない「いのち」を守るため、自殺対策を推進します。 	<p>【健康づくり等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康保健事業(P90) ・はつらつくらぶ事業(P50) ・シニア元気アップ事業(フレイル予防事業)(P52,78) ・がん患者医療用ウイッグ等購入費助成事業(P89) ・自殺対策事業(P90)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出とともに、就業機会の確保に取り組みます。 ・高齢者を含む多様なサービス提供主体の発掘・養成を行い、地域の支えあい体制づくりを推進します。 	<p>【高齢者の活躍・いきがいづくり等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・☆高年齢者就業機会確保事業費補助金(P19,52,119) ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業(P51) ・★高齢者コインバス事業(P52,113,131)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化や、介護予防・生活支援・認知症施策のための取組を進めるとともに、認知症※の初期段階での相談・支援体制の整備を進めます。 ・介護予防・生活支援サービスの体制を強化し、担い手の養成、関係者間のネットワークの構築を推進します。 	<p>【地域包括ケアの推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業(P49) ・在宅医療・介護連携推進事業(P51) ・高齢者生活支援体制整備事業(P51) ・認知症対策推進事業(P50) ・認知症チームオレンジ推進事業(P50) ・介護予防ケアマネジメント強化推進事業(P50)

戦略5 災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる

【数値目標】本市に住み続けたい人の割合
73.1%(R6年度) ⇒ 80.0%(R12年度)

重点プログラム	KPI	ねらい
I 災害に強いまちづくりの推進	①避難所運営会議の設置数 15か所(R6年度)⇒ 50か所(R12年度) ②雨水排水整備率 51.1%(R6年度)⇒ 53.2%(R12年度)	<p>様々な災害や危険に対応し、市民の生命、身体、財産、暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から総合的かつ計画的な対策を推進するとともに、「自助」「共助」の基本理念に基づき、市民への防災知識の普及や自主防災組織の活性化、実践的な訓練の推進など、地域防災力の向上に取り組むことにより、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、近年、市街地でのクマの出没が増加していることから、人の生活圏への侵入防止、人身被害、農作物被害の防止に取り組み、緩衝帯整備などを通じて人とクマとの棲み分けの実現を目指します。</p>

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・資機材の備蓄を充実させることにより、避難所の機能強化を推進するとともに、市民協働での避難所の運営ルールづくりに取り組むほか、総合防災訓練や職員研修等を通じて、市としての災害への対応能力の向上を図ります。</p> <p>・地域防災力の強化と市民の防災意識の向上に向け、市民を対象とした各種防災訓練・研修会の開催や自主防災組織の活動の支援とともに、防災知識の普及などに取り組みます。</p> <p>・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、道路、公園、河川、下水道などの防災インフラの整備や管理、老朽化対策などに取り組みます。</p> <p>・ワンコイン浸水センサの設置やドローンを活用した災害規模の実態把握など、デジタル技術の活用により情報収集の高度化に取り組みます。</p> <p>・管理が不適切な空き家の所有者等への指導や解体費用の助成などを実施します。</p> <p>・公務員ハンター配置による通年捕獲・調査体制整備に加え、被害リスクの高い地域で箱わな・自動撮影カメラ活用などによる捕獲強化、緩衝帯整備や果樹伐採支援を実施し、クマの出没を抑制して行動域を奥山へ押し戻す取組を進めます。</p>	<p>【減災・防災対策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策緊急救援物資備蓄事業(P79) ・地域防災力強化事業(P79) ・水害ハザードマップ更新経費(P80) ・西部市民サービスセンター施設整備経費(P41) ・コミュニティセンター施設保全経費(P41,80) ・河川改修事業(P81) ・河川環境整備事業(P82) ・古川流域治水対策事業(P82) ・道路排水路等整備事業(P82) ・河川管理施設長寿命化整備事業(P82) ・浸水対策下水道事業(P82) ・河川巡視点検用ドローン関係経費(P80,82) ・危険空き家等対策経費(P83) <p>【クマ対策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除捕獲対策事業(P30) ・ツキノワグマ等獣害防止対策事業(P30)

重点プログラム	KPI	ねらい
II 公共交 通に 通 わ た 系 の 持 続 可 能 な	年間バス等(路線バス、マイタウン・バス、エリア交通)利用者数 5,942,409人(R6年度)⇒ 6,400,000人(R12年度)	将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、日常生活を営む上で必要不可欠な移動を円滑に行うことができる交通手段の確保と維持のほか、地域のニーズや特性に配慮し、市民の利便性向上と効率性の確保を両立させることを通じて、人口減少下にあっても持続可能な公共交通の実現を目指します。
III 循環 型 社 会 の 構 築 と ゼ ロ カ ー ボ ン の 推 進	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源化物および水銀含有ごみ除く)排出量 476g(R6年度)⇒ 420g(R16年度まで)	市民・事業者・行政が適切な役割分担のもと、資源循環の取組を進め、環境への負荷を低減することにより、循環型社会※の実現を目指します。 また、環境関連産業の創出、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の普及促進や情報発信などによりゼロカーボン※の実現を目指します。

計画期間内の取組	プラスの循環戦略事業
<p>・市民の日常生活の移動手段を確保するため、生活バス路線の維持に努めるとともに、路線バスを補完するセーフティネットとしての移動手段として、秋田市エリア交通を運行するほか、郊外部においては、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行します。</p> <p>・バス、鉄道のほかタクシー事業者等と連携した公共交通網の形成に取り組むほか、ICT※を含む新技術や新たな手法の活用により、市民の利便性向上と効率性確保の両立を図ります。</p>	<p>【持続可能な公共交通の実現等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線維持対策経費(P113) ・☆中心市街地循環バス運行事業(P35,112,121) ・公共交通ネットワーク整備事業(P112) ・マイタウン・バス運行事業(P113) ・バスロケーションオープンデータ化事業(P113) ・★カレッジアキカ・バス利用促進事業(P61,113,125) ・☆高齢者コインバス事業(P52,113,127)
<p>・国全体として取り組んでいる食品ロスの削減や家庭ごみに混入している再生可能な紙のリサイクルに積極的に取り組むほか、プラスチックごみの発生抑制を進めます。また、やむをえず発生する廃棄物についても、可能な限り再生利用を図るなど、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ります。</p> <p>・再生可能エネルギー・省エネルギー設備を活用し、市有施設等における温室効果ガス※の削減やエネルギー消費量の削減に取り組めます。</p> <p>・クリーンエネルギーの活用による市内企業の競争力の強化やエネルギーの地産地活による光熱費の軽減などを通じて、脱炭素化を推進します。</p>	<p>【循環型社会の構築とゼロカーボンの推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック分別収集市場調査経費(P98) ・ごみ減量・再資源化促進事業(P98) ・再生可能エネルギー発電事業(P101) ・地域ESCO事業(P101) ・☆クリーンエネルギー地産地活推進事業(P16,102,119)

第5 財政状況

秋田市『プラスの循環』プランに掲げる各施策を着実に推進し、将来にわたり安定した財政運営を確保するための指針として、今後の財政状況を示しています。

○財政状況の考え方

現行の税財政制度および社会保障制度によることを基本としつつ、予定されている制度改正等を可能な限り反映させ、次のような条件により令和9年度以降の財政状況を推計しました。

1 歳入

(1) 市税

市民税は、内閣府試算の実質GDP成長率^{*}等に基づく影響のほか、人口減少の影響を見込みました。

固定資産税は、各年度の新・増築分および評価替えの影響等を見込みました。

事業所税は、課税要件を喪失し、9年度以降の税収は見込んでいません。

(2) 地方交付税・臨時財政対策債^{*}

人口減少による測定単位減少の影響等を見込みました。臨時財政対策債^{*}は、8年度地方財政計画^{*}を踏まえ、9年度以降の新規発行は見込んでいません。

(3) 国・県支出金および市債

現段階で計画期間内に実施が想定される事業の事業費に連動させて推計しました。

2 歳出

(1) 人件費

定年延長を踏まえ、役職定年数と同数程度の採用があり、職員数が増加するものと見込むとともに、9年度以降の昇給を見込んで給料および職員手当を試算しました。

また、各年度の退職予定者の支給額の積み上げにより、退職手当を見込みました。

(2) 措置費^{*}

障がい者保護費の増加や、子どもの数の減少による私立保育所等給付費の減などを見込みました。

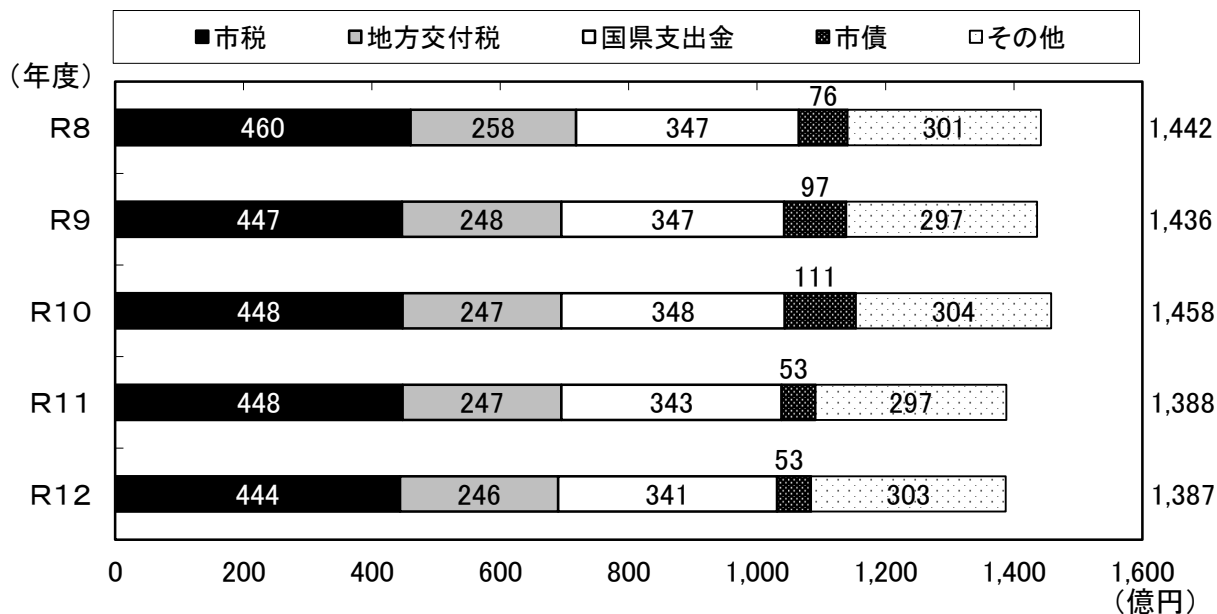
(3) 公債費^{*}

既発債の元利償還額に新規発行分を加えて推計しました。

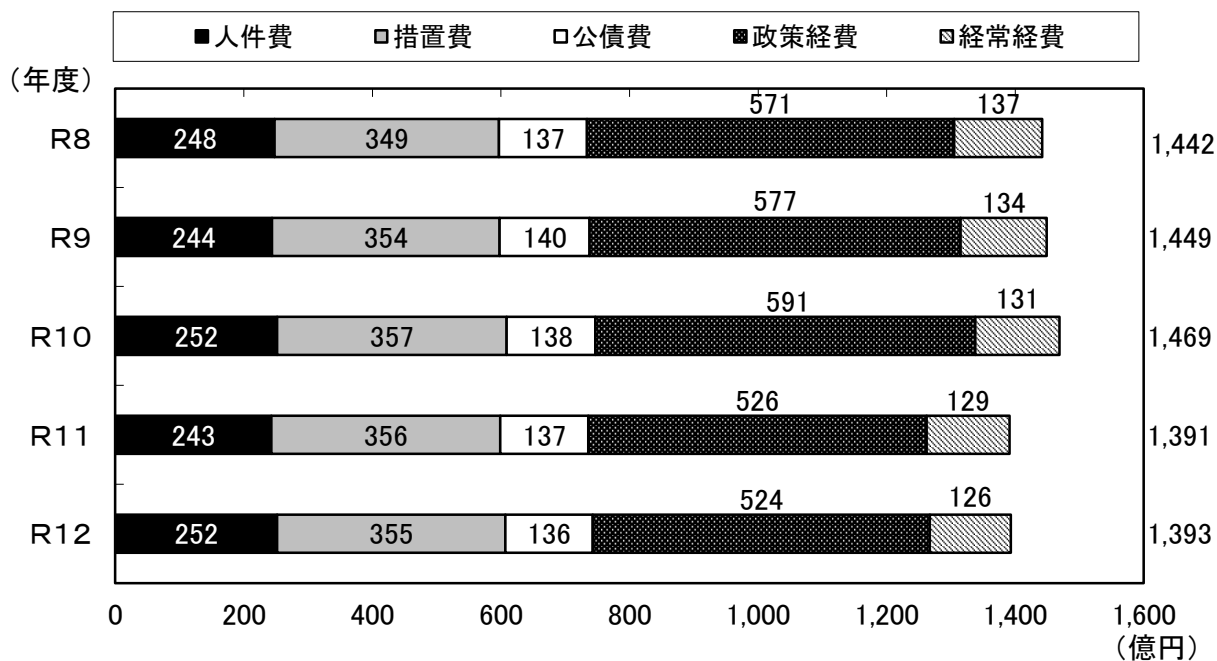
(4) 政策経費

秋田市『プラスの循環』プランに掲げている事業などについて、想定される事業費を反映しました。

歳入【令和8年度～12年度】



歳出【令和8年度～12年度】



※ R 8 は当初予算を、R 9 からは 4 年間の推計を示しています。

第6 地域別整備方針

本市は、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の地域で構成されており、各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

※人口は、秋田市年齢別・地区別人口（令和7年10月1日現在：令和2年国勢調査からの推計値）

1 中央地域				
人口	68,273人		面積	約17.1k m ²
地区	大町 泉（JR線西側）	旭北 旭南 千秋	川元 川尻 中通	山王 高陽 南通 檜山 茨島 八橋

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心であり、県全体の発展を牽引する役割を担う地域です。

特に、都心・中心市街地は、商業・業務・行政・文化などの都市機能が集積した地区であり、今後もさらなる充実により、拠点性の維持・向上に取り組むことで、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発するとともに、まちなか居住を促進し、県都にふさわしいにぎわいと活力あふれる拠点形成を目指します。

また、秋田駅およびその周辺は、県内外からの来訪者を迎える玄関口としての役割も担っていることから、県都秋田市のイメージを形づくる「顔」として、歴史・文化・自然をいかした魅力ある市街地環境の形成を推進します。

加えて、秋田駅は、都心と各地域を結ぶ鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの中心でもあり、円滑な都市間・都市内移動の確保に向け、さらなる利便性の向上に向けた交通環境の改善に取り組みます。

2 東部地域							
人口	59,516人		面積	約181.7k m ²			
地区	東通 新藤田 桜	手形 濁川 桜ガ丘	手形（字） 添川 桜台	手形山 山内 大平台	泉（JR線東側） 仁別 下北手	旭川 広面 太平	柳田 横森

東部地域は、豊かな自然環境を有しているほか、秋田駅東地区を中心に、土地区画整理事業等による社会基盤施設が整った良好な住宅地や、幹線道路沿道の商業地など、利便性の高い市街地が形成されてきていま

す。

今後も、秋田駅東地区を中心に都市機能や居住を誘導するとともに、公共交通機能や商業機能等のさらなる充実を図り、生活利便性の高いまちづくりを目指します。

また、地域内に大学が立地し、多くの学生が集まる特徴をいかし、大学との連携強化や地域住民との交流促進等を進めながら、若者が集い活動する、活気あるまちづくりに取り組みます。

本地域の恵まれた自然環境については、市街地の外延的な拡大の抑制や、市民や行政など多様な主体の連携により適切な保全・管理を進め、市街地においても、自然環境と調和した緑豊かな居住環境づくりを目指します。

3 西部地域					
人口	32,095人			面積	約84.5 k m ²
地区	新屋	新屋勝平	浜田	豊岩	下浜 向浜

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

今後も、周辺環境に配慮しつつ、良好な操業環境の形成や、低未利用土地等の既存ストックの活用による住環境の保全などを図ることで、自然・産業・商業・住まいが調和した、将来にわたり持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、既存の行政・文化機能や公共交通の維持・充実を図るとともに、日常の暮らしの中で必要な生活サービス施設や居住を誘導し、地域住民の生活利便性の向上に向けた環境づくりを進めます。

また、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然環境の保全を促進するほか、秋田公立美術大学や地域住民等との連携により、大森山公園や新屋ガラス工房などの観光・交流拠点の積極的な利活用を図り、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に取り組みます。

4 南部地域

人口	48,023人			面積	約41.7k㎡		
地区	牛島東 御野場	牛島西 御所野	牛島南 四ツ小屋	卸町 上北手	大住 山手台	大住南 南ヶ丘	仁井田

南部地域は、地域内を東西に走る国道13号沿線や御所野地区など、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。

今後も、牛島・仁井田・御野場地区等の公共交通が利用しやすく、生活サービス機能が確保された地区への居住誘導とともに、御所野地区においては、企業等の産業機能の維持や、都市機能と居住の誘導を促進し、地域内外から多くの人が集まる活力あるまちづくりを進めます。

また、本地域が有する田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間などの、豊かな自然環境については、引き続き適切な保全活動を促進するとともに、市街地についても、周辺の田園環境との調和に配慮しながら、自然災害への対応なども含め、良好な居住環境の形成を図ります。

御所野地区については、本地域だけでなく、河辺・雄和地域等の周辺地域の都市機能を補完する地域連携拠点となることから、鉄道やバス路線など、既存の公共交通機関との連携強化や幹線道路の機能維持により、周辺地域へのアクセス性を確保し、利便性の高いまちづくりを目指します。

5 北部地域

人口	72,749人			面積	約135.5k㎡		
地区	寺内 土崎港南 将軍野南 上新城	外旭川 土崎港北 前記以外の将軍野	土崎港中央 前記以外の土崎港	土崎港東 港北	土崎港西 将軍野東 飯島	金足	下新城

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や、本市の産業を支える工業地帯に加え、海岸部の松林や田園・丘陵地などの自然的資源、史跡や公園、大学等高等教育機関をはじめとする歴史・文化資源などを有しています。

今後も、港湾機能の強化や、良好な操業環境の確保を図りながら産業の活性化を促進するとともに、本地域が有する多様な地域資源の保全・活用・連携による、魅力ある交流型のまちづくりを推進し、地域の活性

化を目指します。

本地域の地域中心である土崎地区については、これまで集積してきた多様な都市機能や居住の維持・増進を図るとともに、土崎みなと歴史伝承館やポートタワーセリオン等の既存施設、土崎港曳山まつりやイベント等の活用など、港町としての歴史・文化をいかし、秋田港との一体的なまちづくりを推進します。

外旭川地区については、鉄道や高速道路などの交通アクセスの利便性をいかし、卸売市場の再整備に併せ、民間との協働による持続可能な社会サービスに向けた担い手の確保と新たな雇用や経済の好循環を生み出す環境の構築を目指します。

また、秋田県と連携しながら下新城・飯島地区に、新たに再生可能エネルギーの100%供給を目指す工業団地の整備を進め、本市経済のさらなる活性化と雇用機会の拡大を目指します。

6 河辺地域			
人口	7,050人	面積	約301.1k㎡
地区	岩見三内 和田 豊島		

河辺地域は、太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然が広がり、旧羽州街道沿いの街並みや茅葺民家など地域の歴史を伝える資源や、岨谷峡等の優れた景勝地を有しています。

さらに、秋田空港が近接し、地域内に日本海東北自動車道のインターチェンジが整備されているなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

これらの自然や景観資源、交通環境などをいかしながら、地域コミュニティの充実、都市と農村との交流、民間活力の活用などにより、やすらぎと緑にあふれ、にぎわいのある快適な地域づくりを進めます。

本地域の地域中心である和田地区については、行政・商業等の都市機能や交通結節機能を維持し、それらを支える居住を維持・誘導することで、安心して暮らすことのできる市街地の形成を目指します。

また本地域は、高齢化が進行しており、日常の暮らしの中で必要なサービスを地域内外で確保する必要があることから、既存集落のコミュニティ維持に取り組むとともに、道路網や公共交通を活用した近隣地域との連携・交流によるまちづくりを進めます。

7 雄和地域

人口	4,881人	面積	約144.5k m ²
地区	川添 種平 戸米川 大正寺		

雄和地域は、地域の中央に雄物川が流れ、河川沿いには田園が広がり、山林などの広大かつ良好な自然環境を有しています。また、県立中央公園やダリア園などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。

本市の空の玄関口となる秋田空港のほか、日本海東北自動車道のインターチェンジが近接している広域交通環境をいかし、これらの自然や観光・レクリエーション施設等の利用を促進します。

本地域の地域中心である妙法地区については、行政、市民交流、子育て支援等の公共公益機能が集積していることから、地域内の各集落からのアクセスがしやすい環境づくりを進めます。

また本地域は、高齢化が進んでいるものの、地域コミュニティ活動が活発で団結力があるなど、地域住民が支え合う意識の高い地域であることから、妙法地区を中心として、日常生活を支え地域全体でコミュニティを育み、安心して住み続けることができる地域づくりを進めます。

さらに、観光・レクリエーション施設や学術・研究施設を中心に多種多様な人が集まる環境をいかし、地域内外の交流による活力のあるまちづくりを目指します。

(参考) プラスの循環戦略の数値目標・KPIの設定趣旨等

戦略1 地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる		現況(策定時)	R12目標
数値目標	市の施策による就業機会確保数	2,568人 (R2～R6年度)	5,050人 (R8～R12年度)
I 地域の強みをいかした産業の育成・創出			
KPI	企業誘致件数	37件 (R2～R6年度)	80件 (R8～R12年度)
KPI	起業件数	222件 (R2～R6年度)	378件 (R8～R12年度)
II 新エネルギー関連産業の集積・振興			
KPI	再生可能エネルギー関連事業への新規設備投資額	0円 (R6年度)	1,900百万円 (R8～R12年度)

設定の趣旨や内容	R12目標の算出方法
<p>社会増への転換に向け、民間事業者が「稼ぐ」ことへのサポートを行うことを通じて、雇用就業や創業、独立自営就農など、しごとづくりに関する幅広い分野の就業機会確保数を増加することにより、地元定着やUターン者の増加につなげるため設定するもの。</p> <p>【具体的な内訳は以下の項目の合計数】</p> <p>①企業誘致による就業機会確保数(R7年度以降)</p> <p>②商工業振興条例雇用促進助成金交付実績に基づく就業機会確保数</p> <p>③地元就職応援金制度による就業機会確保数</p> <p>④創業支援補助金による新規雇用者数(起業者本人も含む。事業承継という手段で新たに事業を始めるかたも含む。)</p> <p>⑤新規就農者数(農業法人等への雇用就農含む)</p> <p>⑥シルバー人材センター新規入会者数</p>	<p>左記項目における以下の合計数を設定するもの。</p> <p>① 400人(誘致企業数80社、1社につき本市の誘致企業の受入基準である、操業後1年以内の雇用として、常用雇用者5人以上を見込む)</p> <p>② 380人(R8年度:60人、R9年度～R11年度は70人、R12年度は産業用地確保により110人を見込む)</p> <p>③ 3,200人(市内就職者数から公務員を除いた人数)</p> <p>④ 250人(R6年と同数の50人/年を目標とするもの。法人よりも比較的起業時の費用負担が抑えられる個人事業主等での起業が増える傾向にあり、創業時従業員を雇わない申請者が増加していることから現状維持を目指す)</p> <p>⑤ 120人(R2年からR6年までの実績が年平均22人だったことから、毎年を目標を1割増の24人とし、5年間の目標を120人としたもの)</p> <p>⑥ 700人(シルバー人材センターが設定した目標)</p>
<p>これまでも取り組んできた企業誘致を、これまで以上に推進することにより、雇用者数の増加や仕事の選択肢の拡大等を図るため設定するもの。</p>	<p>年15件の企業誘致数をベースとするが、計画期間内に1度は20件を達成することを目標として設定するもの。 (R8・9・11・12は15件、R10は20件)</p>
<p>大学生や若者をはじめとした起業・創業をこれまで以上に推進することや、事業承継による創業の支援を含め、本市における様々なチャレンジを応援し、新しいビジネスの形などが生まれることを目指すため設定するもの。</p> <p>なお、本指標に用いる起業件数は創業支援等事業計画に基づき国に報告している数値とし、「地方創生事業実施のためのガイドライン」には支援事業を通じた起業家数もしくは起業準備者数が創業支援事業のKPI例として例示されている。</p>	<p>市内起業時の初期費用が比較的少額に抑えられるフリーランスでの起業を目指す方が増加傾向にあることも踏まえ、本市および商工団体が支援した起業件数(法人設立および個人事業主としての開業)の合算数を設定するもの。目標値はビジネススタート支援事業における起業目標(10年100件)の目標伸び率と同等の伸び率を設定するもの。</p>
<p>本市が有する豊富な再生可能エネルギーをいかした関連産業の集積・振興により、稼ぐ力を高めるため、地元企業や誘致企業等の再生可能エネルギー関連事業への新規設備投資額を設定するもの。</p>	<p>民間事業者による再エネ関連設備投資額の平均(190百万円)×再生可能エネルギー関連の企業誘致の目標数(10件)=1,900百万円を設定するもの。</p>

Ⅲ 生産拡大と経営安定化による持続可能な農業の実現				
	KPI	農畜産物の販売額	7,474百万円 (R6年度)	7,922百万円
Ⅳ 地元への就業機会の拡大と人材確保・育成支援				
	KPI	市内大学卒業者の市内企業就職率	23.4% (R7年3月卒)	30.0% (R13年3月卒)
戦略2 まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる			現況(策定時)	R12目標
	数値目標	市外への転出超過数 (転入者－転出者)	△558人 (R6年)	+1人
Ⅰ 地域資源の磨き上げと戦略的PRIによる観光振興の推進				
	KPI	観光客入込数	6,992,335人 (R6年)	10,488,502人
	KPI	外国人延べ宿泊者数	21,002人 (R6年)	71,889人

<p>販売額の増加による経営体の安定化や新規就農者の増加などの好循環により、持続可能な農業を実現していくため設定するもの。</p>	<p>農畜産物(米、野菜、果樹、花き、大豆、畜産)の販売額を毎年1%ずつ増加させて、目標年度(R12年度)に6%増を設定するもの。 なお、販売額については、JA等の業者および農業者への聴き取り調査に基づく数値。</p>
<p>本市には6つの大学があり、毎年県外からも多数の学生が入学していることから、本市の労働人口不足を解消するため、魅力ある就労環境を整備し、卒業後も本市に住み続けたいと考える学生を増やし、市内企業への就職者数の増加につなげていくため設定するもの。</p>	<p>市内大学卒業者について、直近5か年度の市内企業就職率は23~26%、県内企業就職率では30~35%で推移していることを踏まえ、目標を30%と設定するもの。</p>
<p>設定の趣旨や内容</p>	<p>R12目標の算出方法</p>
<p>本市の人口減少対策として、まずは社会増への転換を図るため、地域資源の磨き上げやシティプロモーション等を通じて、交流人口を拡大し、関係人口の増加につなげ、ひいては移住・定住人口の増加につなげるため設定するもの。</p>	<p>秋田市人口ビジョン(R8年3月改訂)における「目指すべき将来人口」では、R12年(2030年)までに15歳から24歳までの転入転出が均衡し、全体では転入超過に転じると仮定しており、これに合わせて設定するもの。</p>
<p>ターゲットを絞った戦略的な観光誘客により、国内外からの観光客の増加や滞在時間の延長、消費促進を図るため設定するもの。</p>	<p>コロナ禍前の観光客入込数の前年比伸び率を勘案し、R6年の6,992,335人の1.5倍で設定するもの。 本市の観光客入込数は、国の基準により、ポートタワーセリオン・大森山動物園・民俗芸能伝承館などの観光地点と、竿燈まつり・土崎港曳山まつりなどの祭りやイベントの入込客数を集計したものであり、観光庁が定めた全国共通の基準に基づいて県が集計した観光客数を用いる。</p>
<p>東北県庁所在市と比較してインバウンド誘客に課題がある現状を踏まえ、宿泊を含む滞在時間の延長を図るため設定するもの。</p>	<p>本市の外国人延べ宿泊者数(従業者数10人以上)は21,002人(R6年)で、延べ宿泊者に占める割合は3.2%となった。同年の本市を除く東北5市(仙台市、盛岡市、山形市、青森市、福島市)の外国人延べ宿泊者数が延べ宿泊者数に占める割合の平均値が8.7%であることを踏まえ、同水準とする目標を設定したもの。 秋田市の外国人延べ宿泊者数は、観光庁の宿泊旅行統計調査で公表されている数値を用いる。</p>

II 芸術文化を核としたまちづくりと中心市街地活性化				
	KPI	市有文化施設の観覧者数(観覧料等設定施設)	228,973人 (R6年度)	343,459人
	KPI	中心市街地における公共空間の年間利用件数	89件 (R6年度)	124件

<p>「芸術文化」をいかし、まちの魅力を高めるとともに、中心市街地では「芸術文化ゾーン」を中心に、文化施設における取組を通じ、にぎわいの創出を図ることから、芸術文化に触れた市民等の数として文化施設の観覧者数を設定するもの。</p>	<p>重点プログラムⅠのKPI「観光客入込客数」に合わせ、現況の1.5倍を設定するもの。</p> <p>【対象施設】9施設 千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、旧金子家住宅、佐竹史料館、久保田城御隅櫓、旧黒澤家住宅、秋田城跡歴史資料館、如斯亭庭園を観覧した人数の合計(民俗芸能伝承館、旧金子家住宅、佐竹史料館は貸館利用者数を含む)。</p>
<p>中心市街地において、市民等が公共空間を多様な形で活用し、それがまちの景色として見えることは、来街者の回遊性や滞在快適性の向上につながるとの考えのもと、市民の公共空間の利用件数(市への利用申請件数)を設定するもの。</p>	<p>現況から計画期間の5年間で35件の増加を設定するもの。</p> <p>秋田市中心市街地活性化協議会と連携し、公共空間(屋外空間)の多様な活用に向けた取組を通じ、機運の醸成と取組の認知・浸透を図りたいと考えており、そのためには、一定の期間が必要となるため、令和10年度までの3年間の利用件数を年間5件の増と見込んだものである。</p> <p>令和11年度からは、機運の醸成と活用事例の認知・浸透などにより、多様な利活用事例が増え、倍の年間10件の増と見込んだものである。</p> <p>【対象となる主な公共空間】 千秋公園東西ポケットパーク、アゴラ広場、秋田駅西口駅前広場、仲小路、秋田駅前歩道(三宅ビル隣地)</p>

Ⅲ トップスポーツをいかした活気あるまちづくり				
	KPI	ホームゲームにおける平均観客動員数	NH:4,163人 BB:4,128人 NB: 725人 (R6年度)	NH:5,000人 BB:6,000人 NB:1,000人
Ⅳ シティプロモーションの推進と関係人口の拡大				
	KPI	#findakitacity関連の投稿数 (累計)	62,400回 (R6年度)	93,600回
	KPI	ふるさと納税のリピーター数 (前年寄附者のうち翌年度寄附した人数)	1,296人 (R6年度)	4,000人
Ⅴ 移住・定住の促進				
	KPI	県外からの移住者数	1,640人 (R2～R6年度)	2,000人 (R8～R12年度)

<p>スポーツの持つ県内外からの強い集客力と地域意識の向上など、交流人口、関係人口との関連が強いことから、各チームが市民からより愛され、市民が誇れるクラブとして確立していくことを支援することから設定するもの。</p>	<p>NHは、新アリーナ整備を踏まえた数値、BBは、J1昇格プレーオフ圏内定着を加味した数値、NBは、トップイーストリーグAへの復帰を踏まえた数値を設定するもの。</p> <p>【参考 目標値における年間観客動員数】 NH 現況：4,163人×30試合=124,890人(平均ベース) 目標：5,000人×30試合=150,000人(+25,110人) BB 現況：4,128人×19試合=78,432人(平均ベース) 目標：6,000人×19試合=114,000人(+35,568人) NB 現況：725人×4試合=2,900人(平均ベース) 目標：1,000人×4試合=4,000人(+1,100人) ※現在と試合数が同じである場合</p>
<p>まちの個性や独自性を磨き上げ、効果的かつ戦略的な魅力や心豊かな暮らしを国内外に発信することを通じて、シビックプライドを醸成し、市民や関係人口自身が、写真や映像等を活用した主体的な発信の促進を図ることから設定するもの。</p>	<p>Instagramにおける、#findakitacity関連の投稿総数を設定するもの。</p> <p>R8年度からスタートする秋田市シティプロモーション基本方針2026と合わせており、民間のマーケティング・広報からの聞き取りを参考に、年間8%増として、R6年度から50%増を設定するもの。</p>
<p>ふるさと納税での寄附を、関係人口創出の第一歩と捉え、前年も寄附してくれた人が今年も寄附してくれる割合(リピーター数)を増やすことにより、本市に関心や愛着を持つ関係人口の増加につなげるため設定するもの。</p>	<p>ふるさと納税の現況調査(自治税務局市町村税課)によると、全国のR6年度ふるさと納税受入件数は前年度と同件数、R5年度は前年度比1.1倍であった。今後、より寄附を受け入れられる体制を構築することを念頭に、年1.2倍で設定するもの。</p>
<p>移住者の増加を図り、移住者を地域を支える人材として定着させ、市民等と移住者の交流を図ることによって、地域を活性化、地方創生を推進することから設定するもの。</p>	<p>第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(年間移住者数400人)および移住者数の推移を踏まえ、計画期間累計2,000人(毎年度400人)を設定するもの。</p> <p>【移住者の定義】 秋田県に「移住希望登録」し、本市へ移住した方</p>

戦略3 こども・若者の希望が叶うまちをつくる		現況(策定時)	R12目標
数値目標	本市で子育てを開始した世帯数	1,245世帯 (R6年度)	1,051世帯
I 安心してこどもを生き育てられる細やかな支援			
KPI	保育所・幼稚園等入所率	83.1% (R6年度)	87.3%
KPI	こども誰でも通園制度市内各地区における利用見込みに対する充足率	63.8% (R7年度見込み)	100%
II こどもが健やかに育つ環境の整備			
KPI	放課後児童クラブの待機児童数	11人 (R6年度)	0人

設定の趣旨や内容	R12目標の算出方法
<p>社会増への転換に向け、こども・若者の希望や挑戦を応援すること、安心してこどもを生き育てられる環境を整備することを通じて、若者の定着を促進し、本市でこどもを持ちたい、育てたいという希望を持つ方を移住者、Uターン者も含めて増やすため設定するもの。</p>	<p>各年10月1日現在で、その年度内に18歳を迎える者以下の年齢で、続柄の中に「子」の記載のある者がいる世帯（移住した子育て世帯を含む）を抽出するもの。</p> <p>R6年度に本市で子育てを開始した世帯は1,245世帯、R7年度は1,176世帯であり、前年度比で94.5%であることを踏まえ、出生数の減少に歯止めをかけ、子育て世帯の移住を増加することにより、R12年度末には、前年度比100%とすることを設定するもの。</p>
<p>こどもの保育所・幼稚園等の利用は、同年代との交流を通じて社会性や協調性を育むほか、家庭とは異なる環境での多様な経験によりこどもの成長が促されるものであり、保育所等への入所に伴う経済的負担の軽減を図ることにより、安心してこどもを生き育てやすい環境の整備につながるものであることから指標として設定するもの。</p>	<p>R7年4月1日時点における本市の保育所・幼稚園等の入所率は83.1%。働き方やライフスタイルの多様化により保育所等の利用を希望しない方が一定数いることを考慮し、直近5年間の伸び率平均0.7%を毎年度加算した数値を設定するもの。</p>
<p>在宅児が家庭だけでは得られない様々な経験や成長発達に資する豊かな経験の獲得とともに、保護者の孤立感の解消と相談機会の確保を実現する「こども誰でも通園制度」はR7年度に開始されたばかりであり、市内各地区における施設定員数には偏りがある。利用者の多くは、住んでいる地域の施設を利用する傾向にあることから、各地域における受け皿を増やすことにより、利用者の希望に添った利用を可能にするため設定するもの。</p>	<p>市内各地区の状況を考慮した上でのR7年度の利用見込み人数に対する施設定員数の割合は63.8%であり、住んでいる地区において利用できないといったことがないよう100%とすることを設定するもの。</p>
<p>放課後児童クラブの待機児童の解消は、国が喫緊の課題としており、本市においても待機児童は増加傾向にあることから、放課後等の安全・安心な居場所を提供に向け、必要な地域にクラブ数を増やし、待機児童を解消するため設定するもの。</p>	<p>R7年3月1日時点の待機児童は11人であり、R12年度までに希望する世帯の全てがクラブを利用できるよう、クラブ数を整備し待機児童を0人とすることを設定するもの。</p>

III 若者の希望と挑戦を応援するまちの推進			
KPI	20歳から24歳の転出超過数 (転入者－転出者)	△332人 (R6年)	±0人
戦略4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる		現況(策定時)	R12目標
数値目標	市民の健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)	男 79.36年 (平均寿命 80.72年) 女 83.81年 (平均寿命 86.75年) (R5年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(R10年)
I 生涯を通じた健康づくりの推進			
KPI	要介護認定を受けていない高齢者(第1号被保険者)の割合	85.0% (R6年度)	85.2%
II 高齢者が活躍できる場の充実と生きがいづくりの推進			
KPI	シルバー人材センターの65歳以上の会員数	851人 (R6年度)	1,141人

<p>本市において、若者の転出超過が課題となっていることから、若者の地元定着につながる取組を通じて、特に大学を卒業し、県外へ転出する学生を減らし、県外から秋田市に帰ってくる学生を増やすことで、若者の転出超過を減少させるため設定するもの。</p>	<p>秋田市人口ビジョン(R8年3月改訂)における「目指すべき将来人口」では、R12年(2030年)までに15歳から24歳までの転入転出が均衡し、全体では転入超過に転じると仮定しており、これに合わせて設定するもの。特に20歳から24歳の年齢区分は、転出超過数が最も多い年齢層である(年齢区分は国の統計による区分に応じたもの)。</p>
<p style="text-align: center;">設定の趣旨や内容</p>	<p style="text-align: center;">R12目標の算出方法</p>
<p>将来にわたって誰もが健康でいきいきと暮らせることは、市民の幸せと活力の基盤であることから、高齢化が進む中であって、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことにより、平均寿命と健康寿命の差が短縮し、個人が健康に暮らすことができる期間を長くすることに取り組むことから設定するもの。</p>	<p>国の健康日本21(第三次)および秋田県の第三期健康秋田21と合わせて設定するもの。 本市の平均寿命と健康寿命は、厚生労働省科学研究「健康寿命の算定プログラム」により前々年の数値を毎年冬に算出する。</p>
<p>団塊世代の全員が75歳以上となるなど、介護および福祉サービスへのニーズがこれまで以上に高まることが予想される中、生涯を通じた健康づくりや予防により、高齢になっても要介護認定を受けずに健康でいられる方を増やすことに取り組むことから設定するもの。</p>	<p>第11次秋田市高齢者プラン(R6年3月策定)におけるR6年度の「要介護認定を受けていない高齢者の割合」を85.0%と推計しており、R6年度の実績も85.0%だった。 同プランにおいて、R12年度は、R6年度比マイナス1.4%となる83.6%と推計しているものの、今後も介護予防の取組を実施することにより、6年度比プラス0.2%の増加させることを設定するもの。</p>
<p>シルバー人材センターは、定年退職後等においても高齢者が活躍できる場として、臨時的・短期的な就業又は軽易な業務を提供するとともに、ボランティア活動等の様々な社会参加を通じて高齢者の生きがいの充実を図っていることから、その会員数の増加を目標として設定するもの。</p>	<p>秋田県シルバー人材センター連合会が策定したR7年度からR12年度を計画期間とする「シルバー人材センター事業拡大計画」に基づいて算出される秋田市シルバー人材センターの目標会員数を設定するもの。</p>

Ⅲ 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりの推進			
KPI	認知症サポーター数 (累計)	30,654人 (R6年度)	40,000人

戦略5 災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる		現況(策定時)	R12目標
数値目標	本市に住み続けたい人の割合	73.1% (R6年度)	80.0%

<p>高齢者や障がい者など、誰もが住み慣れた地域で医療、介護、予防、生活支援が受けられるよう、地域で支えるという観点から、本市の取組により市民からなる認知症サポーターの養成を増やすことを設定するもの。</p>	<p>R6年度の養成数1,401人を基準とし、年間1,500人、R8年度からR12年度の5年間で7,500人の養成を目標として設定するもの。 認知症のかたや家族が安心して暮らし続ける地域づくりを推進するため、年間1,500人を目標に認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症のかたや家族を支援する認知症サポーターを養成する。</p>
--	---

<p>設定の趣旨や内容</p>	<p>R12目標の算出方法</p>
<p>社会増への転換に向け、計画期間の5年間に於いて、心豊かで持続可能な社会の土台となる災害や公共交通、環境保全に重点的に取り組むこととしており、これらの取組を総合的に評価するものとして、市民意識調査における「住み続けたい」「事情が許せば住み続けたい」を合わせた回答率を設定するもの。</p>	<p>現況の数値は、R6年度に実施した秋田市しあわせづくり市民意識調査Vの結果によるものであり、R元年度に実施した同調査から1.3ポイント減少していることを踏まえ、第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値80.0%を引き続き設定するもの。 引き続きアンケートにより本市に住み続けたい人の割合を測ることとしている。</p>

I 災害に強いまちづくりの推進			
KPI	避難所運営会議の設置数	15か所 (R6年度)	50か所
KPI	雨水排水整備率	51.1% (R6年度)	53.2%
II 将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築			
KPI	年間バス等(路線バス、マイタウン・バス、エリア交通)利用者数	5,942,409人 (R6年度)	6,400,000人
III 循環型社会の構築とゼロカーボンの推進			
KPI	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源化物および水銀含有ごみ除く)排出量	476g (R6年度)	420g (R16年度まで)

<p>大規模災害が発生した場合、行政の対応だけで避難所を管理・運営することに限界があり、市民が避難所運営の主体として活動するための運営方針を策定し、市民協働による運営体制の構築が求められていることから設定するもの。</p>	<p>現在、指定避難所となっている市民サービスセンター(8か所)およびコミュニティセンター(30か所)の38か所に避難所運営会議をR9年度までに設置することを目指しており、R10年度以降は、同じく指定避難所となっている学校で毎年度4か所(R12年度までに12校)の設置を設定するもの。</p>
<p>豪雨災害による浸水被害の軽減に向け、本市として行う計画的に雨水管やポンプを整備することにより、浸水常襲地区の被害軽減を図ることから設定するもの。</p> <p>【参考】 本市の浸水対策下水道事業については、国、県とともに策定した「水災害対策プロジェクト」に基づき進めている。同プロジェクトでは、令和5年7月豪雨と同規模の大雨に対する床上浸水被害の解消を目標とし、事業期間をR14年度までとしていることから、施策の実施により、R13年度においては、令和5年7月豪雨に対する床上浸水の被害は概ね解消されるものと想定している。</p>	<p>市内全域のうち秋田市公共下水道全体計画において設定している雨水計画区域面積(7,440.9ha)と、雨水管やポンプの整備済面積を用いて算出するもの(整備済面積÷雨水計画区域面積)×100)。</p> <p>R7年度策定の社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)「秋田市における災害に備えた下水道施設の構築(防災・安全)(重点計画)(第3期)」(計画期間R8～R12)に記載する指標と合わせている。</p>
<p>公共交通を確保・維持することは、本市において重要な課題となっており、人口減少下にあっても、ICTなども活用しながら、バス交通の確保・維持と利便性向上のほか、マイタウン・バスやタクシーによるエリア交通を組み合わせた公共交通網の構築を進めることから、年間バス等利用者数の増加について設定するもの。</p>	<p>秋田中央交通(株)の路線バス利用者数にマイタウン・バスおよびエリア交通の利用者数を加えた数は、人口減少、運転士不足による減便、コロナ禍後の生活様式の変化などの影響により減少傾向にあり、令和12年度には5,000,000人を下回ることが想定される。</p> <p>そのため、第4次公共交通政策ビジョンに基づく施策の実施により利用者数の回復を図ることとし、コロナ禍後の最大値である令和5年度の利用者数を目標として設定するもの。</p> <p>第4次公共交通政策ビジョンの目標値と合わせて設定する。</p>
<p>循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制を可能な限り進め、ごみ処理による環境負荷を低減させる取組が求められる中、人口減少により、ごみ総量減は確実であることから、市民一人ひとりのごみ排出量を減らすための意識を高めるため設定するもの。</p>	<p>家庭ごみ排出の現況を調べる組成調査の結果によると、本市の家庭ごみには、R6年度現在、約12%の食品ロスと約10%の資源化できる紙が混入している。これらをR16年度までに半減させること等により達成可能な420gを設定するもの。</p> <p>令和7年度策定の一般廃棄物処理基本計画の目標値と合わせて、令和16年度までの目標を設定する。</p>

(参考) 秋田市『プラスの循環』プランとSDGs
(持続可能な開発目標)の関係



		将来都市像					プラスの循環戦略				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
		豊かで活気に満ちたまち	多様な主体でつくる元気なまち	人と文化をはぐくむ誇れるまち	健康で安全安心に暮らせるまち	緑あふれる持続可能なまち	地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごこの場をつくる	秋田市への新しいひとの流れをつくる	まちの魅力を高め、秋田市の新しいひとの流れをつくる	叶うまちをつくる	誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる
SDGsの17の目標	1 貧困をなくそう		○		○				○		○
	2 飢餓をゼロに	○	○		○		○		○		
	3 すべての人に健康と福祉を		○	○	○	○			○	○	○
	4 質の高い教育をみんなに	○	○	○			○		○		
	5 ジェンダー平等を実現しよう	○	○				○		○		
	6 安全な水とトイレを世界中に					○					○
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○				○	○				○
	8 働きがいも経済成長も	○	○				○	○	○		
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○			○	○	○				○
	10 人や国の不平等をなくそう	○	○	○			○	○	○		
	11 住み続けられるまちづくりを			○	○	○		○		○	○
	12 つくる責任 つかう責任					○					○
	13 気候変動に具体的な対策を				○	○	○				○
	14 海の豊かさを守ろう	○				○					○
	15 陸の豊かさを守ろう	○				○	○				○
	16 平和と公正をすべての人に		○	○					○		
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(参考) 用語解説

秋田市人材育成・確保基本方針 (P3) : 職員の自己成長に向け、目指す職員像や職位ごとの役割や行動、求められる能力などを示し、人事管理・職員研修・職場環境による人材育成・確保の方向性等を示した本市の総合的な指針。

秋田市職員研修実施計画 (P3) : 秋田市人材育成・確保基本方針(第5次改訂)に基づき、職員研修の取組方針や研修科目等を示した計画。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間で、研修科目等は毎年度更新を行う。

人事評価制度 (P3) : 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、より高い能力を持った職員の育成、組織全体の士気高揚および公務能率の向上につなげることを目的とした制度。

しあわせづくり秋田市民公聴条例 (P4) : 市民が持つ意見、知識や経験、思いなどを、本市の計画や方針などの企画立案過程に反映させることを目的に定めた条例。

市民100人会 (P4) : 市政に関する意見を直接市民へ聴く本市の広聴制度として無作為に選出した市民のうち、会員になることを承諾した100人程度の方で構成された会。

市民の声システム (P4) : パソコンや携帯電話、スマートフォンから市政に対する提言や要望などを提出できる電子申請システム。

ユニバーサルデザイン (P4) : 障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用することができるように製品や建造物、環境などをデザインすること。

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス) (P4、8、10、32、39、121、123) : インターネットを利用して人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」又はそういったサービスを提供するウェブサイト。代表的なものとしてFacebookやX(旧Twitter)、LINEがある。

オープンデータ (P4、113) : 行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

秋田市情報公開条例（P4）：公正で開かれた市政を実現するため、市民へ本市が保有している公文書を開示する権利を保障し、情報提供施策を充実させることを定めた条例。

秋田市公文書管理条例（P4）：市政の適正かつ効率的な運営、現在および将来の市民に対する説明責務を全うすることを目的に、市の公文書等の適正な管理、歴史公文書等の保存および利用について定めた条例。

秋田市公共施設等総合管理計画（P6）：厳しい財政状況が続く中で、今後、過去に集中的に建設された数多くの公共施設等が更新時期を迎える一方、人口減少や少子化等によって公共施設等の利用需要の変化が見込まれることを踏まえ、財政負担の軽減や平準化と併せて公共施設等の最適配置を図るため、市が所管するインフラを含む公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるための基本の方針を定める計画であり、本市では、平成29年3月に策定、令和4年1月に改訂した。

第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）（P6、7）：人口減少下にあっても持続可能な行財政運営の実現に向けて令和5年1月に策定した本市の行政改革の指針。計画期間は令和5年度から令和8年度までの4年間。

R P A（P8）：Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略称であり、ソフトウェアロボットがパソコン上で定型的な業務を自動で行う技術。

D X（P8）：デジタルトランスフォーメーションの略称であり、デジタル技術を活用して、社会や地域、組織のあり方を根本から変革すること。

A I（P8）：Artificial Intelligence（人工知能）の略称で、人間のように学習するコンピュータシステムのこと。特に、大量の学習したデータから、様々な新しいコンテンツ（文章や画像等）を作成することができるものは生成A Iと呼ばれ、様々な分野での活用が期待されている。

B P R（P8）：Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略称で、ビジネス・プロセスとは、仕事の流れや手順であり、B P Rは、このビジネス・プロセスを根本から見直し、効率化や改善を図る手法。

I C T (P8、131) : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来の I T にこの概念を示す C を加えた用語として使用されている。

指定管理 (P9) : 公の施設について、利用者へのサービスの向上や経費の縮減等を目的に、その管理運営を法人その他の団体へ代行させること。

絆 (P9、43) : 家族や学校、地域や職場など、社会におけるつながりや結びつき。一人ひとりが互いを大切にし、支えあい、助けあうこと。

シビックプライド (P9、10、31) : 市民がまちへの愛着や誇りを感じ、このまちをより良くするために関わる当事者意識 (「シビックプライド/CivicPride」は、株式会社読売広告社の登録商標)。

クリーン電力 (P14、15、101、119) : 風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーから得られた電力。

データセンター (P14、15、16、101、119) : 企業や組織が持つデータを大量に保存、管理、処理するための専用施設。

G X 関連企業 (P14、16、119) : エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す「G X (グリーン・トランスフォーメーション)」の推進に貢献する企業。

チャレンジオフィスあきた (P15、17、18、59、78、117) : 中心市街地に位置し、起業に関心のある方の教育から交流、育成、起業までを一貫して支援する創業支援拠点施設で、創業支援室やコワーキングスペースを低料金で利用できる。

R E 100 (P16) : 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。

スタートアップ (P17、18、117) : 革新的なビジネスモデルにより短期間に急成長を遂げるスタートアップ事業者に加え、安定的な運営を目指すスモールビジネスによる事業者を含めた広義の起業者を指す。

インバウンド（P17、32）：訪日外国人観光客。

経営発達支援計画（P17）：商工会又は商工会議所が、市町村と共同して小規模事業者の経営の発達に特に資する事業について定める計画で、経済産業大臣の認定を受けたもの。本市は秋田商工会議所および河辺雄和商工会とそれぞれ計画を作成している。

中心市街地（P18、34、35、112、113、120、121）：平成29年3月に内閣総理大臣に認定された「秋田市中心市街地活性化基本計画」および同計画を引き継ぎ策定した「秋田市中心市街地活性化プラン」において設定した、秋田駅周辺から保戸野通町、川反地区までの区域（約115ha）。

秋田市『未来応援』ファンド（P18）：市内中小企業の創業や事業拡大、事業承継までを資金面と経営面で支援する目的で、秋田市、秋田銀行、秋田県信用保証協会、ゆうちょ銀行および辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社（現社名：SBI辻・本郷M&A株式会社）が出資し、設立したファンド。

秋田市『未来応援』2号ファンド（P18）：市内中小企業の創業や事業拡大、事業承継までを資金面と経営面で支援する目的で、秋田市、秋田銀行、秋田県信用組合、秋田県信用保証協会、秋田信用金庫、ゆうちょ銀行および株式会社あきぎんキャピタルパートナーズが出資し、設立したファンド。

Aターン（P19、119）：オールターン（ALL TURN）のAと秋田（AKITA）のAをかけた造語で、秋田へのUターン、Iターン、Jターンを指す。

インターンシップ（P19）：学生が在学中に企業などで就業体験をする制度。

ポートセールス（P21、117）：船会社等に対して航路誘致・維持拡大の要望活動を行ったり、荷主等に対して港利用を促す活動を行うこと。

ほ場（P23、25、119）：農作物を栽培する田畑などの農地。

ライフサイクルコスト（P23、25、30、109）：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額。

実需者（P23）：農産物を実際に扱っている加工・惣菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手。

農商工連携（P27、88、117）：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

アグリビジネス（P27、88、117）：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動。

バイオマス（P28、29、101、102）：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源で、エネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。

コンベンション（P33）：各種大会や会議、博覧会、見本市など、物、知識、情報の交流の場となる催し。

千秋公園再整備基本計画（P33、104）：千秋公園をより魅力あるにぎわい空間とするため、再整備の基本方針や施策を定めた計画。平成9年に当初計画を策定し、平成30年に改定している。

中心市街地活性化プラン（P35、40、107、121）：中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、さらなる活性化とにぎわいの創出に継続的に取り組むため、令和5年3月に策定した5年間の任意計画（期間：令和5年度～令和9年度）。

市街地再開発事業（P35）：都市再開発法に基づき、一定区域内の敷地を統合して、共同建築物に建て替え、緑地や広場など公共の空地を確保し、快適で安全な都市環境を再生する事業。昭和49年に都市計画決定された秋田駅前地区第一種市街地再開発事業の施行状況は、中央・南地区は事業完了、北地区のうち北第一地区は施行中、北第二地区（仮称）は未施行。

ふるさと納税（P37、122、123）：自治体に対する寄附金のことで、生まれ故郷など希望する自治体に寄附をした場合に所得税や住民税が軽減される制度。

企業版ふるさと納税（P37）：地方創生応援税制のことで、企業が自治体の地方創生の取組に寄附をした場合に法人関係税が軽減される制度。

U I J ターン (P39) : 主に地方から都市部に移り住んだ人が再び出身地に戻ることをUターン、出身地とは別の地方に移り住むことをIターン、出身地から都市部に移り住んだ人が出身地に近い比較的規模の大きい地方都市に戻ることを（例えば、県内他市町村から東京や仙台などに移り住んだ人が、出身市町村ではなく、秋田市に戻る場合など）をJターンという。

認定こども園 (P41、53、54) : 0歳から5歳までの保育を必要とする児童と3歳から5歳までの教育を希望する児童と一緒に教育・保育する施設。

N P O (P42、79) : Non Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

アンコンシャス・バイアス (P43) : 無意識の思い込み。偏ったものの見方やとらえ方。

秋田市社会福祉協議会 (P44) : 市内において様々な社会福祉事業を実施するとともに、市内に39ある地区社会福祉協議会と連携し、地域の支えあい・助けあいの意識を醸成するなど、地域福祉の推進役となっている民間団体。

秋田市民生児童委員協議会 (P44) : 39地区の民生児童委員協議会からなる民生委員・児童委員の全市的な連絡協議会。福祉事務所などの関係行政機関と連携を密にしながら、各地域における組織的な福祉活動に取り組んでいる。

認知症 (P49、50、127) : 成人に起こる認知（知能）障がい。記憶、判断、言語、感情などの精神機能が減退し、その減退が一過性ではなく慢性に持続することによって日常生活に支障をきたした状態。

認可保育所 (P53、54) : 保護者が仕事や病気などのため、日中子どもを家庭で保育できないとき、一定の基準のもと、保護者に代わって教育・保育する児童福祉施設で、入所（入園）には本市の支給認定が必要となり、保育料は市徴収基準表に基づき算定される。

小規模保育事業 (P54) : 0歳から2歳までの保育を必要とする児童を教育・保育する定員19人以下の施設で、入所（入園）には本市の教育・保育給付認定が必要となり、保育料は市の徴収基準表に基づき算定される。

特定子ども・子育て支援施設等（P54、55）：本市から幼児教育・保育の無償化の対象となるための確認を受けた次の施設等。

- ・施設型給付を受けない幼稚園
- ・認可外保育施設
- ・預かり保育事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業

認可外保育施設（P54）：入所（入園）に際して本市の教育・保育給付認定を必要としない施設で、保育料等は各施設で定めている。

放課後児童クラブ（P56、124）：児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に専用の施設を利用して提供する適切な遊びと生活の場。

児童館等（P56）：児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している児童館・児童センターのほか、児童室を含めた総称。

乳幼児健康診査（P56）：1か月児、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査および2歳児の歯科健康診査。

小児慢性特定疾病（P56）：18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童等の慢性疾病のうち、厚生労働大臣が定めたもの。

ネウボラ（P57）：フィンランド語で「アドバイスの場所」。助産師等が専門的な見地から相談支援を実施する窓口。

要保護児童対策地域協議会（P58）：児童福祉法に規定された法定機関。虐待を受けた児童又は受けたと思われる児童や養育力が不足している家庭の児童等に関する問題について、関係機関等の連携により対応し、当該児童の早期発見および適切な保護を図ることを目的に設置されている組織。

特別天然記念物（P62）：学術上貴重で、特に重要なものとして指定された動物・植物・地質・鉱物をいう。動物ではカモシカ・コウノトリ・ライチョウなどが指定されている。

埋蔵文化財（P62）：貝塚・古墳・城跡・集落跡などの遺跡や土器・石器など、地下に埋まっている文化財。

地蔵田遺跡（P62、63）：御所野台地の南西部にある旧石器・縄文・弥生時代の複合遺跡。木柵で囲まれた弥生時代の集落跡は全国でも類例がないことから、平成8年に国の史跡に指定された。

秋田城跡（P63）：高清水丘陵に築かれた奈良・平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、昭和14年に国の史跡に指定された。東北地方の日本海側（出羽国）の政治・軍事・文化の中心地であり、環日本海交流の拠点としての機能を有していたことも判明している。

友好・姉妹都市（P67）：恒久的に、分野を限定しない交流を行う約束をした都市のこと。海外では、中国・蘭州市、南寧市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市と提携し、そのほかにアメリカ・キナイ半島郡と交流合意都市提携をしている。国内では、茨城県常陸太田市と提携。

食育（P72、87）：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間をはぐくむこと。

秋田市学校給食調理場再編整備計画（P73）：学校給食を取り巻く諸課題に対応するため、給食センター化や既存の調理場の集約、計画的な厨房機器の更新および調理業務の民間委託への移行などを具体的に定めた整備計画。

健康危機（P79）：生命および健康に広範かつ重大な危害が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態。

感染症（P79、80、89、90）：細菌やウイルスなどの病原体が体内に入り増殖して発症する疾患の総称。

都市公園（P81、82、103、104）：都市公園法に基づき国又は地方公共団体が設置する公園・緑地。都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園や、主として街区に居住する者の利用に供することを目的とした街区公園などがある。

バリアフリー（P81、82、103、104、106）：高齢者や障がい者などが生活していくうえで、社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

フラップゲート（P82）：雨水管等の排水施設から河川への放流口に設置されるゲートのひとつで、水位差で自動開閉するため、排水施設からの雨水をスムーズに流しつつ、河川の水位上昇による逆流を防ぐ役割を果たす。

内水浸水想定区域図（P82）：一時的な大雨などにより、下水道等の排水施設が雨水を処理しきれなくなった場合に発生しうる、浸水の深さと範囲を示した地図。

電線共同溝（P83、110）：電力線や通信線などの電線類を道路の地下空間に共同で収容するための施設。

適正飼養（P86）：人と動物の調和のとれた共生社会を構築していくために、動物の習性行動を理解し、動物の視点に立って終生にわたり飼養すること。

こころの健康（P89、90）：「心が健康な状態」とは、情緒が安定し、状況に応じて問題解決をしながら、周囲の人や社会と適切な関わりを保ち、生き生きと自分らしく生きている状態をいう。

地域保健推進員（P89）：おおむね小学校区単位に地域保健推進員会が設置され、町内会などの推薦により、約1,200人の市民が地域保健推進員として、地域の健康づくりの担い手となって活動している。

生活習慣病（P89、90、93、95）：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒など生活習慣が発症・進行に関与する疾患群であり、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの病気が含まれる。

第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画（P90）：平成26年に施行された「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」の理念の下、自殺対策基本法を踏まえ、本市の実情に応じた総合的な自殺対策を実施し、推進するための計画。

特殊災害（P91）：船舶・航空機火災、大規模林野火災、毒劇物漏洩事故など、人命への危険が高く、消防活動も特殊な環境下で困難かつ長時間となり、市民生活の一部にも影響をおよぼす災害。

A E D (P91、92) : Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器) の略で、心臓に電気ショックを行うための医療機器のこと。心臓が細かくふるえる不整脈が発生した場合には、できるだけ早く電気ショックを与え、正常なリズムに戻すことが重要であり、電気ショックが必要かどうかの判断はA E Dが自動的に判断する。

危険物施設 (P91) : 消防法で指定された指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設で製造所、貯蔵所および取扱所の3つに区分されている。

特定健康診査・特定保健指導 (P95) : 特にメタボリックシンドロームに着目した健康診査や保健指導を行い、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を防ごうとするもの。

秋田市環境基本計画 (P96) : 環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本条例に基づき策定する環境の保全および創造に関する基本的な計画。

大気常時監視システム (P96) : 市内各地の大気測定局に配置された測定機の測定値をリアルタイムに収集し、大気の状態を監視するシステム。

ダイオキシン類 (P97) : ごみの焼却などの物の燃焼によって発生する塩素を含む化合物。発がん性や催奇形性への影響があるといわれている物質。

アスベスト (P97) : 石綿 (いしわた又はせきめん) ともいわれる、天然に存在する繊維状の鉱物。吸引することにより、肺がんや中皮腫等の健康被害を引き起こすおそれがある。

循環型社会 (P98、130) : 廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

し尿など (P100) : くみ取りされた、し尿と浄化槽汚泥の混合液をいう。

温室効果ガス (P101、131) : 二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線の一部吸収することによって温室効果をもたらす気体。

ESCO事業 (P101) : Energy Service Companyの略で、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく光熱水費の削減を実現し、その結果、得られる省エネルギー効果（メリット）を保証する事業をいう。顧客は、基本的に、省エネルギー改修経費、ESCO事業者への報酬等、ESCO事業に係る全ての費用を光熱水費の削減で得られた省エネルギー効果（メリット）で賄う。

次世代エネルギーパーク (P101) : 再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。

土地区画整理事業 (P103、104) : 土地区画整理法に基づき、換地（土地の交換分合）と減歩（地権者からの用地一部提供）により、公共用地を生み出すことで、道路や公園等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る事業。

都心・中心市街地 (P103) : 全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域（中心市街地を含む秋田駅から山王地区）。

6つの地域中心 (P103) : 東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の6地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区。

多核集約型コンパクトシティ (P103、112) : 核となる地域の拠点等に居住や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を誘導・集約し、各拠点間を骨格道路や公共交通で結ぶことにより形成する効率的で持続可能な都市。

都市計画道路 (P103、110) : 都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての道路。

区画道路 (P103) : 街区や宅地の外郭を形成し、沿道宅地のための交通、供給処理施設の収容、日照、通風等のための生活道路。

特殊道路 (P103) : 自転車、歩行者専用道路等、自動車以外の交通の用に供するための道路。

都市計画公園 (P104) : 都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての公園。

耐震化（P106、108）：昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた既存の建築物の耐震性能を高めるために、壁を増やしたり、筋かいを入れたりする改修工事や建て替えなどを行うこと。

また、地震時においても上下水道サービスを確保するため、上水道においては、地震に強い耐震継ぎ手の管種に布設替えを、下水道においては、主要な管渠の更生工事、処理場やポンプ場の耐震補強工事などを行うこと。

ストック（P106）：ある一時点に存在する物。住宅ストックとは、特に社会資産としての側面に着目した現存する住宅のことをいう。

秋田市住生活基本計画（P106）：住生活基本法に基づき、市民の住生活の安定確保および向上の促進に関する施策の推進を目的として策定する本市の地域特性等に配慮した住宅政策の基本的な計画。

秋田市営住宅等長寿命化計画（P106）：安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に供給するため、修繕、改善、建替などの市営住宅等の活用方法を定め、既存ストックの有効活用と円滑な更新を図ることを目的とした計画。秋田市住生活基本計画の一部として位置づけられている。

配水ブロック化（P108）：配水区域を河川や道路、鉄道、地盤高などで分けし、断水範囲の最小化や配水状況の詳細な把握ができるようにするもの。

浄水場（P108）：河川や地下水から取水した水をきれいにして、水道水をつくる施設。

ストックマネジメント計画（P109）：下水道管路や処理場などの下水道施設全体を一体的に捉え、点検、調査、改築などを効率的に行うための計画で、施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図ること。

秋田市公共交通政策ビジョン（P112）：将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、市民・交通事業者・行政等関係者の役割を定め、関係者が一体となって持続可能な公共交通サービスの確保・維持を図ることを目的とした計画。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画として策定。

NH (P122) : 秋田ノーザンハピネッツの略。バスケットボールB1リーグ(2026シーズンからはBプレミア)に所属し、本市をホームタウンとして活動している。

BB (P122) : ブラウブリッツ秋田の略。サッカーJ2リーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

NB (P122) : 秋田ノーザンブレッツの略。ラグビートップイーストリーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

ゼロカーボン (P130) : 企業や家庭等から出る温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を減らし、実質的な排出を森林による吸収分などと相殺してゼロとすること。

実質GDP成長率 (P132) : 物価の変動による影響を除いた国内総生産(国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の総額)の伸び率。

臨時財政対策債 (P132) : 地方公共団体の一般財源不足を補うため、地方財政法の規定に基づき、特別に発行を認められた地方債。将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税としてその全額が措置される。

地方財政計画 (P132) : 地方交付税法の規定に基づき国が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類。

措置費 (P132) : 生活保護費や障がい者保護費、私立保育所等給付費、児童手当など、法令で定められた義務的な社会保障関係経費。

公債費 (P132) : 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。